

5/1

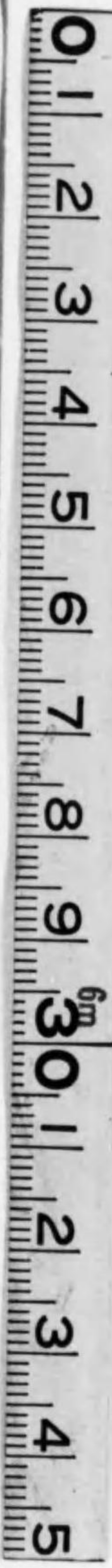
355
780

著明周川大

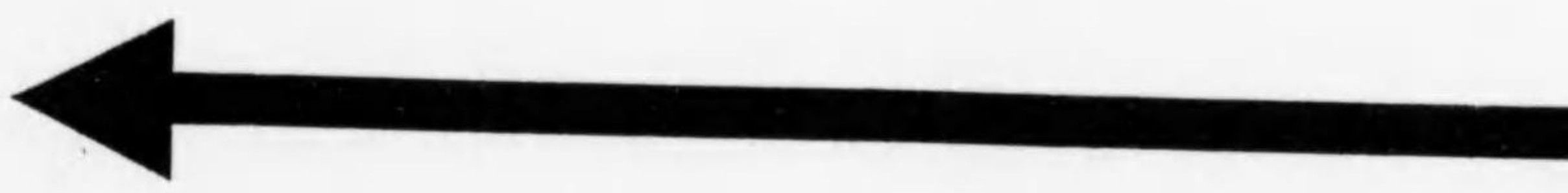
本讀史國



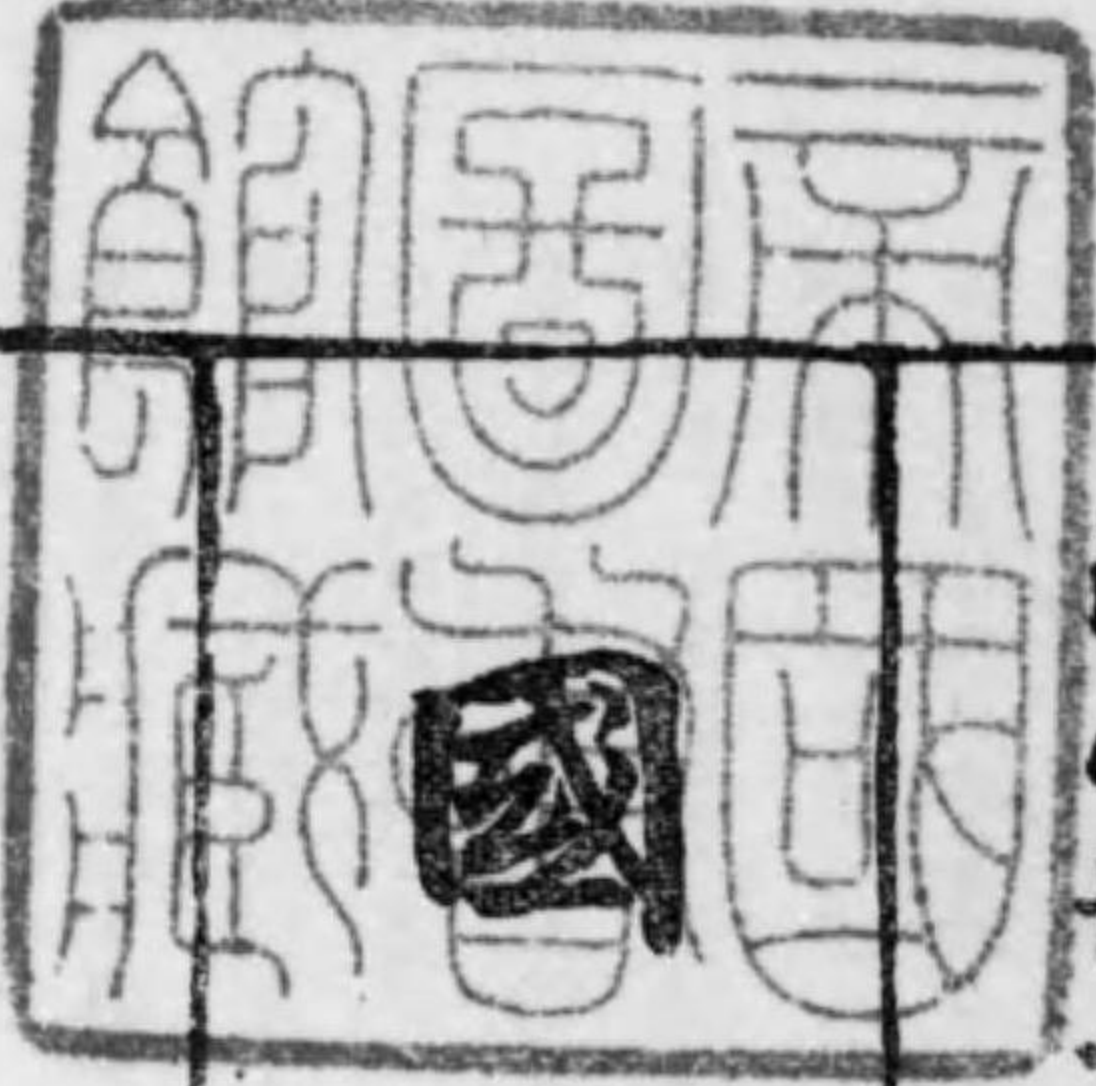
版社年青本日



始



特223
777



法學博士 大川周明著

史讀本全

日本青年社



はしがき

吾等は永遠より永遠に亘る日本の生命の一断面である。意識すると否とに拘らず、吾等は國民總體としても、はたまた個々の日本人としても、實に日本歴史の全體を宿して此世に立つて居る。今日の日本を知らずして、明日の日本を察し難き如く、過去の日本を知らずして、今日の日本を知るべくもない。吾等が現に生きつゝある國家を、並に吾等自身を、正しく把握する爲には、必ず國史を學ばねばならぬ。司馬溫公が其畢生の心血を注げる史書に『資治通鑑』と名づけたる如く、歴史はまさしく吾等の如實の姿を知るべき鏡であり、歴史を學ぶことは眞個の自己を知る所以である。眞個の自己を知ることなくしては、正しき行動も固より不可能である。それ故に東洋に於ては、古來經史の二學を士人必修のものとして居た。經學は即ち哲學であり、史學は文字通り歴史である。古は學問と言へば修身治人の道を究めることであり、而して之を究めるために經史を學んだ。修身治人とは道德並に政治の意味なるが故に、修身治人の道とは、取りも直さず私人並に公人として正しく世に處する道といふことである。

歴史を學ぶことは是くの如く重要事なるに拘らず、現代の最も著しき傾向の一つは、實に歴

史を無視することである。少くも今日の青年の多数は、自國の歴史に對して殆ど何等の興味を有せず、従つて心を濃かにして國史を學ぶことをしない。而して是くの如き非歴史的傾向が、改造運動に没頭する青年の間に最も顯著なることは、一層驚くべき事實である。なるほど改造は一面より言へばあらゆる舊きものの破壊である。この改造の機運は、世界戦によつて激成せられたる風潮にして、東と言はず西と言はず、社會國家の存するところ、皆其の波に洗はれざるはない。日本獨り此の風潮の外に立ち能はざるは言ふまでも無い。かくて一切の舊きものは風俗習慣も、制度文物も、乃至は思想信仰も、もはや舊きまゝにては存在することを許されず、總てが改造即ち破壊の道程にあるものと思はねばならぬ。さり乍ら眞個の改造は、假令破壊に始まつても、決して破壊で終つてはならぬ。その破壊は、必ず建設のための破壊でなければならぬ。

然らば其の建設の原理は、これを何處に求むべきか。外國の先蹤を追ふことも確かに建設の一方方法である。或は最も容易なる方法でもあらう。吾等は國家社會を改造又は革新せる先蹤として、ロシアを有し、ドイツを有し、またイタリーを有して居る。而して吾國の青年のうちには、徹頭徹尾ロシアに倣つて吾國を改造せんと熱中するものもある。或はムツソリーニがイタ

リーを改革せるに倣はんとするものもある。純乎たる理論によつて建設を試むるもまた一方方法である。而も現在のところ、吾國に於て唱へらるゝ純理は、ついに西歐哲學及び科學の理論を出でない。かくの如き理論は、之を西洋に施してさへ實行を不可能とするもの多く、之を日本に實現せんとすることは、正に一個の空想に等しい。兩者ともに吾等の與し得ざるところである。

如何なる世、如何なる國といはず、改造又は革新の必要は、國民的生命の衰弱・頹廢から生れる。生命の衰弱・頹廢は、善なるものの力弱り、惡なるものの横行跋扈することによる。故に之を改造するためには、國民的生命の衷に潜む偉大なるもの・高貴なるもの・堅實なるものを認識し、之を復興せしむることによつて、現に横行しつゝある邪惡を打倒しなければならぬ。簡潔に言へば、改造又は革新とは、自國の善を以て自國の惡を討つことであつてはならぬ。そは他國の善なるが如く見ゆるものを藉り來りて、自國の惡に代へることであつてはならぬ。かくの如きは精々成功しても木に竹をつぐに止まり、決して樹木本來の生命を更新するのではなく、之を別箇の竹たらしむるに終るものである。それ故に建設の原理は、斷じて之を他國に求むべきに非ず、實に吾衷に求めねばならぬ。而して吾衷に求むべき建設の原理は、唯だ

自國の歴史を學ぶことによつてのみ、之を把握することが出来る。いま改造の必要に當面しつゝある時代に於て、吾等はいよ／＼國史研究の重要を痛感する。

さて吾國に於ける最初の且根本の歴史は日本書紀である。而して何故に朝廷が此の歴史を編修されたかを知ることが、國家と歴史との關係、從つて歴史の重要性を明かにする上に、極めて肝心なることである。第一に國史の編修は、國民的自覺の所産である。自覺は反省を伴ふ。日本書紀はまさしく強大なる國民的自覺並に反省の所産である。然らば其の自覺は如何にして生れたか。それは日本民族の發展が、一定の程度に達せるためなりしことは言ふまでもないけれど、此の内面的事情の外に、直接にして且有力なる外面的刺戟ありしが故である。その刺戟とは、取りも直さず支那との接觸である。『我』の確立は、『非我』との對立に待つ。それは個人の場合に於ても民族の場合に於ても同然である。日本は支那との接觸によつて、初めて強大にして明確なる國民的自覺を生じた。

吾國は支那と交通して、推古天皇以來盛んに隨唐文明を攝取し、大化革新の如き、うち見たるところは恰も日本を以て小支那たらしめたるの觀がある。それにも拘らず日本が秋毫も昔乍らの日本魂を失はざりしことは、當時吾國の支那に對して採れる態度に徴して明白である。聖德太子が隋の煬帝に對して『日出處の天子、書を日没處の天子に致す、恙無きや』との國書を送れる如き、天智天皇が百濟を援けて大唐帝國と戦へる如き、それが當時に於ける最も熱心なる隋唐文明の採用者なりしだけ、それだけ吾等をして感激に堪えざらしむるものである。さればこそ桓武天皇の時、姓氏錄を撰ばせらるゝに際しても、支那歸化民を蕃別の部に編入し、假令文化の點に於ては模範とせる支那であるとは言へ、之を取扱ふに外蕃を以てしたのである。之を今日の吾國の共產主義者が、ロシアを『吾が祖國』と呼んで耻づるところなきに比ぶれば、正に天地雲泥の差と言はねばならぬ。

かくの如く支那と接觸し、その文明を採用すると共に、國民的自覺もまた強大となれるが故に、日本建國の由來並に精神、これに伴ふ國體の尊嚴を内外に明示するため、朝廷に於て國史の編修を企てられたのが聖德太子であり、天皇記、國記、臣連・伴造・國造百八十部、並に公民等の本記を撰修せられたが、國記を除く其他の記録は、不幸にして蘇我氏と共に亡び、國記もまた後に散佚して其の内容を知るよしもなくなつた。其後天武天皇の時に至り、更めて國史撰修の業を創められ、それが元正天皇の時に完成せられて、日本書紀として今日に傳へられて居るのである。而して其間に元明天皇の時、太安萬侶が勅を奉じて、稗田阿禮の傳誦を撰錄

せる古事記も出来た。かくの如く修史事業の盛んなりしは、疑ひもなく日本的自覺が極めて旺盛となれるが故である。

日本書紀が特に國號を冠したるは、ひとり國民をして建國の由來・精神を知らしむるのみならず、外國に對してまた國體の尊嚴を宣揚するの目的を以て撰修せられしものなるが故である。それ以外の歴史は、單に天皇紀・國記・古事記といふ如く、特に『日本』と銘を打たない。外國といふは主として支那であるが、當時の支那は唐朝の盛時であり、吾國が盛んに其の文物制度を取入れたる先進國である。その先進國に對して、吾が日本の莊嚴なる國體を明示するために日本書紀を撰修したることは、日本精神の不羈獨立を立證して餘りあるものである。それ故に其の文章は堂々たる漢文にして、漢籍の章句を藉り來りて大いに記事を潤飾して居る。そのため本居翁を初めとし、多くの國學者は古事記を尊重して日本書紀を疎んずる傾向がある。さり乍ら吾等は是くの如き態度に贊同し得ない。なるほど文章は漢文であり、形容修辭に苦心はして居るけれど、そのために些かも日本の眞面目が蔽はれて居ない。それは日本書紀撰修者が、明確強烈なる日本的意識を以て事に従へるためでなければならぬ。特に神代卷に於ては『一書曰』として總ての異説を列擧し、些かも臆斷を下さず、また事實を蔽はんとせざるとこ

ろに、公平無私にして天空海淵なる日本精神が、わけても煥乎として現はれて居る。古事記と共に最も尊重すべき古典なることは拒むべくもない。

さて日本書紀三十卷が完成されたのは、元正天皇の養老四年のことであるが、朝廷に於ては進奏の翌年即ち養老五年から、直ちに日本書紀の講筵を宮中に開かせられ、親王・太政大臣・左右大臣より參議に至るまで、皆な講義を陪聽せしめられ、講義終れば陪聽者一同に饗應を賜はつた。之を竟宴とひ、竟宴中に日本書紀に現れたる人物を題として和歌を詠ませるのが例となつた。そは國務に當るものをして、建國の大義を忘れざらしめんとする大御心に出でたるものと拜察される。かく一方に於て日本書紀の講義をすると同時に、他方に於ては日本書紀の後を承けて、つぎ／＼に國史の撰修を行ひ、所謂六國史が出来た。

かくの如くにして國史の尊重と國運の盛衰とが、常に形影相伴ふことに何の不思議もない。何となれば國史を尊重することは、取りも直さず國民的自覺の強烈を意味するが故である。現に藤原氏專權の世となりてよりは、日本書紀の講義も國史の撰修も、兩ながら中絶してしまつた。そは日本建國の精神を明かにし、國體の本義を反省することは、明白に藤原氏にとりて不利なるが故である。而も建國の精神を没却して國家が榮える道理がない。平安朝の末期、藤原

氏專權時代の日本は、殆ど無政府ともいふべき亂脈に陥つた。

後三條天皇は政權を再び藤原氏の手より朝廷に收められ、白河天皇更に其の遺志を繼ぎて、讓位の後に所謂院政を創められた。院政は最も人目を惹かぬ方法を以て、巧に政權を皇室に回復するための制度にして、吾等は之によつて偉大なる政治的才腕を天皇に於て見奉るものである。かかる雄志を抱かれしが故に、絶えて久しかりし國史撰修のことも思立だれ、藤原信西しんせいをして、『本朝世紀』を撰述せしめられた。其後保元平治の亂を経て、政權全く武門に移るに及んでは、また朝廷に修史の御企てなく、日本書紀の講義も行はれなかつた。

後醍醐天皇の建武中興は、假令回天の偉業中道にして挫折したとは言へ、まがふべくもなき日本精神の勃興なるが故に、この精神の最も見事なる結晶として、北畠親房の『神皇正統記』が生れた。平安朝の末葉より鎌倉時代の初期にかけて國史を等閑に附したることは、必然國體觀念の昏瞶を招き、今よりして之を想へば、到底許し難き思想が行はれて居た。例へば慈鎮和尚の『愚管抄』に現はれたる思想である。慈鎮は關白藤原忠通の子であるが、其の著書の中には天皇のことを皆な『國王』と書き、甚だしきは禮記の百王説を其儘に信受して『皇統百代限り』といふが如き妄誕至極の言をなし、實に『神の御代は知らず人代となりて神武天皇以後百

代とぞ聞ゆる。既に残り少なく八十四代にもなりける』とさへ述べて居る。八十四代と申すは順徳天皇のことにして、いま十六代にして日本の皇統は亡ぶといふ驚くべき思想である。かくの如き時代の後を承け、わが北畠親房が『大日本は神國なり』と高唱し、神胤永く此世に君臨して、天壤と共に無窮なるべきことを明確に力説したのは、正に一句鐵崑崙、虚空をして希有と呼ばしむるものである。まことに神皇正統記は、前に遠く建國創業を望み、後に遙に明治維新を呼ぶところの國史の中軸にして、此書一たび出で、大義名分の存するところ、煥乎として千載に明かになつた。

室町時代は、當初より國家的統一がなかつたが、應仁亂後は亂離一層を極めた。皇室の式微も此時を以て空前絶後とする。かゝる時に當りて後土御門天皇か、日本書紀の講義を再興し、吉田兼俱を召して之を進講せしめられたことは、取りも直さず日本精神再興の前兆であつた。爾來日本書紀の講義が次第に行はれ初め、親王・公卿を初めとし、地方の豪族も學者を招聘して之を聽聞するやうになつた。次で後柏原天皇及び後奈良天皇が、共に銳意朝廷再興に御心を碎かれた。後柏原と申上げるのは桓武天皇に、後奈良と申上げるのは平城天皇に對し奉れるものであるが、まことに此の兩天皇は、桓武・平城の盛世を復興するために、苦心非常を極めら

れた。後奈良天皇の如き、日常の供御にさへも差支へられ、臣民に宸筆を賜はり、その禮物を以て生活を續けられたほどの御窮困でわらせられたに拘らず、その御日記の毎月朔日の條には『萬國治平・百蠻歸服・朝廷再興』又は『海内靜謐・朝廷再興』と書かれて居る。この雄渾にして偉烈なる精神は、やがて天下の人心をして皇室に嚮はしむる氣風を開き、爾來戰國の諸雄多く心を皇室に寄するに至り、ついに正親町天皇の世に織田信長出でて皇室を再興し、天皇を奉じて天下に號令し、豊臣秀吉其後を承けていよいよ皇室を尊崇し、國民をして再び天日を仰がしめた。

徳川氏は皇室を宗教的に尊崇したが、全く政治的權力を奪ひ去つた。それは言ふまでもなく日本の國體より言へば變則の政治である。然るに徳川氏の史學獎勵は、大いに國史の研究を促し水戸藩の編修にかゝる大日本史を初めとし、保建大記・中興鑑言の如き、乃至は日本外史・日本政記の如き、國民をして國體の本義を反省せしむる幾多の著書世に現れ、ついに明治維新の機運を促進するに至つた。

以上の事實は、最も雄辯に史學の消長と國家の盛衰とが、常に相伴ひ來れることを物語る。それは歴史か國家を隆興せしめるといふよりは、史學によつて覺醒せられたる日本精神が興國の

力となるのである。それ故に吾等は、わけても現今の如き時代に於て、國史研究の重要性を力説したい。たゞ正しき國史の研究のみが、吾等をして日本歴史の尊貴、日本民族の偉大、日本國體の莊嚴を體得せしめ、能く一切の非常時に善處するを得せしめるであらう。この『國史讀本』は、予が曾て公けにせる『日本文明史』を骨子とし、其の數章を削りて新に數章を加へたるものにして、平凡なる一日本人のうちに潜める『日本』を、時間の秩序に従つて通俗的に解説せるものに過ぎない。若し此著が國民殊に青年の魂に、國史に對する關心を喚び起し得るならば、予の欣懷無上とするところである。

昭和六年九月

大 川 周 明

目次

第一章 日本民族及び日本國家……………二

第二章 日本國家の建設……………三

第三章 儒教及び支那文明の傳來……………三

第四章 大化革新……………元

第五章 佛教は如何にして榮えしか……………五一

第六章 奈良朝の文化……………六

第七章 平安遷都……………六

第八章 貴族政治の墮落と武士勢力の擡頭……………七

第九章 源氏と平氏……………八

第十章 鎌倉幕府の政治……………八

第十一章 鎌倉時代の日本精神……………九

第十二章 建武中興……………一〇

第十三章 室町時代……………一五

第十四章 戰國時代の意義……………一四

第十五章 新時代の開拓者織田信長……………一三

第十六章 海外發展精神の勃興と其の挫折……………一四

第十七章 西洋文明の接觸と其の排斥……………一五

第十八章 徳川時代の社會及び國家……………一七

第十九章 徳川時代初期の文化……………一七

第二十章 徳川時代の思想界に於ける新精神……………一七

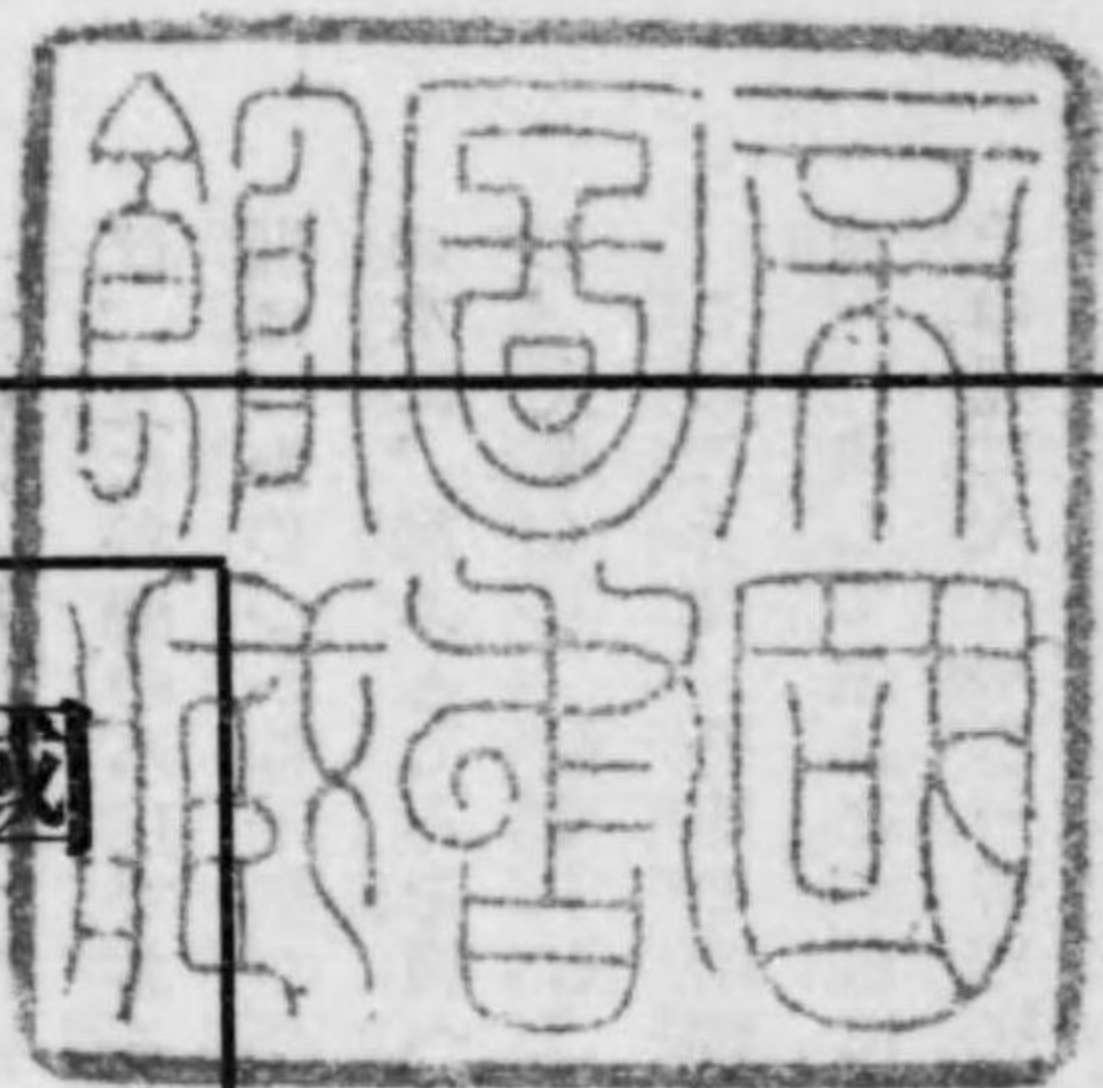
第二十一章 徳川時代に於ける西洋學術……………一〇

第二十二章 崩壞すべかりし封建制度……………三

第二十三章 尊皇と攘夷と倒幕……………七

第二十四章 明治維新……………七

第二十五章 第二維新に直面する日本……………六



國
史
讀
本

第一章 日本民族及び日本國家

二

如何なる川も決して當初より大河ではない。黄河・揚子江の大を以てしても、その源に溯れば、竟に谷間の小川である。たゞ幾多の支流を合せ、落ち来る總ての水を東海に嚮はしめゆく間に、おのづから千里の長江となる。まことに一切の長江大河の偉大は、己れに注ぎ入る一切の水に、嚮ふところを與へることに存する。そは是くすることによつて、同時に己れを豊かにし、大きくし、強くする。

このことは、吾等の精神的な生活に於ても適切に同然である、個人の魂、而して民族の精神もまた、決して生れながらに豊富・莊嚴・偉大なのではない。博く學び、濃かに思ひ、篤く行ひ、その魂に入り来る一切を抱擁して、嚮ふところを之に與へることによつて、歩々偉大となり行くのである。それ故にニイチエは、偉大とは『方向を與へることだ』と道破した。方向を與へること、嚮ふところを知らしめることが、取りも直さず偉大なる魂の力である。この力を具へたる魂は、總てを受け容れて己れの精神を豊かにし、且つ是くすることによつて一切のものに眞個の意義と價值とを與へる。

然るに方向を他に與へるためには、必ず自ら目指すところ、行き着かんとするところなければならぬ。これありて初めて總て己れに入り来るものを率ゐることが出来、總てを率ゐつゝ己れを偉大ならしめることが出来る。目指すところ、魂の嚮ふところは、言ふまでもなく理想である。それ故に吾等の魂の發展と充實とは、確乎不動の理想ありて初めて可能である。かくして偉大なるべき魂は、何をさて置き先づ莊嚴偉烈なる理想を堅確に抱持する魂でなければならぬ。

吾等はいま日本歴史を述べんとして、先づ日本國體の本義について吾等の思をめぐらさんとする。而して其のためには、先づ日本國民の精神、取りも直さず大和魂の本質を省みなければならぬ。何となれば總ての國家は、プラトンが明瞭に説示せる如く、不動の巖の上に建てられる家にたぐふべきものに非ず、國民の魂を礎とし、且つ國民の魂を以て組立てられし家なるが故である。従つて日本國家を造り上げ、且つ現に造りつゝあるものは、端的に日本精神、または大和魂である。而し日本の國體とは、日本國家の特質を意味するものなるが故に、その基礎たり同時に材料たる日本精神の本質を明かにすることなくしては、竟に國體の本義を把握すべくもない。

國體といふ言葉は、法律學的概念としては、主權の所在又は統治權の組織に關する形態を意味すること、例へば君主國體・民主國體といふ類ひである。さり乍らいま吾等が思ひを凝らさんとする國體は、法律學上の國體ではない。吾等は茲に法律學的乃至政治學的に國體を研究して、主權の所在を論じ、君主國體の性質を論じ、乃至は共和國體との優劣を論じようとする意圖を有たぬ。吾等の思索の對象となるものは、或は國體の擁護といひ、或は國體の尊嚴といひ、或は國體の精華といふが如き場合に用ゐらるゝ國體にして、まさしく日本國家の本來の面目、一あり二なき日本國家の特質を意味するものである。一切の個人には、唯だ其人のみが有する獨一無二の個性ある如く、一切の國家にもまた、其國のみが有する獨一無二の個性がある。而して一切の個人の眞個の意義と價值とは、一ありて二なき自己の特色を實現することによつてのみ得らるゝ如く、一切の國家の眞個の意義と價值とも、また一ありて二なき自國の面目を發揮することによつてのみ確立することが出来る。自家の面目を忘れ去ることは、自己其者を忘るゝことであり、自家の本領を棄て去ることは、實に自ら殺すことである。かくて『道徳は摸倣を許さず』とするカントの倫理的鉄則は、個人と國家とを問はず、道義的生活を營む者にとりて等しく嚴守せられねばならぬ。それ故に吾等は、心を濃かにして日本國家の根本的特質、

取りも直さず吾が國體を探るであらう。而してそのために先づ吾が國體を生み出だし、且つ不斷に之を長養しつゝある大和魂の特性について反省するであらう。

日本精神の數ある特徴のうち、その最も著しきものは、入り來る總ての思想・文明に『方向を與へる』ことである。其故に吾等は日本精神を偉大なりとする。そはまさしく一切の支流を合せて其水を大海に嚮はしめ、且つ之によりて己れを豊かならしむる長江大河の偉大である。吾等は先づ支那思想及び文明と接觸して之を吾有とし、次で印度思想及び文明と接觸して之をも吾有とした。亞細亞精神の兩極ともいふべき此等の思想並に文明は、實に日本精神によりて正しき方向を與へられたるが故に、今日まで其の生命を護持し長養されて來た。支那思想の精華、從つて支那文明の根柢は、孔孟の教でないか。而して其教が日本に生きて支那に死んだのだ。修身治人の學問としての儒教は、ついに道徳的に支那民族を向上せしむることも出來ず、また政治的に之を發達せしむることも出來なかつた。若宮卯之助氏が其の好著『世界的日本主義』の中に紹介せる一支那學者の下の言葉は、支那に於ける儒者、從つて儒教が、原則として社會國家の進運に沒交渉なる事實を指摘して痛切無比である。曰く『孔孟が行道を以て目的となし、得君を以て手段となし、周遊萬邦、席暖まるに暇あらずして、專一王侯大人に遊説した

るものは、その謀るところ、政界上に相當の位置を占むるに在りき。後世、士の一階級を開いて、農工商の實業に従事する者と、截然劃れて兩途となれり。是故に儒を學んで成らざるもの、圓滑者流は官僚となり、迂拙者流は學究となり、陰柔者流は郷愿となり、齷齪者流は鄙夫となり、狡猾者流は偽君子となり、風流放誕者流は文人墨客學士才子となる。歷代有名の儒と無名の儒と、大都此の六類を出でず。中國の士大夫なるものは、祿蠹と稱せられて、混差事を以て目的となし、人の子弟を誤るを以て職業となし、國家の興亡、社會の隆替に對して、漠として關心せず。而も惟だ自家個人の位置を保持するを以て、唯一不二當務の急となす者なり。此等極端の爲我主義、之を開ける者は實に孔孟の干祿主義なり』と。

然るに吾國に於ては、菟道稚郎子皇子の自殺が悲壯に立證する如く、儒教傳來の當初より、嚴格忠實に孔孟の教を躬行せんと心がけた。それ故に儒教は日本の國民道德を向上させた。わけても徳川時代に於ては、儒教の國民の道德的並に政治的生活に於ける至要の指導原理となり、諸侯は之に則りて其國を治め、士人は之によつて其身を修めた。もと孔孟の教は春秋戰國の時に説かれたるもの、それが吾が徳川時代に於て見事に躬行せられたのは、一つには兩者の國狀が似通へるにもよる。春秋時代の支那は、その封建制度、その面積人口、ともに徳川時代

の日本と大差ない。これ儒教が秦漢以後の統一帝國に於てよりも、日本に於て一層適切に理解せられ、一層見事に其の精神が實現せられし所以である。

そは老莊の思想についても同然である。今日の支那に於て、老莊は卑俗なる民間信仰と相結べる道教となつて生きては居る。さり乍ら道教に於ける老莊思想は、甚しき牽強附會か、さもなくば甚しき變質墮落であり、本來の精神を距る極めて遠きものである。然るに吾國に於ては老莊の精神がいつとはなく國民的生命の纖維に織り込まれ、國民性の上に特異なる感化を與へて今日に及んだ。吾等が枯淡閑寂を愛する心、さびを愛し、しぶみを愛する心は、實に實に最も多くを老莊及び禪に負ふ。而して此の心は、國民の藝術的宗教といふべき茶道及び花道として、一杯の茶に全人生を味ひ、一輪の花に全宇宙の美を賞する、奇しく幽しき審美的修練を、現に今日も國民に與へつゝある。

此事は印度文明の精華といふべき佛教についてもまた同様である。佛教はついに印度を興し又は救ひ得ざりしのみならず、印度も佛教を生かし得なかつた。今や佛教は僅に錫蘭島に於て小乗的信仰者の少數を有する以外、殆ど印度に其跡を絶つてしまつた。第二の故郷ともいふべき支那に於ても、今や佛教は漢譯藏經と堂塔伽藍とを残して、過ぎし世の盛大を偲ばしむる

に止り、支那民族の信仰生活と風する馬牛となり果てた。獨り吾が日本に於てのみ、佛陀の福音に含まれたる一切の要素が、その登るべき至高のきざしまで高められ、今日尙國民の宗教的生活を律する生きたる信仰となつて居る。

日本民族は早くより支那及び印度の思想文明と接觸せることは、これをして精神的に支那の一省か、若くは印度の一植民地たらしめ易いやうに思はれる。さりながら、巨巖の如き國民的自尊と有機的統一とは、亞細亞文明の兩極より押し寄せる狂瀾怒濤に對して、毅然として動かざることを得せしめた。假令幾多の波瀾曲折ありしとは言へ、國民の精神は如何なる時に於ても、其等の文明の奴隸となる事なかつた。日本民族の最も光榮とする誇りは、單に政治的のみならず、其の道徳的・宗教的・乃至藝術的生活に於て、寸毫だも外來の影響の爲に、自家の眞面目を傷けられざりし事である。

斯く言へばとて、吾等の態度を彼の支那人が濫りに他國の文明を蔑視し、自ら其の固陋に甘んずるが如き、笑ふべき矜高と同視してはならぬ。他國の文明に對して、恰も楚人が越人の肥瘠を見るが如き無感覺を以てするは、支那人の態度である。然るに吾等は、亞細亞大陸に咲香へる文化の花の輸入せらるゝ毎に、常に新たなる感激に胸を躍らせて來た。最初三韓文明と接

したる時も、次に支那の儒教文明と接したる時も、後に印度の佛教文明と接したる時も、吾等は他國民の追蹤を許さぬ敏感と、驚嘆すべき自由なる批判的精神とを以て、仔細に之を觀察し、熱心に之を研究した。而して此の嚴肅なる努力は、其等の文明を遺憾なく領會して、之を國民的生命の内容として攝取し了るまで續けられた。盲目なる崇拜は、吾等の斷じてせぬ所である。同時に偏狹なる排斥も、亦吾等の決して敢てせぬ所である。吾等は數ある例證の一つとして、大化革新當時の事情を下に述べる。

推古朝以來、隋唐の文明は、江河を決する勢を以て吾國に入り來り、天智朝に至りて、制度文物の模範を悉く支那に取り、日本は宛として小支那の觀を呈するに至つた。而して此の支那是等文明も熱心なる歡迎者は、實にわが天智天皇であつた。夫れにも拘はらず此の英明なる天皇は、吾國を以て決して支那の精神的屬國たらしめ給ふことなかつた。天皇の御心の衷には、建國當初の雄大なる日本精神が、昔乍らの力強さを以て流れて居た。而してこの精神は、天皇をして百濟に對する唐帝國の不義なる壓迫に平然たるを得ざらしめた。天皇は赫として憤りを發し給ひ、百濟の乞を容れて援兵を派し、刀折れ矢盡きるまで唐軍と戦はしめた。戦争は不幸にして吾軍の不利に終つた。而も此一戦は、傲慢なる唐帝國をして、吾が國民の勇武に對する

嘆賞と恐怖とを禁ぜざらしめ、戦ひに於て勝利を得たにも拘はらず、却つて彼より使者を遣はして和を吾國に請はしめた。誰か祖國の歴史を讀んで此處に到る毎に、我が國民的精神の莊嚴凛烈に感激せざるものぞ。

而して此の精神は、吾等をして異邦文明の單なる摸倣者たらしむることなからしめた。つきくに入來る文化の花が、如何に美しく咲香へるにもせよ、吾等の目は最後まで其美に眩惑される事がなかつた。如何なる場合に於ても、吾等の自由なる精神の發揮が、摸倣の爲めに果はされることがなかつた。若し嚴刻なる解剖の刀を加へて吾國の文明を分拆すれば、一も特別に新しき要素を發見することが出來ぬ。こは人々をして、日本文明は何等の獨創もなき、單に異邦の諸文明を取捨撰擇したものに過ぎぬと思はしめ易い。げに歐米人の中に、而して我國民の中にも亦、吾等を以て徒らに摸倣と折衷とに巧みにして、何等獨創の力なしと信する人々が決して少なくない。されどこは由々しき誤解である。人類の精神的歴史は、決して異種の思想や文化の器械的離合によりて消長するものでない。石と材木と瓦とを寄せ集めた丈では、千萬年を経るとも家が出來ぬ。歴史の原動力は、實に國民の創造力そのものである。既存の要素は、活きたる國民精神に攝取せられて新しき全體となり、此の新しき全體に於て、曾て存せざりし

新しき生命と新しき意義とを得來るのである。こは獨り國民に於て然るのみならず、個人に於ても亦同様である。誰か佛陀の宗教を、全く新しき信仰より成ると斷言し得よう。誰か孔子の教説を、全く新らしき道德より成ると斷言し得よう。而も古き婆羅門の哲學・宗教は、佛陀の人格に統一せられて、新しき生命を與へられた。孔子自身は述べて作らずと言ひたりしにも拘はらず、舊來の支那思想は彼の人格を通過する際に、全く新しき旨趣を發揮されて居た。人格の創造力これこそは世界史の開拓者である。若し此の秘鑰を手に入れなければ、世界史の秘密藏は、永遠に吾等の前に閉ざされねばならぬ。さらば吾等をして再び大化革新の歴史を回顧せしめよ。何となればこの革新は、吾國の史家によりて常に唐制摸倣と呼ばれて居るに拘はらず、事實に於て吾等の偉大なる創造力を、最もよく發揮して居るからである。

大化の革新が、其範を隋唐政治に採れることは、固より何人も異論のある筈がない。然れども少しく詳細に彼此の事情を考察すれば、夫が決して單純なる唐制摸倣に非ざることが、直ちに明白となることであらう。蓋し漢代以來、歴史的發達のまゝに放任せられたる支那の政治組織は、次第に附隨し來れる色々の要素の纏綿により、隋唐の世に至りては、甚だしき矛盾あり繁雜なる重複ありて、殆ど領會に苦しむほど錯綜紛糾を極めて居たことは、當時の歴史に通ず

る人の既に熟知する所である。そは支那人自身に取りてさへ、根本と枝葉と、中心と周圍とを分つた困難となつて居たほど、複雑なる制度となつて居た。然るに吾等の祖先は、極めて短日月の間に支那の政治組織を十分に理解し、之を自家藥籠中のものとした。而して此の雜駁なる制度を最も見事に解釋して、驚嘆すべき整然たる秩序を與へ、綱學がり目張れる八省百官の制度となし、之によりて當時吾國の焦眉の問題なりし政治的改革に解決を與へたのである。誰か單なる摸倣者に、この水際立つて鮮かなる腕前を期待し得よう。若し之をしも摸倣と稱すべくば、天下孰れの處に創作なるものあるか。エマソン曰く天才の前に秘密なしと。如何なる文明も吾等の前には秘密でなかつた。如何なる思想も吾等に取りて解き難き謎でなかつた。而して舊を失ふことなくして新を抱擁し得る潑瀾たる歸一の精神は、吾等をして亞細亞文明の一切を攝取し、之等國民の生活の上に復活するを得せしめた。而して一度び其根を此の國土に下ろせる文明は、決して凋落せざる美しき花を咲かせることを得た。

これを歐羅巴に對して言ふ時、亞細亞は渾然たる一如をなして、西洋文明と相對する東洋文明を成して居る。固より東洋精神は、異なる國土に於て異なる表現をなして居る。而も其等は皆一つ大洋に起伏する波女男波に過ぎぬ。亞細亞諸國の文明は、みな統一ある亞細亞を物

語る。然るに此の『複雑の中に存する統一』を、わけても鮮かに實現して、亞細亞の一如を最も十全に發揮するのが、常に日本國民の光榮ある特權であつた。而して世界に比類なき皇統の連綿と、未だ曾て異邦の征服を受けざる崇高なる自尊と、先祖の思想・感情を保つに至便なる地理的位置とが、日本をして亞細亞思想及び文明の護持者たるに適せしめた。されば吾等の今日の意識は、實に亞細亞意識の綜合であり、吾等の文明は、全亞細亞思想の表現である。日本文明の意義及び價値は、實に此點に存する。

支那を見よ。王室の顛覆、塞外民族の入寇、兇暴なる民衆の掠奪、總て此等の出來事が幾度びとなく繰返された爲に、今日殘る所のものは、唯だ唐代諸帝の光榮と宋代社會の文雅とを偲ばしめる文學や遺跡があるに過ぎぬ。其の文明の根柢をなせる儒教及び老子教の精神は亡び果て、此の精神が生み出したる美しき藝術も、打續ける天災や戰亂のために消え失せた。また之を印度に見よ。アンチオクやアレキサンドリアの帝王をして、其の威を仰がしめたる阿育王の莊嚴も、今は唯パールトや佛陀伽耶の頽れた石垣に悲しき面影を留める過ぎぬ。詩聖カリーダーサの筆すらも、なほ且盡し難かりし超日王の比類なき榮華も、覺めて跡なき美しき夢となつた。婆羅門の聖智の水は涸れ、佛陀の教は生命を失つた。印度藝術の莊麗なる作品は、蒙古

人の狼藉と、回々教徒の狂暴なる偶像破壊主義と、歐洲傭兵の無智なる亂暴とによりて、殆ど其の姿を失つて了つた。我等は唯だアジャンタ窟寺の彫壁や、エルロラの彫刻や、オリツサの彫岩や、最後には今日の日用品によりて、僅かに過去を懐ひ得るに過ぎぬ。然るに獨り日本に於てのみ、亞細亞の歴史的富が護持されて來た。孔老の教も、佛陀の福音も、其の最も美しき果實を此の國に於て結んだ。而して其等の理想の具體的表現なる藝術も、此の國に於てのみは持ち傳へられたる貴とき遺品によりて、時代を逐ふて辿る事が出来る。而して日本が能く是くの如くなるを得たのは、既に述べたる如く、日本精神が、一切に方向を與へる力を具へて居るためであり、而して能く一切に正しき方向を與へることが出来るのは、取りも直さず正しき理想を抱くが故である。

然らば其の理想とは何か。吾等の祖先が此國を肇むるに當り、全心全靈を擧げて確立せる理想は、實に『あまつひつぎのみさかえ、あめつちとともにかぎりなけむ』ことであつた。げに日本建國の理想は此の一句に盡され、此の一句こそ古事記・日本書紀の中軸である。古事記・日本書紀の神代卷に於ける自餘一切の立言は、要するに此の一事を莊嚴するためのものといふことが出来る。もとより記紀ともに天地の開闢を説き、宇宙の生成を説いて居る。何となれば

日本民族は、祖宗以來の天地開闢に關する思想信仰を傳承して來たからである。而して吾等は開闢説を通じて、日本民族本來の特性を認識し得るが故に、それは吾等にとりて珍重至極のものである。さりながら記紀の神代卷は、猶太の創世記や印度の俱舍論のやうに、宇宙生成そのものを主題とせるものでなく、その専ら心血を注げるところは、天壤無窮なるべき皇室の淵源を明かにし、皇統の由來するところ、悠遠にして森嚴なるを力説するに在つたのである。

萬世一系の理想は餘りに屢々口頭に上せられた爲に、今の世の人々は却つて其中に含まるゝ深奥なる意義を反省しようと思ふ傾きがある。而も單に之を其の外面のみに就て見るも、古代諸國の建國思想のうち、かくの如く雄渾にして確信に充ちたるものが他にもあるか。吾等の知る限りに於ては、僅に秦の始皇帝が『朕を始皇帝として、二世三世より萬世に傳ふべし』と豪語したのがある。而も實際は僅に二世にして亡國となつてしまつた。支那の學者は始皇帝の抱ける如き萬世一系の理想を以て、罵笑すべき不可能の夢となし、革命即ち王朝の交替を當然の事とした。然るに吾國に於ては、支那に於て談笑の種とされる此の理想を奉じ、能く之を實現して今日に至り、更に未來永劫に及ばんとして居る。そはまさしく人類の歴史に於ける一個の不可思議である。曾てマコーレーは、羅馬法王朝に就て下の如く論じた。曰く『地上に於て人間

の作りし事業のうち、羅馬教會の如く研究の價值あるものは稀れである。この教會の歴史は、人類文明の二大時期を繋ぐものである。犠牲を焼く煙がパンテオンより上りし時、フラビアの圓戲場にジラフと虎とが駆けまわりし時まで人心を溯らせ得るものは、世界に於て唯だ此の教會だけである。世界に於て其の系圖の遠きを誇る最も永續したる王室も、之を羅馬法王朝に比すれば其の年齢は赤子の如く稚い』と。然るにわが皇室は、法王朝に比して一層久しい歴史を有して居る。若しマコーレーにして日本の皇統連綿を知つたならば、一層其の驚きを大にしたに相違ない。

加ふるに天つ日嗣、天壤と共に無窮なることは、更に重大なる内面的意義を有して居る。わが日本民族は、此の理想を堅確に把持し來れるが故に、今日在るを得たのである。皇統が萬世一系なるためには、日本民族が萬世に獨立し繁榮することを必須の條件とする。それ故に萬世一系といふことは、直ちに日本國民の永遠の發展を意味する。國亂れて民亡ぶ。而して國亂れ民亡ぶ原因は、如何なる例外もなしに、主權が薄弱微力となるからである。それ故に日本の古典が、日本を以て『天雲の向伏す限り、谷蟻のさ渡る極み、皇御孫命の大御食國』となし、若し『御代々々の間に、まつろはぬ穢き奴もあれば、神代の古事のまに／＼、大御稜威をかゞや

かして、たちまちに打滅ばし給ふものぞ』として、吾國の主權を萬古不動の礎の上に置きたることは、まさしく國家永遠の繁榮の礎を置けるものである。

試みに隣邦支那を見よ。支那に於ける主權の基礎は天命である。天は有德者に命じて君主たらしめ、而して君主その德を失へば、天は命を革めて他の有德者を君主たらしめるといふのが支那の主權に關する根本思想である。而も德の有無は、之を計量すべき如何なる客觀的標準もなきが故に、政權の基礎は畢竟力の優劣に在る。さればこそ支那の歴史は、幾度びとなく禪讓放伐を繰返して今日に及び、其間未だ曾て眞個の舉國一致を知らず、未だ曾て其の民族國土を防護するの力を養ひ得なかつた。それ故に四億の大衆を以てして、常に夷狄と侮蔑せる異民族の征服を受けねばならなかつた。日本が東海の小島嶼に據り、數千萬の民族を以て、能く支那の如き運命を免れ得たのは、苟くも國家に危急の事ある毎に、天皇の號令の下、舉國直ちに一致して國難に當れる故である。従つて吾等は、日本の皇統萬世一系なることが、同時に日本民族福祉の根源なることを、切實に反省しなければならぬ。

さて天皇とは『天神にして皇帝』の意味である。吾等の祖先は、天神にして皇帝たる君主を奉じて此日本國を建設した。而して吾國は文字通りに神國であり、天皇は現神であり、天皇の

治世は神世であると信じて居た。試みに萬葉集を讀めば、吾等は隨處に『すめろぎは神にし在せば』といふ歌詞に接する。當時の人々は、其の奉事せる天皇の世を直ちに『神世』と呼び、天皇の行幸を『天降』と云ひ、彼等自身を『すめろぎの神の宮人』と呼んで居た。いはゆる『神ながらの道』とは、天皇が神のまにまに日本國家を治め給ふ道であり、同時に日本國民が神のまにまに天皇に仕へ奉る道のことである。

天皇を神と仰ぐ日本國民の信仰は、歐米人には容易に理解し得ないとしても、東洋に於ては決して會得するに難からぬ信仰である。試みに孝經を繙けば『孝は父を嚴にするより大なるは莫く、父を嚴にするは天に配するより大なるは莫し』と云ふ一句がある。天に配するとは、父に於て天を認めること、即ち父を天とすることである。それ故に禮記には『仁人の親に事ふるや天に事ふるが如く、天に事ふるや親に事ふる如くす』と説いて居る。そは父母に對する孝行が、其の本質に於て宗教的なることを明示するものにして、家族に於ける父母は、家族生活に於ける宗教的對象となつて居るのである。宗教とは自己の生命の本原を認識して、之を敬愛し之に隨順することである。父母は取りも直さず吾等の最も直接なる生命の本原なるが故に、之を敬愛し之に隨順することは、最も根本的なる宗教である。而して吾々は、父母より溯つて一

家の祖先に及び、之を一層高い生命の本原として崇拜する。多くの家族が結合して部族を形成すれば、諸家族の共同祖先たる部族神が、各家族の祖先よりも一層高位の神として崇拜される。次で多くの部族が一個の國家に統一せらるゝに及び、部族全體の祖先が、國祖として國民崇拜の對象となる。然るに多くの國家に在りては、内外幾多の原因によつて、建國當初の國家的生命が、中斷または斷滅した爲に、國祖に對する宗教的關係も、自ら消滅せざるを得なかつた。其等の國々に於ては、國家の生命の本原たる國祖を認めず、直ちに宇宙全體の本原たる神を天父として仰いで居る。唯だ吾國に於ては、建國このかた今日に至るまで、國家の歴史的進化、一貫相續して中絶せざりしのみならず、國祖の直系連綿として國家に君臨し給ふが故に、國民の天皇に對する關係は、今日尙ほ鮮明に宗教的である。それ故に日本國民の天皇に關する關係は、其の本質に於て父毎に對する子女の關係と同一である。子女が父母に對して正しき關係を實現することが、取りも直さず孝である。同様に日本國民が、天皇に對して正しき關係を實現することが忠である。さればこそ吾國に於ては古より忠孝一本と言はれて居る。そは日本のお天皇は、家族の父、部族の族長が、共同生活體の自然の發達に伴ひて國家の君主となり、以て今日に及べるが故である。即ち日本に於ては、國祖に於て國家的生命の本原を認め、國祖

の直系であり、且つ國祖の精神を如實に現在まで護持し給ふ天皇を、神として仰ぎ奉るのである。吾等は永遠無窮に一系連綿の天皇を奉じ、盡未來際この國土に據り、祖先の志業を繼承して歩々之を遂行し、わが國體をしていやが上に光輝あるものたらしめねばならぬ。

第二章 日本國家の建設

四千年の東洋史、錯綜紛糾を極めて居るとは言へ、一言に要領を盡せば、南北二大勢力の對立・抗爭・勝敗の歴史である。南方の勢力とは何ぞ、曰く文である。北方の勢力とは何ぞ、曰く武である。南方文化の民は、北方尙武の民を蠻夷と輕侮せるに拘らず、常に其の輕侮せる民族の武力に征服せられ、其の支配の下に立たねばならなかつた。而して北方尙武の民も、一度び南下すれば常に南方の文に軟化せられ、新たに興れる北方武力に壓倒せられて、征服者・被征服者の地位は、幾度びとなく新陳代謝した。

有史以前の太古に於て、吾が日本國もまた亞細亞大陸と同じく、南北二大勢力の争鬪の舞臺であつた。南方の民は今日の日本民族であり、北方の民は即ちアイヌ民族である。往古のアイヌ人は、その強勇に於て日本民族の好敵手であつた、若し吾等の憶測に大過なくば、初め日本は恐らくアイヌ民族の國土であつた。この憶測の根據となるものは、南は九州より北は奥羽に至るまで、日本の地名は殆どアイヌ語らしきことである。即ち日本語としては到底解釋し得ざる地名も、之をアイヌ語の轉訛として見る時は、意義煥然として掌を指すが如きものが多い。

果して然りとすれば、アイヌ民族は日本諸島の先住者であり、日本民族は彼等に後れて到着したものとせねばならぬ。

吾國の古典は、吾が日本民族が、八重に柵引く叢雲を押分け、高天原より此國に天降れることを記して居る。そは吾等の先祖が、その發祥の地を忘れ去りしを示すものにして、今や人類學者・考古學者・歴史家がこの高天原を地球上の何處かに探し當てようと苦心するに拘らず、未だ定説あるを聞かない。かくの如く故郷も遠祖も忘れ去つたことは、この民族の日本渡來が、悠久の太古に屬することを立證するものである。而も日本民族は決して一時に渡來したのではない。恐らく極めて長き年月の間に、逐次この美しき島國に渡來し、各地に於てアイヌ人と妥協し又は之を征服して、それ／＼の酋長の下に部族的生活を營んで居たものであらう。而して其の發展の徑路は、九州より瀬戸内海を経て畿内の地に及べるものと思はれる。瀬戸内海は、疑ひもなく太古に於ける無比の交通路であつた。日本民族は、この大道によつて瀬戸内海の沿岸に根據地を築き、次第に東方に向つて進み、ついに大道の盡くるところ、即ち畿内の地に達し、彼等の冒險敢爲なるものは、更に陸路東北に進んだことであらう。かくして幾多の日本民族部落が、内海沿岸に形成された。

さて大和民族はもと南方の民なるが故に、文化と平和とを愛する性格を有つて居た。然るに此の日本諸島に於て、吾等の祖先は北方の強者アイヌ人と生存競争を營まなければならなかつた。而も旺盛なる發展的精神を有する民族にとりて、強敵の存在は決して悲しむべきことではなく、寧ろ祝すべきことである。何となれば民族の進路に強力なる競争者あることは、彼等をして苟安と惰弱とより免れしむべき嚴肅なる警鐘となるからである。若し吾等の祖先が、アイヌ人と云ふ勇武なる先住者を此の國土に有たなかつたならば、或は南方民族に免れ難き文弱に陥り、今日の如き國家の建設を不可能としたかも知れぬ。幸ひにアイヌ人との競争の間に、吾々の祖先は南方の文に加ふるに北方の武を以てした。而して能くアイヌ人との角逐に打勝ち、北へ北へと之を追ひやりて、自ら代つて日本國の主人公となりし頃は、戰爭に於て雄々しく、平和の仕事に於て優しく、詩歌を歡び、女性を尊重し、自然と人生とに現はれたる力と生命とを崇拜せる、一個堅實なる民族となつて居た。即ち幾世紀に亘る奮闘と努力とによつて其の生活確立して行つた間に、彼等は一個の民族としての諸々の性格を形成し、自餘の諸民族に對して自家獨特の面目を有する日本民族として、歴史の表面に現はれたのである。

此の美しき島々は、いたく吾等の祖先の心に適へるものであつた。彼等は『朝日の直射し夕

日の直照る國』として、其の朗かなる日光を喜んだ。或は『豊葦原千五百秋端穗國』として其の豊沃なる土地を讚へた。或は『浦安の國』として、松青く砂白く波靜かなる海邊に平安なる生活を楽しんだ。而して此の敷島の大和島根の美しき自然は、吾等の祖先の性格を、明朗にして卒直、純潔にして典雅なるものとした。而も此國の自然は、美しいと同時に勵しくして鋭い。四季の變化は、楽しいと同時に顯著にして強烈である。吾等の祖先は之によつて敢爲の氣象と強い熱情とを鼓吹された。今を距る十年以前、佛蘭西の思想家ポール・リシャル氏は『告日本國』と題する一篇を公けにし、其中に吾等の國民性に就て下の如く述べて居る——『一面に於ては恐るべく、他面に於ては優美に充ち、不斷に躍動する力を微笑の裡につゝめるものを汝の自然となす。此の自然を愛慕する汝は、其の姿に象りて造られたり、汝は此の自然の凜烈と溫柔とを兼ね有し、美に對する典雅の趣味と、力に對する豪放の趣味とを兼ね具ふ』と。こは眞に鋭き洞察と言はねばならぬ。

さり乍ら日本民族をして是の如く文武兼備の民たらしめたのは、決して自然の感化だけでない。それは既に述べたる如く、アイヌ人との生存競争があつたからである。アイヌ人は『山を行くこと飛禽の如く、草を行くこと走獸の如し。恩を承けては則ち忘れ、死を見ては必ず報ぜん』と云ふ強暴なる民なりしが故に、吾等の祖先に取りて手強き敵であつたに相違ない。この強敵ありしが故に、彼等は武を練り軍を備へねばならなかつた。彼等は其の敵に對して常に勝利を得たので、自ら『細戈千足國』と誇つた。のみならず是くの如き強敵と戦ひつゝありし間に、自ら民族的自覺を生じ、民族的自覺は民族的統一の精神を強くした。かくて日神の裔を首長と仰ぎ、血を同じくする各部族が、共同の敵に對して次第に一致團結するに至り、茲に國家建設の基礎が不知不識の間に出來上つた。

さて日本國家の基礎を築き上げられたのは、言ふ迄もなく神武天皇である。天皇の東征は、之を當時の事情より推して、日本書紀の傳ふる如く、最初より大和を目指して高千穂宮を發向されたものと思はれない。それは寧ろ古事記の傳ふる如く、日本國を統一するに最も形勝なる地を求め爲の東征と見なければならぬ。かくて安藝に七年、吉備に八年居られたが、共に天下に號令すべき地に非ずと考へられたので、更に東へ東へと進み、遂に大和に至りて其の求めたる形勝の地を見出だし、此處に國都を奠められたものと思はれる。故に神武天皇の東征は、決して大和平定の目的に非ず、實に日本全土の統一を目的とせられ、大和平定によつて其の基礎を築き給へるものである。而して此の目的は、神武以後歴代の天皇によつて繼承せられ、且成

就せられた。古事記及び日本書紀の編纂せられた頃には、日本に住める總ての國民は、『所謂一氏蕃息して更に萬姓と爲れるもの』として、最早本來の部族的感情を失ひ、先住民族の子孫も、將又歸化人の子孫も、悉く神武部族を中心とせる大和民族に同化せられ、日本國民としての意識が明確になつて居た。

かくて大日本史の序に『天下一姓』と書いてあるのは、吾國の民族的特徴を道破して適切無比なるものと言はねばならぬ。日本國民は幾多の氏——即ち部族には分れて居たが、皆同一遠祖の血を引きたる一姓の民と信じて居た。嘗に是く信じたるのみならず、國民の大多數が大和民族であり、異種の民族も之に同化せられたるが故に、事實に於て一姓の民と言ふことが出来る。

いま之を支那の古代史と比較するに、書經の劈頭に帝堯が國家を統治せる事情を下の如く述べ居る——『克く俊德を明にし、以て九族を親しうす。九族既に睦しくして百姓を平章す。百姓昭明して萬邦を協和し、黎民於變り時雍らぐ』と。茲に九族と云ふは吾國の氏に當る。この九族が合して一の姓を成すので、吾國では九族を親しうすれば國家が治まつたのである。然るに支那は一姓より成るに非ず、實に百姓より成るが故に、更に此等の諸姓を平章しなければならなかつた。今日は百姓と云ふ言葉を一般人民の意味に用ゐるが、書經の百姓は幾多の姓族と云ふことで、一般人民は即ち黎民である。平章すると云ふは、諸姓の大小強弱に應じて地位官職を與へ、其の勢力の均衡を保たせることを意味する。支那に於ては此の姓の對立が甚だ峻酷で、同一人種であり乍ら異民族の如き感情を以て對立して居た。何となれば支那の諸姓は、吾國の諸氏の如く共同の祖先を認めなかつたからである。それ故に自己の同姓だけならば血統關係で治めることが出来るけれど、其の血統は他姓の民に對して何の權威もない。かくて俊德を明かにしなければ他姓に君臨することが出来ず、諸姓を平章しなければ國內が協和しない。故に支那の政治は古へより吾國に比べて複雑多端であり、從つて統治が困難であつた。いはゆる有徳作王主義は、かくの如くにして生じたもので、支那に於ては最善の統治の原則であつた。

さて吾國は天下一姓の國家なるが故に、國初に於ける日本の天皇と國民との關係は、主として父子の情を以て結ばれて居た。所謂君臣の義は、固より儼存して居たけれど、それが明かに現はれて來たのは、國家生活の内容が複雑多端になつてから後のことで、國初に於ては父子の情が君民の絆となつて居た。既に父子の關係である以上、總ての國民が天皇の下に平等なるべ

きは當然のことである。もとより國民のうちには智愚あり賢不肖があるから、道徳的の不平等は如何なる時代でもあるけれど、父が其の子女に對して然るが如く、天皇は萬民に對して一視同仁であらせられたのである。國民の間に階級的差別が顯著になつたのは、朝鮮及び支那と交通を始めてから、其の影響を受けてのことである。此の差別は大化革新の時に一度打破されたが、其後また出來た。明治維新はまた此の差別を打破して四民平等を實現しようとしたが、それでも國民を華族・士族・平民に分ち、更に華族を公侯伯子男の五爵に分つて居ることは、決して吾國本來の面目に復歸したものでなく、尙未だ因襲に捉はれて居るものである。

國民の父たる天皇は、國民を『大御寶』と呼んで居る。そは天皇が如何に國民を愛撫し尊重されたかを示すものである。天皇によつて是くの如く愛重された國民は、自ら『天の益人』と稱へて、雄渾森嚴なる自尊の念を抱いて居た。天の益人とは天上より來りて、又は天意を奉じて、彌榮え行く人の意味で、取りも直さず天意を地上に實現し行く民と云ふことである。天は即ち神である。神は即ち至高の理想である。而して至高の理想の具現者は皇祖皇宗であり、天皇は即ち皇祖皇宗の延長に亘らせられる故に、天意を奉ずると云ふことは、天皇の大御心を奉ずることである。かくて天皇の大御心を奉ずる日本國民の數が多くなればなるほど、それだけ

至高の理想が地上に實現されて行くと云ふのが、吾等の祖先の自信であつた。之を今日の吾が同胞が、人口過剰など、唱へて、日本國民の繁殖を持て餘して居るのに比ぶれば、其の意氣に天壤の差がある。吾等は昔ながらの『天の益人』の自覺を必ず今日に復活させなければならぬ。

吾等の祖先は是くの如き自信を以て日本國の經營に従つた。此の自信は戦争の場合に於てもよく現はれて居る。吾國の古典を読めば明瞭なる如く、古代の戦争は『まつろはぬもの』を『まつろはす』ために戦はれた。まつろふとは祭り合ふ意味にして、同一の神を尊崇すること換言すれば同一理想を奉ずることである。彼等は曾て私利貪婪の心を以て戦はなかつた。彼等が其の誇れる『細戈』——精銳なる武器を取つて起つたのは、實に同一理想を奉ぜざる者をして彼等の理想を奉じさせるためであつた。かくて彼等は其敵を呼ぶに『神』を以てした。或は『まつろはぬ神』と言ひ、或は『あらぶる神』と言ひ、或は『螢火のかゞやく神』と言ひ、或は『蠅なす邪き神』と言ひ、其敵の大小強弱によつて其名を異にしたが、孰れも之を『神』と認めて居た。神と認めると云ふことは、神たるべき本質を有する人間として認めること、即ち人格の神聖と尊嚴とを認めることである。凡そ古代諸國に於て、吾等の祖先の如く、其敵に於て明かに人格の尊嚴を認めて居た民族があるか。多くの國々に於ては、嘗に其敵を神と認めざ

りしのみならず、實に人間以下のものとして之を卑しみ憎んで居た。吾等の祖先は斷じて左様なことがない。如何なる敵でも一度び『まつろひ』さへすれば、皆な吾等の同胞となる。相携へて至高の理想を實現するために拮据したいと云ふのが、實に吾等の祖先をして干戈を執らしめたる至深の動機であつた。この崇高なる動機が、吾々の祖先をして勇武ならしめたことは言ふ迄もない。かくて彼等は、まつろはぬ者をまつろはしつゝ、次第に國家的統一を實現して行つた。

第三章 儒教及び支那文明の傳來

日本の歴史は、神武天皇建國以後約五百五十年、崇神天皇の御代に至りて俄に事繁くなつた。それは漢の武帝の帝國主義的發展による亞細亞大陸の變動が、吾國にも波及せるが故である。もと朝鮮は太古より吾國と交通あり、少くも其の南半は吾國の勢力範圍であつたが、今や漢帝國の勢力、この半島に延びるに及んで、必然吾國の政治的變動を呼び起した。吾國は漢帝國の勢力の南下を防ぐため、朝鮮の地に日本府を置かねばならなかつたのみならず、之に伴へる國內の動搖を鎮撫するため、皇族を四道に派遣した。また此の天皇の時に、初めて國民の戸口を調べ、男には弓弭調、女には手末調を課したと傳へられて居るから、此頃に至つて日本の國家の體裁も漸く整つて來たと言ひ得る。其後約二百年を経て、景行天皇の時に西南地方また亂れ、東北のアイヌ人また皇威に服さなかつたので、西征東伐が行はれた。更に約百年を経て、西南地方またもや亂れたので、その禍根の朝鮮に在るを知れる皇室は、遂に軍を朝鮮半島に出だし、朝鮮一帯を征服した。この朝鮮征討軍を率ゐたのが、取りも直さず神功皇后で、親征より還りて後、皇太子幼少なりしたため、六十九年の長きに亘りて國政を攝られた。

爾來朝鮮と吾國との交通頻繁となり、また朝鮮を経て支那の文化が傳へられ、國民生活のあらゆる方面に、大なる影響を及ぼすこととなつた。のみならず國家が屢々征戰を起せば、おのづから文武の功臣が出来る。其等の功臣は、從來一君の下に平等なりし國民の間にありて、特別の地位と勢力とを占めることとなり、晉に階級的差別を生じたるのみならず、功臣の間に激烈なる政權與奪の争ひを生じ、往々にして累を皇室に及ぼすに至つた。異邦文明との接觸は、如何なる場合に於ても其國に多かれ少なかれ變動を與へずば止まぬ。わけても當時の吾國の如く、國初以來の國家組織に缺陷を生じ、政治的にも社會的にも幾多の弊害が現れかけた時には、尙更のことである。

さて日本國民に不朽の感化を與へたる儒教が、初めて吾國に傳へられたのは、神功皇后の後に皇位を繼ぎたる應神天皇の時代とされて居る。さり乍ら朝鮮との交通は太古よりのことであり、九州地方の豪族のうちには、はやくより支那と往來して居たものもあつたので、恐らく支那の教學は、更に以前から傳はつて居たらうと思はれる。いづれにもせよ此の新しき學問は、吾が國民に深甚なる感激を與へ、應神天皇の時代から、朝廷が積極的に此の新しき思想、並に之に伴へる新しき文明の攝取に努力するやうになつた。

儒教は身を修め人を治むる學問として、道德と政治とを兼ね教へるものであり、其の根本義は、一面に於て吾等の道義的精神を闡明し、他面に於ては此の鮮明に發揮せられたる道念に則りて、不斷に社會の制度組織を改善し行くべきことを説くものである。かくの如き思想が、當時の吾國に取りて由々しき危険なるものなりしと言はゞ、恐らく多くの人々は意外に思ふであらう。さりながら儒教は、既に述べたる如く、最も重大なる一點に於て、日本固有の思想と相容れざるものがある。それは主權者に關する觀念、並に主權の基礎に關する觀念に就てである。儒教は、天が有罪を討ち、有徳に命じて主權者たらしめると教へる。即ち徳ある者が君主となるとするのである。この主義は一見甚だ合理的なるに拘らず、實際に於ては幾多の不都合を伴ふ。何となれば嚴密に徳の有無優劣を定むる標準は、決して此世に存在せざるが故である。假に國民の一人が、現在の君主に向つて、有徳を理由として主權の讓渡を強要するとする。若し其の君主が要求に應じて位を去れば、茲にはゆる禪讓が行はれる。しかも殆ど總ての場合、君主は決して是くの如き要求に應ぜざるが故に、結局は力による王位の争奪となる。若し其の要求者が敗れた場合は、亂臣賊子として葬り去られるが、反對に君主が敗れた場合は、いはゆる放伐の名の下に其位を逐はれるのである。不幸にして支那は、是くの如き易姓革

命を幾度となく繰返して今日に及んで居る。禪讓放伐が主權の基礎となる支那に於ては、苟くも斗の如き膽を有する者は、皆王侯將相豈種あらんやとの思想を抱き得るのである。

然るに吾國に於ては全く事情を異にする。日本に於ては神武天皇の直系に非ざる限り、如何なる聖人君子が世に出でようとも、絶対に主權者となることが出来ぬ。加ふるに支那に於ては、皇天上帝が命を有徳者に下して君主たらしめるとするのであるが、吾國の主權者たる天皇は、既に述べたる如く『天神にして皇帝』なるが故に、命を受くるところがない。かくて新來の儒教は、此の至要の一點に於て吾國の古道と相容れず、従つて吾國にとりてまさしく危険なる思想であつた。

吾國は應神天皇以來、儒教並に支那文明を攝取するに當りて、主として歸化朝鮮人の力を藉りた。爾來殆ど三百年間、朝鮮人が吾國に於ける文化の指導者であつたことは、吾等の看過してならぬ事柄である。それは何故であるか。蓋し朝鮮は、はやくより支那文明によつて開け、其の中央平原地帯は、前漢時代に既に支那の植民地となつて居た。支那の羈絆を脱して後は、小國分立の状態となり、而して其等の小國は、大國の鼻息を窺ふことによつて自ら衛らねばならなかつた。かくて支那が盛んなりし間は支那の意を迎へて居たけれど、三國以來の混沌に支

那の對外發展中絶するに及び、今度は吾國に對して服從的態度を採り、少くも南鮮一帯は吾が勢力範圍に歸した。その地理的不利より來れる是くの如き不幸なる運命は、朝鮮の民族性を傷なはずに置かなかつた。南北よりする強者の抑壓の下に、彼等は卑屈なる事大主義となり、權力と黄金との前に膝を屈して恥ぢざるの民となつた。而して是くの如き民が、支那文明の所有者たる故を以て、吾國に於ける文化の指導者となつたのである。純朴なる吾等の祖先が、良き感化を彼等より受ける道理はない。

次で支那人もまた、三國以來亂離を極めし故國を去りて、吾國に歸化するものが多くなつた。彼等が朝鮮人以上に尊敬せられ、従つて社會的・政治的に好き待遇を與へられしことは云ふまでもない。其等のうちには、秦の始皇帝の裔と稱する融通王の如く、百二十餘縣の民を率ゐて歸化せる者もあり、雄略天皇の時代には其の人口が一萬八千を超えた。また後漢の靈帝の裔と稱する阿智王も、十七縣の民を率ゐて歸化し、魏の文帝の裔と稱する安貴公も、多數の人々を率ゐて歸化した。此等の歸化人は、巧藝技術の教師として、殊に秦漢歸化人は養蠶及び機織の教師として、吾國の文化に貢献するところ多かつた。朝廷に於て學問を奨勵し、諸國に記録の官が置かれるに及んで、多く彼等が之に任ぜられた。そは單に諸國の記録を作るのみなら

す、或は朝廷の出納を記帳し、或は使節として海外に派遣されるなど、當時に於て最も重要な官職の一つであつた。

いづれの古代國家に於ても然る如く、日本に於てもまた當時は神社と皇室と國家との經費が混同されて居た。それ故に初めは神物と官物とを無差別に格納せる『齋藏』のみがあつて、祭祀掌る齋部氏が其の出納を司つて居た。其後履仲天皇の時代に、齋藏の外に『内藏』を立て、官物を分收したが、雄略天皇の時代に至り、諸國よりの貢調が頗る増加したので、更に『大藏』を建てた。此等の三倉庫の建設によつて、宗教と皇室と國家との經費が漸く區別せられ、茲に初めて所謂官房財政への進化を見たのであるが、その財政監督の任に當らしめられたのが、當時に於ける豪族の一なりし蘇我氏である。蘇我氏が頗る勢力を加へたのは此時からであるが、蘇我氏の下に在りて實際の出納記帳を取扱つたのが秦漢歸化人の子孫であつた。かくて彼等は、自然蘇我氏の部下の如き關係を生じ、蘇我氏が強大となるに伴ひて、彼等の勢力もまた加はつて來た。かゝる間にも支那の動亂は止む時なく、後から亡命者が渡來した。彼等の中には學者も居り野心家も居た。彼等は故國に於て目の當り王朝の顛覆・主權の更替を見て來た上に、その同胞が日本に於て確乎たる政治的勢力を扶植して居るのを見ては、本具の政權欲

をそより立てられ蘇我氏を傀儡として、自己の非望を遂げんと企てるのは、決して不可能のことでない。吾等は日本書紀のうちから、此點に關して注意せねばならぬ若干を指摘しよう。

試みに舒明天皇紀を讀めば、六年秋八月に『長星南方に見る』とあり、七月春正月には『彗星廻りて東に見る』とあり、八年春正月には『日蝕』とあり、九年春二月には『大星東より西に流る』とあり、其他天象に關する記事が多い。更に皇極天皇紀には、元年五月に『客星月に入る』とあり、また蘇我入鹿の從僕が『白雀子を得たり』とある。もと吾國には天象に關する迷信がなかつた。吾等の祖先の信仰に従へば、天地萬物は皇室の祖宗によつて創造せられ、天皇は宇宙の主宰者の後裔として天下に君臨し給ふものなるが故に、星が流れても彗星が現れても、更に之を念頭に置かなかつた。然るに今や斯かる迷信が書紀に現れたのは、言ふまでもなく歸化支那人の感化である。のみならず更に注意して此等の記事を點檢すれば、彼等は此の迷信を悪用して、皇室には不利に、蘇我氏には有利に牽強附會せんとしたる傾向が歴然として居る。屢々日蝕を云々し、星が月を犯すといふが如きは、皇室の不祥を暗示するもの、蘇我氏の家僕が白雀を捕へたといふたぐひは、言ふまでもなく瑞祥を數へ立てたのである。これは決して無意味のことではなく、深き計劃ありてのことと思はねばならぬ。蘇我氏に使喚せられて崇

峻天皇を弑し奉つたのは、東漢直駒やまとのあやのふたむすこと呼べる歸化支那人の子孫であつた。彼は實に『吾は蘇我氏あるを知りて天皇あるを知らず』とさへ放言して憚らなかつた。蘇我氏の惡逆は、神道に背きて佛教に歸依したからだとも言はれて居る。さりながら吾等は、儒教の感化と歸化支那人の煽動とが、蘇我氏をして茲に至らしめたものと信ずる。蘇我氏如何に強暴なりと雖も、若し其の非望を是認せんとする理論的根據を熱心雄辯に説く者なかりせば、敢て滔天の惡逆に出づべしとも思はれぬ。要するに日本の權門が支那文明に心酔すると共に、次第に勢力を加へつゝありし歸化支那人が、蘇我氏と相結ぶに至つて頓に政治的に擡頭し、亡命儒者の禍心に刺戟せられ、遂に蘇我氏に鼓吹するに儒教の政治的理想たる有徳作主義を以てし、之を擁して自ら政權を握らんとせしことが、恐らく誤りなき蘇我氏三世の亂の真相である。されば蘇我入鹿を宮中に誅して其屍を父蝦夷に賜はりし時、起つて皇命に抗せんとせし者も、また總て歸化支那人であつた。日本書紀は此間の消息を下の如く傳へて居る。曰く『鞍作臣くらつくりのをみ（入鹿）の屍を大臣蝦夷に賜ふ。是に於て漢直等あやのふたむすこ、眷族を總べて聚めて、甲を擯、兵を持ち、大臣を助けて軍陣を設く』と。そは歸化支那人全部が、蘇我氏叛逆の中堅となつて居ることを物語るものである。かくて日本は革新の必要に迫られて居た。大化革新は其のために斷行せられた。

第四章 大化革新

大化革新は、時勢の要求に依つて起り、天智天皇及び藤原鎌足の雄略英斷に依つて成就せられたるもの。而も改革の根柢を築き、改革の方針を定めたのは、實に聖德太子其人である。予は今より大化革新を中心として、當時の日本に就て述べるであらう。

大化革新は外面的には單に政治上の改革の如く見える。されど斯くの如き改革を促がせる根本の動因は、實に思想界の動搖に存せることを看過してはならぬ。而して此の動搖は、外來文明の刺戟によつて惹起されたものであつた。外來文明とは、言ふ迄もなく第一には儒教によつて代表せられたる支那文明、第二には佛教によつて表現せられたる印度文明である。

獨逸の碩學ラムブレヒト教授は、その著『近代史學』の中に、凡そ一國民が異邦の文明と接觸することは、實に國民死活の問題なることを論じ、若し新來の文化が、内國文明と程度に於て大差なき場合には善く之を同化し得るけれど、低度の國民が高度の文化を輸入すれば、概ね滅亡を招く結果に終ると説いて居る。こは拒むべからざる史的眞理を道破せるものにして、吾國が神功皇后以後盛んに三韓文明と接觸し、應仁天皇以後更に三韓文明の母なる支那文明、及

び其の精華と稱すべき儒教と接觸し、更に印度文明の傳來せらるるに際會した時、日本民族は實に偉大なる試練に置かれたものである。然るに民族の精神的準備は、見事に此の至難なる試練に打ち克つことを得た。この一事實は、當時の吾國が、東海の一孤島であり乍ら、その精神的方面に於て、既に支那及び印度と雁行し得るだけの素地を築き上げて居たことを證明するものである。

應神天皇以來、吾國は韓半島を経て傳へられたる儒教並に支那文化を熱心に攝取したこと、而して其爲に朝鮮人及び歸化朝鮮人、乃至は歸化支那人を用ゐたこと、並に支那思想及び文化が、如何なる影響を吾國に與へたかは、前章に略敘せる通りである。

かゝる間に、欽明天皇の御宇に至り、印度文明の精華ともいふべき佛教が、同じく朝鮮を経て吾國に傳へられた。それは儒教が傳へられてから約三百年を経たる後である。印度思想及び文明は、その本質に於て、吾國のそれと甚しき相違がある。その相違は、支那のそれとの相違などとは、比ぶべくもないほど大である。従つて此の新しき宗教の傳來が、吾が國民に大なる衝動を與へたことに何の不思議もない。尤も佛教は、此時に突如として吾國に傳へられたのではない。佛教が支那に傳はつたのは吾が垂仁天皇の御代で、此時に至るまで約五百年、其間朝

鮮との交通頻繁なりし上に、九州地方は早くより支那と交通し、凡そ朝鮮支那の事物は、此時までに概ね吾國に知られて居る。加之此時を距る約四十年、繼體天皇の御宇には、支那南梁の人、司馬達等と云ふが來朝し、大和の地に住みて熱心に傳道して居たので、大和地方には佛教既に行はれ、恐らく蘇我稻目も其信者の一人であつた。然るに今や百濟王が公けに使節を派して佛教を吾が皇室に勸奨し奉るに及び、この新しき宗教を如何に處理するかと云ふ事が、國家の一大問題となつたのである。

欽明天皇は百濟の上表を聽召し、また佛像の相貌ことに莊嚴なるを御覽ありて大いに喜ばせ給ひ、諸臣に勅して之を拜するの可否を諮られた。然るに廟議容易に定まらで、崇佛派の蘇我氏と排佛派の物部氏との確執となり、信仰問題は茲に政治的意味を纏綿し來りて、一層解決を困難ならしめた。蓋し排佛派の理由とする所は、我國すでに天神地祇あるに、今更蕃土の神を拜せば、國神の御怒り現前なるべしと言ふにあつた。

聖德太子は、動搖紛糾せる當時の國家問題を解決すべき確乎たる方針の確立者であつた。即ち太子は、神道を以て政治の根本義となし、國民の道徳的生活を儒教によりて向上せしめ、佛教によりて宗教的生活の醇化を圖つたのである。かくて太子は、舊を失ふことなくして新を抱

擁する潑刺たる歸一の精神によりて、相次いで入り來れる亞細亞文明の精隨を、吾等の國民生活に於ける至當の局面に攝取し、以て新しき時代の扉を開いた。太子傳補註の中に下の如き一節がある。曰く『神道は道の根本、天地と共に起り、以て人の始道を説く。儒道は道の枝葉、生黎と共に起り、以て人の中道を説く。佛道は道の華實、人智熟して後に起り、以て人の終道を説く。強いて之を好み之を惡むは是れ私情なり』と。こは固より太子の言葉を如實に傳へたものではない。されどそは最も鮮明に太子の精神を物語るものである。

太子が直接隋唐と交通を開いたことは、また極めて重大なる結果を日本文化史上に及ぼした。此時以來奈良朝の末に至るまで、遣唐使の派遣前後十一回、その度毎に必ず留學生を隨行せしめ、彼地に留まりて宗教・文學・藝術・乃至政治法律の研究に従はしめた。總て此等の使節及び留學生の將來せる文明が、如何ばかり吾國の文化に貢獻したかは言を俟たぬであらう。飛鳥朝及び奈良平安兩朝に於ける物質的並に精神的知識は、取りも直さず彼等の賜物である。吾等は當時の藝術的遺品を見て、その取材の範圍が、印度の神佛は言ふまでもなく、西域諸國の風俗、パピロン神話の神馬、動物は獅子・象・駱駝、樹木は椰子・鳳梨・アカンサス等及べるを知る時、當時の知識的材料の意外に豊富なるに驚嘆するものである。

而して此の外國との交通は、吾等の祖先に國民的自覺を與へた。支那と往來するに至つて、國家の觀念が漸く明かになり、日本國民と云ふ意識が覺醒されて來た。蓋し支那は從來吾國を以て劣等なる一蕃國となし、呼ぶに倭奴若くは東夷を以てして居たのであつた。然るに聖德太子が使節を支那に派するに當りては、強大を極めし隋の煬帝に向つて『日出處の天子、書を日没處の天子に致す、恙なきや』との國書を與へ、敵國對等の禮をもつて支那と交らんとした。而して一面に於ては國民をして建國の精神を反省せしめ、他面外國に向つて國家の威嚴を示すために、日本歴史の撰修を企てられた。それ太子は熱心なる隋唐文明の讚美者であつた。而も之が爲に聊も國民的自覺を失ふことが無かつた。こは一般日本國民の誇るべき一特長であるが、吾等は太子に於て最も莊嚴なる典型を見出すものである。而して太子は、その十七條憲法によつて、大化革新の爲に思想的根據を置きたる點に於て、比類なき感化を日本史の上に殘した。

太子の憲法、わけでも其の第十二條は、當時の社會並に政治組織を、根柢より否認せる劃期的宣言である。これまで日本の天皇は、最高族長として諸族の長を統治したけれど、直接日本全體の國民を統治したのではない。天下の民は、それ／＼の族長を仰いで君主と奉じ、天皇よ

りは先づ其の族長に仕へて居た。中央に於ける貴族が、互に威權を張るに寧日なく、太子の所謂人皆な黨ありて相争へるが如く、地方の族長も亦交々利を征して弱肉強食の有様であつた。當時の皇室は、最高族長たる點に於ては、固より特異なる地位を國家に於て有しては居たが、其の一氏族たる點に於ては、他の諸族と同じく私領を有し、且其の私領の増加に腐心し、後には皇室と人民とが、權利を競ふの状態に陥つた。かくて地方に於ては、皇室領の支配者、中央貴族領の支配者、世襲の地方長官、古來の地方豪族などが、各々采邑と領民とを増さんが爲に争ふて止むことを知らなかつた。彼等は、盛んに人民を驅使して山野江澤を拓き、而して其利は悉く自ら之を收めんとし、爲に屢々一揆を招いだ。彼等は、名目に於ては、朝廷に調賦を納めると云ふけれど、其實は恣に人民に課税し、大半は己れに斂め、餘りあれば即ち朝廷に進めたに過ぎぬ。かくの如き時に當りて、國に二君なく、民に兩主なしと斷じ、臣民は人民より租税を徵收するの權利なしと明言せるは、正に氏族政治の根に、巨斧を下ろせるものと言はねばならぬ。

次に聖德太子憲法のうちに、公私の別を立て、且百姓なる語を以て國民全般を總稱せることも、亦實に破天荒の原則を提唱せるものである。蓋し當時に於ては、公即ち國家と、私即ち氏族との別がない。換言すれば社會と國家との區別、未だ確立せられて居ない。朝廷は決して今日の所謂政府に非ず、たゞ最高族長たる天皇を議長とせる族長相談處たりしに過ぎぬ。従つて國民は、天皇族を初め、其他の諸族に分屬せる私民にして、未だ國家の公民なる觀念がなかつた。然るに聖德太子は、明確に國內の土地人民を擧げて一個の組織體たらしめ、之を國家と呼び、且人民全體を百姓と名けて、之を國家の公民と看做し、之に向つて公即ち國家のために、私即ち氏族の利害を犠牲にすべきを明示したることは、當時の状態と顧照して、實に徹底せる一個の革命的宣言である。

聖德太子は、目の當り蘇我・物部兩氏の私闘が、如何に國家を亂渦裡に投ぜるかを見、一切諸族を壓倒せる蘇我氏が、終に天皇を弑するに至りしを見、吾惟だ大臣を知る、未だ天皇の尊きを知らずと云ふ民あるを見た。太子は、氏族制度を此儘に放置すれば、所謂天を覆さんとする民の出づべきことを明白に洞察し、佛教の信仰と、儒教の道德とを經緯とし、支那の制度に則りて、全然新しき主義の上に、新しき國家を實現すべく念じた。

此の改革思想は、中大兄皇子の出現によつて、大化革新として花開いた。皇子は、其の幾多の缺點を以てするも、實に日本國民が永く誇とすべき英雄であつた。皇子は、改革者たるに最

も肝心なる、果斷の氣象に於て、實に天馬空を往くの慨がある。聖德太子は、目の當り蘇我氏が天皇を弑しても、手を拱して爲す所なかつた。然るに皇子は、自ら主動者となりて革新の結社を造り、クーデタによつて其の目的を敢行した。蘇我入鹿を誅するに當りても、皇子先づ自ら劍を揮つて入鹿の頭を斬り、心怯えて殆ど機を失はんとせる黨與を鼓舞し、殿中を鮮血に染めて突嗟の間に事を成した。而も此の改革の大功を以て、敢て自ら皇位に登ることをせず、皇太子として百政革新の衝に當ること前後二回十六年、神武以來千三百年にして、初めて日本に眞個の國家としての組織を興へた。中臣鎌足の如き、皇子の參謀として革新の事に拮据し、他日藤原氏專横の端を啓いたけれど、而も竟に皇子の寵臣たりしに止まり、決して勢力を振ふ權臣ではなかつた。

さて中大兄皇子は、皇叔を奉じて孝德天皇とし、自ら革新政府の建設に當り、先づ國號を日本と定め、年號を立て、大化と稱し、族長相談處たりしものを改めて政府を組織し、八省百官を設けて政務を分掌せしめ、任官は人材によつて氏姓に據らざるを原則とし、官吏には食封じきふを興へることゝした。而して從來皇族を初め、諸多の氏族が私有せる土地人民を、一舉にして悉く國家の手に收め、全國を六十餘國・六百餘郡・一萬三千里に分ち、五十戸を一里とし、里に里

長、郡に郡長、國に國司を置きて之を治めしめ、且全國の良民を戸籍に登録し、唐の班田法に則り、良家の子、生れて六歳に至れば、男子には水田二段、女子には三分の二段を興へ、六年毎に之を檢査し、嚴に豪族の兼併、土地の賣買を禁じ、一樣に租税を徵收し、夫役に使役し、且全國に亘りて司法の統一を行つた。ただ入鹿一人の血を流し、蝦夷を自盡せしめたのみで、是くの如き徹底せる改革が成就されたことは、實に世界史に類例なき所とせねばならぬ。

そは實に驚くべき改革——文字通りに大化である。而して其の主眼とする所は、土地國有と其の分配とによつて、國民間に富の分配を平均ならしめ、一部豪族の獨占を防ぎ、此の新たな經濟組織の上に、一躍して綱擧がり目張れる君主政治を行はんとせるものである。上は皇族より、下は庶民に至るまで、大なる反抗なしに、其の私有地を是くの如き國家理想の實現の爲に捧げた。

壬申の亂は、天智天皇と不和なる天武天皇が、急激なる改革に不満なりし保守貴族黨の後援の下に、皇位の爭奪を行へるものであるが、假令勝利は其手に歸したとは言へ、改革其ものは着々として行はれ、遂に大寶律令の選定となりて段落を告げた。

大化大寶以前に於ける皇室は、經濟的には各地の勢力ある氏族よりも、稍々大なりしだけで

あつた。皇室の經費は、皇室の私田より收め、假令皇室領以外の地に物品勞役を賦課したとしても、要するに臨時の徵發にして、今日の意味に於ける租税を全國に課したのではない。大化革新によつて、族長相談處が一躍して政府となるや、茲に初めて國家の經營に要する歳入を、全國に亘る租税によつて得んとするに至つた。故に大化革新の最も重要な眼目は、實に土地を一切國有とし、之を一定の制度の下に國民に分配し、其の農耕によつて一には國民の生活を保障し、一には必要なる國家の經費を得んとしたる點に存する。

さて大化革新に始まり、大寶令に於て明文となれる土地國有制に従へば、日本全國の土地は一旦悉く國家の手に收め、然る後に百姓に對しては、口分田くぶんでんの名稱の下に一定の田畑を耕作せしめ、位階ある者に位田、官職にある者に職田、功勳ある者に賜田を與へ、叙上四種を私田と呼び、其他未授の土地を公田と呼んだ。職田は官吏が其職に在る間だけ賜はるもので、今日の俸給に當る。

新制の中心たる口分田に就て言へば、良民の男女共に六歳に達すれば、男は二段、女は其の三分の二即ち一段百二十歩の支給を受ける。二段の收穫は稻百束とし、うち四束四把が租税、殘餘九十三束六把、粃にして四石七斗八升、一日當り一升三合餘が男子の總收入、女子は其の

三分の二である。奴隸には國有・私有・社寺有などがあるが、國有の奴婢には良民と同額、私有奴婢には良民の三分の一の口分田を授け、寺院の奴婢には全然之を與へない。而して官奴と私奴とを問はず、奴隸の口分田からは租税を徴しなかつた。これが即ち班田法であつて、六年毎に之を收授する。班田を行ふ年が班年であつて、死者又は失踪者は、班年に於て口分田を國家に返納し、六歳に達したる者あれば新に口分田を授けられる。國民は、口分田の外、更に園地を給せられた。そは住宅を中心とする屋敷であつて、一定の量がないけれど、村々の事情によつて均分の地を各戸に給する。人民は桑及び漆を植える義務があるが、絶戸とならぬ限りは改易されることがない。

次に位田とは、一品以下從五位以上の人に付與するもの。最高の一品は八十町、最低の從五位は八町と定められた。最高の八十町は、稻四萬束、粃として二千石、最低八町は稻四千束、粃として二百石である。職田は太政大臣以下、職の大小輕重に従つて授けられる。例へば太政大臣は四十町、左右大臣は三十町と云ふ類である。位田職田を授けられた者が官位を離れる場合には、口分田の國民死亡の場合と同じく、之を國家に回收する。功田は國家に大功ある者に授けられ、大上中下の四等を立て、大功は永世、上功は三世、中功は二世、下功は子に傳へ、

大罪を犯すに非ずば之を沒收することをしない。

大化の革新を實行するに必要な法令が、大寶令として編纂制定されたのは、孝徳天皇即位より五十六年の後である。然るに班田法の實施に關し幾多の不便を發見し、其後更に二十年を経て天平元年に新令を發し、また全國に亘りて百姓の土地を回收し、更めて之を分配することになり、茲に班田は初めて正式に實行の緒に就いた。吾等は之によつて其の實行の至難なりしこと、並に百難と戦ひつゝ八十五年の間、大化革新の精神を堅確に把持し、其の理想の實現に不退轉なりし吾等の祖先の崇高なる努力に對して、滿腔の敬意を拂はざるを得ない。

第五章 佛教は如何にして日本に榮えしか

古事記・日本書紀を通じて知り得る如く、吾等の先祖は、天照大神の子孫たる皇室の祖神に率ゐられ、日本島を經營すべき天の詔命を帯びて、天上より御供仕れる神々の子孫であると信じて居た。數々の信仰が行はれて居たに拘はらず、天祖に對する信仰こそは、實に上代日本に於ける宗教生活の統一的中心であつた。彼等が天祖を以て天上の諸神を率ゐて此國に天降り、國神を歸服せしめて諸神を統一し給へる神であるとせる根本的信仰は、吾國の政治の基礎には『統一したる神の世界』てふ觀念が潜んで居る事を示すもので、これは今日の吾等の精神にも復活させねばならぬ至高の觀念である。この觀念は吾等の先祖をして勇敢ならしめ、公明ならしめ、進取に鋭からしめ、自尊の精神を養はしめ、而して天祖の子孫として君臨し給ふ皇室に對する忠義の感情に燃立たしめた。彼等は日本國を以て神國と信じて居た。彼等が威力を韓半島に振へる時は、韓半島の民も亦吾國を神國として尊敬して居た。韓國の使節が吾國に渡來せる時は、先づ之に賜ふに神酒を以てしたのも、諸神の威靈によりて、彼等の心を歸服せしめんとしたのであつた。されば當時の信仰は、嘗に内政の依つて立つべき基礎たりしのみならず、同

時にまた日本外交の根柢であつた。従つて法律も道德も、總じて此の信仰を基礎として打立てられて居たことと言ふまでもない。一言にして盡せば、天祖の信仰は上代日本の精神的生活を支配せる根本勢力であつた。

然るに此の純一にして素朴なる信仰は、内面的並に外面的の事情よりして、變化と動搖とを免れなかつた。而して其等の動搖變化を促せる最大の原因が、朝鮮半島を通じて輸入せられたる支那文明との接觸に在りしことと言ふまでもない。淳朴にして心神の心に篤かりし祖先は、漸く昔の心を維持することが出来なくなつた。若し讀者にして天主教の歴史を讀み、中世紀の中葉以後、法王が處女の節操を破り、或は尼僧が私生兒を生みたる時代に達したならば、假令羅馬の寺院が堂々として天に聳えて居ても、假令祈禱讚美の聲が耳を聳せしむる程であつても、天主教の生命は最早末期に近づいたと想はざるを得ぬであらう。それと同様に、若し讀者にして吾國の歴史を讀み、欽明天皇の御宇に至り、童貞を誓ひて伊勢の大廟に天照大神を祭れる皇女が、皇子と通じて其職を解かれ、敏達天皇の御宇にも同上の悲しむべき出来事ありしを知るに至らば、上代日本の信仰が、既に此時に於て甚しき動搖を受けて居たと云ふ事を看過せぬであらう。それ天照大神は上代日本に於て至高至尊なる信仰の中心であつた。然るに今や其の祭

司たる皇女が、情欲の前に俯伏したと云ふ事は、日本の原始的宗教が既に過去のものとなれる事を示すものである。吾等は此の悲しむ可き出来事によりて、其の背後に潜める人心の變化と信仰の衰微とを察し、斯かる信仰並に此の信仰を基礎とせる政治が、將に變革せらる可き時期に達して居たことを知る。

さて斯る間に人文發展の機運は次第に熟し來りて、印度文明の精華と稱すべき佛教が傳來した。こは吾國の歴史に於て最も重大な出来事の一つである。今日から見れば何でもなくやうに思はれるが、當時の吾國に於ては、如何にして此の新來の文明を處理すべきかと云ふことは、眞に未曾有の一大問題であつた。而して此の問題は單に信仰上の問題としてに非ず、政治的意味が之に纏綿した爲に、一層解決を困難ならしめた。さり乍ら既に述べたやうに、當時吾國に於ては、在來の信仰が動搖し始めて未だ之に代る可き信仰の確立を見ざりし時代なりしが故に、此の新來の佛教は、宗教的要求を感じつゝありし當代の民心に歡び迎へられ、政治的黨争に利用せられ、保守的迫害を加へられながらも、日毎に多くの信者を得るやうになつた。而して幾くもなくして、光輝ある日本歴史に於て新しき時代を開拓すべき使命を荷へる聖德太子の出現により、佛教は初めて其の眞の根を大和民族の精神のうちに下ろすことが出来た。其後僅

かに一世紀にして、佛教は大和民族の精神界に、完全に其の王國を建設して仕舞つた。一天萬乘の至尊すら、親ら三寶の奴を以て居り給ひ、國費を以て國々に寺院を建て、純粹なる日本人のうちから、數々の名僧を出すやうになつて、茲に吾國は立派な佛教國となつたのである。

佛教が爾く短日月の間に吾國に榮えた根本の理由は、言ふ迄もなく國民の宗教的要求に適合した爲に外ならぬ。さり乍ら今少しく詳細に研究し來れば、佛教をして日本精神界の王者たらしめたのには、内外幾多の原因・事情が伏在して居る。

佛教が吾國の精神界に勢力を得初めた理由の一つとして最初に擧ぐ可きは、佛教の傳道者が優等なる文明の持主たりし事である。日本に於ける初傳佛教の傳道者は、文物の進歩に於て當時吾國よりも遙かに優等なりし韓國人又は其の子孫、然らざれば韓半島または支那に留學して歸れる日本人であつた。されば佛教の渡來は、常に國民の宗教的生活を向上せしめたのみならず、國民生活の一切の方面に於て、非常なる貢獻をなして居る。例へば佛教の渡來と共に寺工・佛工が入國したので、建築・彫刻が俄然として發達した。椎古天皇の十八年に高麗より渡來せる僧曇徴は、紙及び墨の製法を傳へ、同じく推古天皇の御宇に、百濟僧觀勒は天文・地理及び曆本を獻じて、播種・收穫其他一般農業上に非常なる進歩を促し、天智天皇の時には、支那僧

智由が指南車を作りて之を獻じ、孝謙天皇の時に渡來るせ支那僧鑑眞は、吾國に於ける醫術の祖と呼ばれ、また砂糖の栽培を國民に教へたるなど、彼等が國民の物質的幸福を増進せる事は非常なるものであつた。されば朝廷に於ても、屢々僧侶に命を下し、強いて傳道の志を奪ひて還俗せしめ、其の技能を用ゐられた事さへもあつた。

また佛教が佛像を有して居た事も、實は佛教弘布の大原因となつて居る。在來の日本宗教に於ては、神體として鏡を有する以外に、神々の像を刻み又は畫きて之を拜する事がなかつた。吾等の祖先は、既に彫刻及び繪畫の技術を有して居り乍ら、偶像を作るために其の技術を用ひなかつた。然るに佛教は其の教理に於て萬物皆空・諸行無常を力説せるに拘はらず、實際に於ては著しき象徴主義の宗教であつた。従つて佛教には早くより佛像を刻み或は畫き、又は堂塔伽藍を建立して、佛陀の福音の慈悲・偉大・莊嚴を形象化する事に努めて居た。蓋し抽象的の道理は必ずしも人を動かすものでない。原理を説き教義を論ずるは、直ちに人をして宗教心を起さしめる所以でない。然るに具體的なる崇拜の對象を與へて、人の感情に訴へることは、多くの場合に於て理論を以て理性に訴へるよりも遙かに人心を惹き易い。佛教渡來當時の吾が國民もまた此例に洩れて居らぬ、されば初めて百濟王が佛教を吾が朝廷に勧め奉れるとき、時の

天子欽明天皇さへ「西蕃佛を獻す、相貌端嚴、全く未だ看ざる所なり」と仰せられて居る。かくて佛教が佛像佛畫によつて、崇拜の對像を具體化せることが、その弘布を速かならしめた有力なる原因となつた。

第三には、當時の朝廷が先づ佛教に歸依せられたため、佛教傳道は政府の事業たるが如き觀を呈し、僧官を置きて佛徒に關する行政及び司法事務を監督せしめ、官寺を各國に建立して、國家の鎮護と人民の布教とに任せしめ、僧侶は國家に於ける特別の地位を占めるやうになつた。されば當時の世の中にて、氏族の詮議が矢蓋しく、何ものよりも門閥を尙へる間に在りて、平民の間より出で、貴族と肩を比べ、宮中にも出入し得る榮譽は、唯だ僧侶となる一路あるのみであつた、故に非凡の人物、この一途より輩出して、大いに力を布教に盡したのである。こは徳川時代に多く其例を見る『デモ小僧』の場合とは全く反對に、最も有爲なる人才をして、競うて佛門に趨らしめ、従つて佛教の隆盛を招いだ。

大凡右に擧げたる如き理由の下に、佛教は日に／＼隆盛に赴いた。後世佛教と云へば、何となく入り難く解し難いものゝやうに思はれ、屋上更に屋を架するが如き煩瑣なる宗旨のやうに考へられ勝ちであるけれど、初傳當時の佛教は決して左様なものでない。吾等の祖先は、萬法

一如の理論などは如何あらうとも、それに心を用ゐることが無かつた。彼等は智慧と慈悲との諸佛をば、外國の神々として拜した。即ち諸佛は之に祈る者に向つて大なる功德を施す神々であつたので、當時の佛教は、決して哲學にあらで、一個の多神教であつた。而して佛教傳道者もまた理論の高尙を以て民の心を得んとすることなく、偏へに實踐躬行によりて諸佛の慈悲を萬民に施さんと努めた。されば其頃の名僧知識とは、決して坐して經論を講ずるに人にあらず席暖まる遑もなきまで愛鄰濟民の事業に東奔西走せる人々であつた。かくて奈良朝に於て、佛教は日本の政治的並に經濟的生活の上に驚くべき勢力を扶植するに至つた。

第六章 奈良朝の文化

大化革新は明治維新と同じく、一面に於ては異邦文明の採用による改造であり、他面に於ては建國精神への復歸である。大化革新は、制度文物の上に於てこそ、思ひ切つて隋唐政治を取り入れたに拘らず、其の根本精神に至りては飽迄も日本的であり、蘇我氏によつて傷はれんとせる國體の本義を、徹底明瞭に復興した。此の精神を最も簡潔に發揮して居るのは、大化三年四月に下されたる次の詔である。曰く「惟神も我子治せと故寄さし玉ひき。是を以て天地の初より君と臨す國なり。始治國神祖の時より天下大に固まりて都て彼此なき者なり」と。これ實に天孫降臨に際して天照大神の降し給へる大詔であり、而して特に今之を高調せるは、儒教の有徳作王主義を否定して、主權に關する吾國本來の原則を更めて宣言せるものである。是くの如き精神を以て斷行された革新なるが故に、吾國は嘗に非常なる危機より救はれたるのみならず、一躍して國運の隆興を見るに至つた。文質彬彬たる奈良朝時代は、是くの如くにして招徠されたのである。而して此の時代に於ては、異邦文明攝取の方針が確立せられ、神道・儒教・佛教の三者が、國民生活に於て夫々適當なる地位に按配されたので、國家の脅威たりし儒

教及び佛教が、俄然一轉して日本發展の最も重大なる要素となつた。されば吾等奈良朝時代を顧みる時、驚嘆すべき若々しき生命が、最も豊富に、最も潑刺として、國民的生活の一切の方面に躍動せるを認める。國家は見事に組織せられ、統治機關は確立し、政治の根本精神は闡明せられ、建國の原理と國家の尊嚴とを明かにせる古事記・日本書紀が編纂せられ、而して其の餘力は雄大なる成形美術の勃興となり、更に萬葉の詩歌となりて溢れ流れて居る。

之を精神的方面より言ふも、奈良朝時代は、全亞細亞の思想が、印度哲學によりて提唱せられし抽象的普遍を、現實と差別との裡に求めんとせる時代である。人々は平等と差別と、絶對と相對とを相即し、理法と事實と、心と物とを歸一せしめんと努めた。而して之が爲に、かの物と心とが互に他を征服せんとする慘ましき戦が止んだ。印度に於てはカーリダーサ、支那に於ては李太白、吾國に於ては柿本人麿等の詩歌を通して、この努力が産み出だせる、物と心との歸一抱擁の歡喜の聲が響き渡る。

さて第十九世紀のイギリスが生める最高の文明批評家の一人であるジョン・ラスキンは、或國民の特性を知るべき三つの標準として、第一に其の政治的・經濟的・軍事的功業、第二に其の生める哲學・學問、第三に藝術を擧げ、而して其の國民の特色を最も好く表現するものは、

實に藝術であると言つて居る。この議論の當否は暫く措くとして、一國の藝術が其の國民的理想の最も具體的なる表現であることだけは確實である。それ故に吾等は、奈良朝文化を探るに當り、先づ其の藝術を顧るであらう。

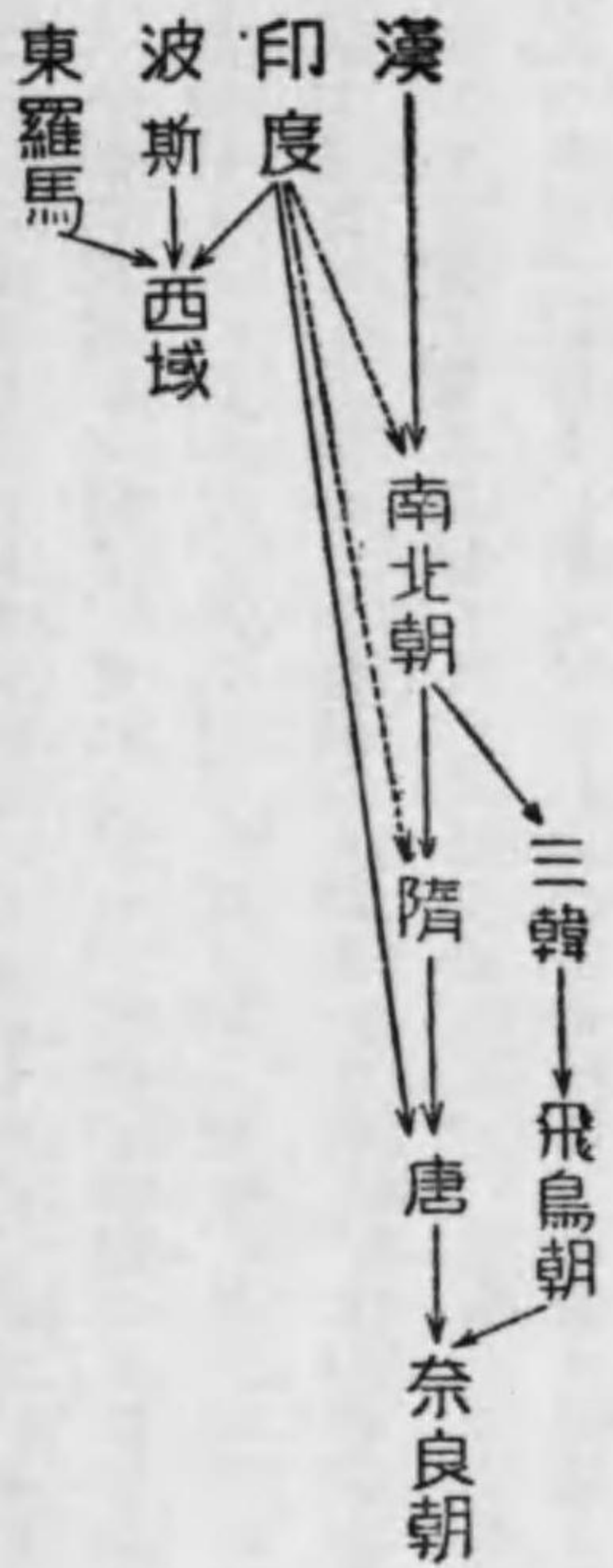
奈良朝藝術に於て、その最も偉大なる作品は、塑像・乾漆像・木像・銅像等の彫刻である。こは當時の亞細亞思想の全體が、恰も同じく汎神論に導かれて同様の理想に到達せる希臘上代の思想と同じく、之を具體化し實現化する爲に、彫刻が特に適はしき手段なりし故に外ならぬ。いま數ある當代の遺品のうち、試みに大和國法隆寺に残れる十一面觀音像を見よ。前の三面は慈悲を現はし、左の三面は忿怒を現はし、右の三面は善を愛し惡を憎む道德的理想を現はし而して本體正面をして善惡不二の超倫理的精神を表現せしめ、全身を右脚に支へて、少しく體を斜にし、犯し難き嚴正の中に無限の大悲を湛えたる顔面と相待ちて、不自然なる全體に驚く可き藝術的調和を與へて居る。

又は東大寺戒壇院の名高き四天王像を見よ。試みに廣目天像を見るに、一方の手に筆を執り、他方の手に智慧の一軸を握り、兩眼僅かに開きて半ば閉ぢ、眉と眉と相接し、堪え難き悲哀を頬邊に宿し乍ら、無限の憂苦を其の口邊に嚙みしめ、兩足を踏みこらえて惡鬼を勇御して

居る。廣目天は梵名をビルバクシヤと稱へ、其目の及ぶところ廣大にして、能く種々の語をなし得る智者である。彼は自ら智者なるが故に、人の世の愚かなる者が佛道に悖ること多きを見て、沈痛なる憂悶を覺えざるを得ぬ。而も彼は悲哀の囚虜となりて無量百千の諸龍を統御すべき自己の職責を忘れることなかつた。戒壇院の四天王作者は、眞に遺憾なく此精神を表出して居る。或は更に四天王の一なる多聞天像を見よ。多聞天は常に佛の道場を護りて其の説法を聽き、最も智識に富める神將である。知識多きものは憤激多い。彼のこゝろは愚者の與かり知らぬ深くして強き憤りに満ちて居る。見よ其背は高く釣り、地圓太踏まんばかりの激昂が、あり／＼と顔に現はれて居る。されど彼は、情熱の奴隸なるには餘りに偉大であつた。火炎の如き憤激の情を胸に忍んで、一方の手に堅く劍を握り、他方の手には高く舍利塔を捧げ、力を籠めて其口を閉ぢ、双脚強く惡鬼羅刹を踏まへて居る。この悲哀の莊嚴を現すことに於て、凡そ世界に我が多聞天像に立優れる作品あるか。

而して其他の諸作も、總て底知れぬ靜安の裡に、雄渾と端嚴とを漲らして居る。此等の作品によつて表現せらるる崇高なる理想は、その作者の精神的偉大を最も有力に物語る。げに奈良朝時代の作品は、沈痛なる經驗と、莊嚴なる信仰とのみが産み出し得る藝術である。

さて斯くの如き奈良朝藝術の由來を尋ねるに、正に別表の如き系統を引いて居る。即ち漢民



族固有の藝術は、南北朝時代に於て西域地方より傳はれる佛教藝術の影響を受け、茲に一個の新生面を開いた。而して西域地方の藝術は、最も多くの影響を印度より受け、

更にササン王朝時代の波斯、乃至はコンスタチノーブルに都せる東羅馬の影響を受けて居る。その西域美術が支那に入りて支那固有の美術と合し、所謂南北朝時代の藝術を生み、之が三韓より日本に傳はりて飛鳥時代の藝術となつた。而して支那に於て南北朝の藝術は、隋と云ふ過渡期を経て、唐代に至りて非常なる發展を遂げ、空前絶後の藝術黄金時代を現出した。その見事なる藝術が大化革新以後、直接日本に傳へられて、所謂奈良期時代の藝術を大成したのである。然らば此等の藝術の根柢をなせる亞細亞精神は、國民生活の他の方面に於て如何に現はれたか。

奈良朝文明が著しく支那文明の影響を受けて居ることは言を俟たぬ。その最も際立てるものは、言ふ迄もなく行政組織の上に及ぼせる影響にして、八省百官の制度、法令の制定等、悉く範を支那に採つて居る。而して教育制度の如きも、亦實に唐制に則れるものである。今大寶令によつて當時の學制を見るに、首府には大學あり、國々に國學がある。大學の學科は明經道・紀傳道・明法道・算道・書道・音學の六科に分れ、學生の數は四百三十人と限られて居る。明經道とは經書を專修する今日の哲學科、紀傳道とは支那歴史を修める科で、後には文章をも修めた。明法道は法科にして主として大寶令を研究し、書道は習字科、音學は支那の發音を學ぶ科である。大學の教師は之を博士と呼び、明經博士・紀博士等と稱へた。即ち博士は今日の大學教授に相當する。茲に注意すべきは、當時の漢學は恰も吾等が今日歐羅巴語學を學ぶと同じく、すべて音讀によれるものにして、今日の如く返り點を辿りて、日本風に讀むものではなかつた。これ音學即ち發音學の必要なりし所以にして、音博士が其の教授の任に當つた。而して學生はみな官吏志望者にして、大學は即ち中央政府の官吏養成所、國學は即ち地方政府の官吏養成所であつた。

儒教が國民の道徳的生活に大なる影響を及ぼしたのも當然のことで、孔子を尊崇するの風は早くも此時より起り、既に釋典の行はれたるを見る。又孝謙天皇の朝には孝は百行の本なりとて、天下に令して家毎に孝經一本を藏せしめ、孝子節婦等を表彰する等のことも行はれた。而して三從七去と云ふことも、既に此時代より行はれて居る。または『心をし無何有の郷に置きたらば、姑藐射の山を、みまく近けん』と云ふ歌によつて、老莊思想が國民精神に影響せることを知るべく、更に『古への、七の賢き人どもの、欲りするものは、酒にしあるらし』と云ふやうな歌によりて、六朝の思想も取入れられて居たことを知り得る。殊に日本書紀開卷の文字は、もと淮南子鴻烈傳から取つたものである。こは奈良朝時代に於て、斯かる漢籍が多く吾國に入つて居たことを推定すべき材料となる。

印度文明は、多くは支那を通じて吾國に傳來せられたのであるが、茲に直接日印の交通が行はれた一例がある。そは天平八年七月、印度人菩提仙那、及び林邑人佛哲の兩人が、入唐副使と共に來朝したことである。元亨釋書の行基傳には、行基と菩提仙那との間に、初對面早々梵語と日本語との兩方で會話したと書いてある。若し事實であつたとすれば、菩提仙那は來朝の船中に多少日本語を習得したのであらうし、行基菩薩は梵語を解して居たわけである。而し

て此等兩人は日本に留つて、菩提仙那は印度佛教を、佛哲は音樂を吾國に傳へた。佛哲の傳へた音樂に、後世林邑八樂と云ふのがある。今日に於ては宮廷に於て儀式の時にのみ行はせらるる舞樂に屬するものである。この舞樂は左右に分れて居り、共に日本固有の樂ではなく、左方樂又は左舞は支那印度より、右方樂又は右舞は高麗渤海より傳來したものとされてゐる。而して一舞には正舞及び答舞を伴うてゐる。林邑の八樂は左舞に屬するので、菩薩舞・拔頭舞等の名稱が、既に印度系統なることを示してゐる。

印度文明のうち、最も根本的感化を國民に及ぼしたのは固より佛教である。既に天武天皇十四年に、朝廷は諸國に令して家毎に佛舎を作らしめてゐる。持統天皇の時には、獨り内地人のみならず、東北は蝦夷、西南は隼人の間にまで佛教を弘布するに努めたので、蝦夷人で出家した者もあつた。而して朝廷が斯くの如く佛教弘布に努められたのは、國土安全・人民擁護の思召に出たもので、最もよく此の趣旨を伺ふことの出来るのは、聖武天皇天平十三年の詔に『經を案するに曰く、若し國土に此經を講宣し讀誦し恭敬し供養し流通すれば、我等四王常に來りて擁護し云々と。宜しく天下諸國をして各々敬しみて七重塔一區を造り、竝に金光勝王經、妙法蓮華經各十部を寫さしむべし』とある一節である。諸國に國分寺及び國分尼寺を建立する

ことを勤められたのも、同一の精神から出たものに外ならぬ。而して其の更に一步を進めたのが、即ち聖武天皇の大佛鑄造である。それは華嚴經に説かれたる廣大無邊なる大佛の功德を我國に實現せしめ、國土安全・天下泰平を將來せんとの大御心に出でたるものである。天皇が讓位後に書かれたる願文の中に、東大寺が盛んになれば天下盛んになり、東大寺衰ふれば天下も又衰へんと云ふ意味の文句があるのを見ても、天皇の思召を拜察することが出来よう。

歐羅巴人が、三世紀以上を費して收め得た文化を、吾國が僅々半世紀の間に攝取したと云ふことは、彼等の常に驚異する所であるが、吾等の祖先が奈良朝時代に於て大陸文明を理解し攝取した精神と手腕とは、後世永く讚嘆に値するものである。國語を書き現はすために假名が發明された。懷風藻と云ふ詩集によりて知り得る如く、漢詩をさへ見事に作り、鄙俚の漢詩譯さへ行はれた。高尚なる佛教哲理を理解する事に於て、多年の素養ある支那人に劣らなかつた。而して總ての大陸文明を取入れて、燦然たる文化の花を開かしめた。その文化には雄大なる精神、進取の氣象が漲つて來た。

第七章 平安遷都

詩人歌つて曰く「樽前に向つて花の落つるを奏する莫かれ、涼風只だ殿の西頭に在り」と。咲く花の匂ふが如くなりし七十年の奈良朝も、その末期に於ては、一陣の涼風、來りて殿の西頭を襲ふを如何ともすることが出来なかつた。而して其の根本原因は、大化革新を距る約百五十年、革新當時の烈々たる精神的緊張が、次第に弛み初めたることに在る。一切の場合に於て異邦文明は、確乎たる國民精神を把持して居る時のみ、其の國家に役立つものである。若し此の精神の緊張を失へば、常に本末主客の顛倒を招がざるを得ない。奈良朝末期、また此例に洩れなかつた。精神すでに去れば、残るものは支那文明と印度文明との形式のみとなる。而して此の形式的文明が日本に蔓るに至れば、曾ては國家を裨益せるもの、却つて禍を及ぼすことになる。

吾等は前章に於て儒教の吾國に及ぼせる脅威について述べたが、奈良朝時代には實に佛教が政弊の禍根となつた。それは皇室並に貴族が過度に佛教を尊崇せるが故である。佛寺佛像の建立のために夥しき國帑が費された。皇室の歸依に伴ひて僧侶の地位が俄然として高まつた。門閥

が尙ばれし當時に於て、僧侶のみは平民の間より出で、貴族と比肩するを得たるが故に、非凡の人才この一途より輩出し、嘗に精神界に其の勢力を揮へるのみならず、ついには政治界に當時の貴族階級と拮抗する勢力を樹立した。而して後には彼等の勢力が、逆まに貴族を壓倒し、僧侶にして皇位を覬覦せる弓削道鏡の如きをさへ生ずるに至つた。彼れの非望は、和氣清麿の誠忠によつて阻止された。しかも是くの如き逆謀を抱く者を生じたる其事が、國體に對する自覺を失ひかけた當時の國民思想、並に奈良朝佛教の暗黒面を、最も鮮明に反映するものに外ならぬ。

かゝる時に當りて桓武天皇が即位した。天皇は天智天皇の曾孫にして、實に其の曾祖父の英邁なる氣象を胸臆に充たして居た。天皇は政治を佛教より解放するため、並に大に人心を一新するため、今日の京都に極めて雄大なる都城を經營し、皇都を奈良より此地に遷した。この新都は平安京と呼ばれたので、桓武天皇以後を平安朝時代と言ふ。爾來京都は明治維新に至る千有餘年の間、吾國の皇都となつて來た。

桓武天皇は、奈良朝末期の政弊を改革するに全力を挙げたるのみならず、叛服常ならざりしアイヌ人を征討して、初めて皇威を東北地方に徹底せしめた。これは日本史上に於ける重大なる事柄である。大化革新前後から、吾國は朝鮮方面への對外的發展を第二とし、主力を内地開拓に傾倒して來たが、桓武天皇のアイヌ平定は、この政策の見事なる實現にして、日本の本土全體が、此時初めて天皇の治下に立つこととなつた。

天皇はまた二人の偉大なる宗教家をして、腐敗せる奈良朝佛教の改革に當らしめた。天皇の詔勅に『法に乖き利を貪り、官を蔑し令を慢にす。既に出塵の形となりて、還つて左纏の擧を爲す。有司嚴に權校を加へよ』とあり、また『今衆僧を見るに多く法官に乖き、或は私に檀越を定めて閭巷に出入し、或は佛經を誣稱して愚民を誑誤す』とあるに徴しても、當時の佛教が如何に腐敗墮落せるかを知り得るであらう。平安遷都の動機の一つは、僧侶の政權に關入するを防止せんとするに在つたが、そは國家にとりて賢明なる處置であり、且つ佛教に對してもまた好個の警誡となつた。

さて二人の宗教家とは弘法大師及び傳教大師であり、ともに天皇の命令によつて支那に留學し、佛道を修行し來れる人々である。二人とも日本が生みたる最も偉大なる哲學者にして、彼等の思索は日本の佛教に新しき空氣を注入し、佛教々理の研究に長足の進歩を促した。彼等は決して支那の佛教を如實に信奉せるに非ず、極めて総合的なる精神を以て自己の佛教哲學を樹

立し、其上に各自の宗門を開けるものである。また彼等に共は日本古來の神道と佛教との調和に心力を注ぎ、神佛同體の論を立て、佛は神の本地、神は佛の垂跡であり、神佛は權實表裏して衆生を濟度するものであると説いた。そは神道が國民の精神に深き根を下ろし居るが故に、この信仰と提携することなくしては、ついに佛教を日本に弘布し得ざりしことを示すものである。この神佛調和の努力は、すでに奈良朝時代から行はれたのであつたが、兩大師の出現によつて思想的根據を與へられたのであり、佛教日本化の第一歩と言ふことが出来る。

かくの如く桓武天皇は、一旦日本的自覺を復興せしめたのであるが、幾くもなくして國民はまた其魂を支那思想及び印度思想に奪はれ初めた。蓋し聖德太子が使節を隋の煬帝に派して以來、歷代支那と使臣の往來あり留學生の派遣ありて、燦然たる隋唐の文化を目撃して歸り、之を國民に傳へたのであるから、支那崇拜の念が高まり行くのも無理なかつた。李白・杜甫・王维・顔真卿は奈良朝末期に出で、韓愈・白居易は桓武天皇と時代を同じくして居る。かくの如く當時の支那は、文人朝野に満ちて百花繚亂の美を競ふては居たが、其の文化は既に爛熟の域に達し、政治は亂れ、道義は廢れて、衰兆最も歴然として居た。それにも拘らず吾が國民は、表面皮相の美に心を奪はれて之を讚美して居たのであるから、決して善き感化を受ける筈がない。

い。唐の德宗の末年、支那に派遣せられし使節の一人菅原清公は、實に下の如き詩を詠じて居る――

我是東蕃客 懷_レ恩入_ニ聖唐 欲_レ歸情未_レ盡 別淚濕_ニ衣裳

即ち自ら東蕃と卑下して、支那を尊崇して居るのである。かゝる始末なるが故に、果して吾國も亦唐末の支那の如く、政治を輕んじて文雅を事とするに至り、惰弱淫蕩の風が盛んになつて來た。

吾國の天皇が他國の君主と異なることは言ふまでもないに拘らず、平安朝の記録には好んで『皇帝』又は『帝王』と書し、即位の儀式までも支那に倣ふに至つた。甚だしきに至りては、吾國の神祇を説明するに當りてさへ支那の文獻に據つた。例へば『和名類聚抄』に『天神』を説明するに『周易に云はく、天神を神と曰ふ』となし、また『地神』を説明して『周易に云はく、地神を祇と曰ふ』となせる類である。吾國の天神地祇は、民族の遠祖なる『あまつかみ』及び『くにつかみ』を、唯だ支那の文字を藉りて書き表はせるに過ぎず、支那の神祇とは全く其の意義内容を異にするに拘らず、平安朝學者は此の明白なる事實に氣付かずして、吾國の神々のことまでも支那の古典によつて解釋せんとしたのである。而も一層甚だしきは、禮記の百

王説を其儘に信受して、吾國の皇統も百代にして終ると考へたる者さへありしことである。竇祚の隆なること當に天壤と與に窮り無かるべしといふ皇祖の嚴勅を忘れ去つて、みだりに外國思想を奉じたのであるから、本末の顛倒これより甚だしきはない。

これは佛教の場合も同様であつた。弘法・傳教の信仰には、流石に日本的なる精神が現れて居るけれど、後には彼等の流れを汲むもの、皆印度を主として日本を従とするやうになつた。かくなるべき危険は、すでに本地垂迹説のうちに孕まれて居たが、それが次第に表面に現れ來り、ついに日本の神々を佛の下位に置き、神佛と言はずして佛神といふのが平安朝のならばとなつた。一例を擧ぐれば、傳教大師の創建にかゝる吾國天台宗の本山延暦寺は、初めは十二番神、後には三十番神なるものを勸請して居る。番神とは法華經を守護する神で、十二の數は十二支に當る。即ち子の日には何神、丑うしの日には何神と、日本の神々が延暦寺に於て交代に法華經を守護するのであり、而も子の日の番神は實に天照皇大神である。三十番神とは、更に月の三十日に配當して、番人たるべき神々の數を増したのである。皇祖を法華經の番人たらしめて怪しまざるに至りては、その非日本の精神を驚くの外はない。

國民が其の本來の精神を忘れて、國家が興隆する道理はない。平安朝時代にも、表面は美し

き文化の花が咲いた。わけでも支那に於ける唐末混亂の時代から、國使の派遣も沙汰止みとなり、支那文明の流入も之と共に中絶したる上に、英明なる天皇が時々國民的自覺を覺醒するに努められたので、從來現れざりし日本の特色が、文學藝術の上に、並に衣食住其者の上に、極めて鮮明に現れて來た。古今集や、後撰集や、新古今集などが著されて、漢詩よりも和歌が尊ばれるやうになつた。竹取物語・源氏物語・枕草紙の如き國文を以て書かれし優れた文學が現れるやうになつた。其等の總てに共通なる特色は、一言して盡せば繊細優麗である。國民性の此の一面が、平安朝時代に於て特に現れ、殆ど世界無比といふべき域に達した。而も繊細優麗は、剛健堅實の精神を伴ふことなくしては、直ちに浮華文弱に陥る。平安朝時代もまたそれであつた。

第八章 貴族政治の墮落と武士勢力の擡頭

平安朝の文弱にして華美を好むの氣風は、國家生活の一切方面に累を及ぼした。先づ之を政治の方面に於て見れば、此の時代に於て政治の實權は、皇室より貴族の手に移つた。天智天皇を補佐して大化革新を遂行せる藤原鎌足の子孫が、平安朝時代に入りて勢威皇室を凌ぎ、政府の榮官は悉く藤原氏一門の獨占するところとなり、以前は天皇親政の國家たりし日本が、いまや實質に於て貴族政治の國となつた。一つには國民の生活を保障し、また一つには必要なる國家の財源たらしむる目的を以て斷行せられし大化革新の土地國有制も、開墾の獎勵、功臣への恩賞、社寺への寄進によつて、私有田が年々増加し來るに及んで、ついに跡形もなく廢れてしまつた。平安朝の中葉に至りては、貴族及び勢力ある寺院が、競ふて土地の占有に努め、ついには直接國家に屬して地方長官の治下にある公領が、大寺權門の私有地の百分の一に満たざるに至つた。かくの如き私有地を當時は莊園と呼んだ。

後三條天皇は、此の莊園制度を打破するために肝膽を砕かれた。さり乍ら天皇の苦心も遂に其の甲斐なく、白河天皇以後は、皇室其者が公然盛んに莊園を置くに至つた。かくして平安朝

末期の日本には、國家經濟がなくなつた。蓋し上下競つて莊園を立て、唯だ其の所得の多からんことをのみ望んだので、一國の政務に要する財源がなくなつたからである。されば當時の日本は、或る意味に於て無政府の状態であつた。上は皇室を初め、藤原氏一門以下大小幾多の地主が、それ／＼日本の國土を私有し、租稅貢物は莊園の所有者たる地主の手に歸し、皇室以下幾千の地主は、其の収入を各自の生活のために費消し、之を有効に政務に投ずることなかつた。従つて京都は文化の中心であつたが、政治の中心ではなくなつた。地方に於ては、豪族自ら亂を起し、豪族自ら亂を鎮めるといふ有様で、中央政府は有名無實のものとなつた。當時の政治は、決して國家を統治することなく、唯だ先例故格によつて百官を進退する位のことであつた。それ故多く故事を知れる者が、當時の能吏として重んぜられた。

莊園増加の勢ひに連れて、地方には新たに豪族が起つて來た。此等の豪族は所謂諸國の『住人』にして、後に『武士』と呼ばれし者の先驅である。其等の住人のうちには、始め國司となりて京都より下り、任期終りても歸らずに土着して、私墾田の領主となれる者もある。或は皇室の莊園を監督して一定の年貢を獻じ、己れは地方に在りて事實上の領主たりし者もある。或は自己の私墾田を、名義だけは權門勢家に獻じてその莊園となし、かくして國司の課稅を免れ

且つその所有權を確實ならしめ、一定の貢賦を領家に收めて、己れは莊司又は預職の名の下に領主の實權を握つて居た者もある。彼等は中央の威令行はれざりし當時に於て、自己の所領を保護するため、武術を練つて有事の日に備へた。而してその主として修めたるものは弓術及び馬術にして、これを『弓馬の道』と稱へ、家人を撫養して『弓馬の家』と誇つて居た。かくて一族自ら一團をなし、庶子分家をば『家子』と稱し、家人奴僕を『郎黨』と呼び、人數の多きは一陣をなして何黨と稱し、黨毎に『旗頭』を立て、所謂『住人』自ら之に任じて居た。而して地方に兵亂起れば、朝廷は諸國住人の有力者を、檢非違使・追捕使・押領使等に任じて、その鎮撫に當らしめた。彼等は必ずしも秩序の維持者でなかつた。しかも殆ど無政府・無警察の姿なりし地方状態に於て、彼等の勢力は多かれ少なかれ治安の維持に効果があつた。それ故に地方の地主は、彼等と相結びて、その庇護の下に所領の安全を圖らんとし、京都に住する貴族階級も、また彼等と相結んで、その莊園を守らんとした。かくして地方には、後代の大名に比ぶべき大地主が現れて來た。

古への日本人は、西南を以て故國とし、東北を以て植民地とした。畿内以西の地は、海路の往來甚だ便利なるのみならず、日本民族創業の地なるが故に、人口稠密に、文化早く開けて居

たが、東北は地廣く人稀れなりし上に、その進路に當つてアイヌ人といふ強大なる敵を有して居た。されば奈良朝の昔より、關東・東北の壯丁は、皇室より派遣せられたる鎮守府將軍の下に、アイヌ征討又は防禦の任に當つて來た。アイヌ人は山野を馳驅して狩獵を事とせる慍悍なる種族なりし故に、之と戦ふには騎射を以てせねばならなかつた。勿來關、白河關などの關所は、日本民族が、次第にアイヌ人を北方に追ひつめて、その南下を防ぐために設けたるものである。大寶令は、唐制に倣ひて全國皆兵を主義としたけれど、種々なる弊害を生じたので、桓武天皇の時に之を改め、關東諸國に勅して、軍人たるに堪ゆる者を募集し、専ら戰鬥に従事する専門の兵士を造ることゝなつた。而して所謂諸國住人は、多く世々兵籍に列し、好んで弓馬の道にたづさはり、戰爭を以て其の專業とするに及んで、茲に武士と稱する特別なる階級を生じ、關東諸國は武士の淵藪となつた。弓矢八幡と誓ふやうに、關東武士が弓馬の道を主としたのは、いま述べたる如く、彼等の武術はもとアイヌ人と生死の戦を戦へる間に發達せるものなるが故である。而して彼等の勇敢は、つひに能くアイヌ種族を征服した。然るに今中央政府の威力、東北に及ばざるに至つて、彼等自身の間にも激烈なる競争を始め、所在の武士、概ね私闘を事とするに至つた。柔弱なる京都貴族は、逸樂宴安を事としながら、彼等と呼ぶに『關東暴

戻の類』を以てした。

さり乍ら當時の地方豪族は、必ずしも無教養の野人ではなかつた。莊園の設置は、當然京都と地方との關係を密接にした。京都の貴族は、その莊園を監督する必要から、預職・代官などをして屢々都鄙の間を往復せしめたので、諸國住人は彼等を通じて京都の事情を知ることが出来た。大寶令に於て地方教育に従事すべく定められし諸國の『國學』は、有名無實となつたけれど、諸國の大寺大社が、地方教育の機關となつた。加ふるに國文學の發達は、從來京都貴族が獨占せる知識を、諸國住人に普及せしむる上に至大の機會を與へた。京都貴族が、一枝の梅花を安倍貞任に示して、奥羽にては此花を何と云ふかと訊ねた時、貞任が『吾國の梅の花と見つれども、大宮人は何といふらむ』と答へたといふ名高き傳説は、當時の地方豪族の素養を物語るものである。

さて翻つて當時に於ける畿内以西の状態を見るに、古へより中央政府に従順なりし西南地方も、平安朝の中葉より次第に政府の手を離れかけた。而して東北の豪族が兵馬の強きを誇る陸上の勇者なりしに對し、西南の豪族は兵船の多きを競ふ海上の勇者となつた。瀬戸内海・四國九州の沿海地方に住せる豪族は、それ／＼多少の兵船を有して、小さき海上權の爭奪に従ひ、或は海賊を業とする者も現れた。例へば藤原純友の如き、父祖が京都貴族にして地方官たりし緣故によつて地方に住し、兵船を蓄へて小海賊を退治し、ついに海島に據りて四國を押領し、瀬戸内海を往來する船舶を掠奪して居た。而して此等西南の豪族を統一して一大勢力を築き上げたのが平家であり、東北の豪族を統一して武家の棟梁となつたのが源氏である。

第九章 源氏と平氏

すでに述べたる如く、平安朝に於ける莊園制度の發達は、國家の政治的統一を破壊し去れるが故に、地方の豪族即ち武士は、激烈にして露骨なる生存競争を始め、ついには中央政府を脅威する大亂を生ずるに至つた。先づ天慶年間に於ける平將門の亂を筆頭とし、其後二十九年にして安和の變あり、其後五十九年にして平忠常の亂あり、其後二十年にして安倍頼時の亂あり更に二十餘年にして清原武衡の亂があつた。而して總て此等の變亂が源氏をして東國の士心を得せしむる因縁となつた。

源氏の盛んなるは經基に始まる。經基は清和天皇の第六皇子貞純親王の長子なるが故に六孫王と呼ばれ、武藏・上野の地方長官として關東に居り、將門の叛亂を征討して功を立てた。其子滿仲もまた常陸介・武藏守・陸奥守・鎮守府將軍として勢威を東北に扶植し、其子頼信は忠常の亂を鎮定し、陸奥守・甲斐守に歴任した。頼信の子頼義は、相摸守守として殊に士心を得安倍頼時の亂を鎮定した。而して其子義家は、清原武衡の亂を鎮定し、八幡太郎の名は關東武士渴仰の中心となつた。かくの如くにして源氏は、經基より義家に至る五世百二十年間に、牢

乎として抜くべからざる勢力を東國に植えた。而して私闘に疲れ豪族の併吞に苦しめる東國の武士は、源氏の庇護によつて領土の安全を保たんとし、競ひて源氏の家人けだんとなつた。家人とは名簿を源氏に送り、其家に入出して主従關係を結べる者である。

諸國武人殊に東國武人の主盟となれる源氏は、若し其の實力を自覺し、且つ政治的野心を抱藏したならば、すでに頼義・義家の時に於て、日本史の局面を一轉し得たのである。されど此時に當りて藤原氏は尙ほ天下に對して至上の勢力を揮つて居た。人心の惰性は、すでに政治的實力を失ひて、當然亡ぶべかりし藤原氏をして、なほ暫く其の威嚴を保たしめた。その實力を以てすれば、源氏は大なる困難なしに藤原氏を倒し得たに拘らず、却つて其の家臣たるに甘んじ、その爪牙となつて寵遇を失はざらんと努めて居た。かくて藤原氏は、その空しき榮華を源氏の忠勤によりて繼續し、源氏は藤原氏の威嚴を背景として諸國武士の上に臨み、道理としては不可思議なる、されど事實としては珍しからざる關係によりて、兩者は互に助け合つた。

然るに藤原氏をして積年の勢力を失はしむべき時が遂に來た。後三條天皇によつて創意せられ、白河天皇によつて實現せられたる院政は、實に道長の時に極まれる藤原氏の勢力を、急轉直下の勢を以て墜落せしむる最初の打撃となつたのである。蓋し院政は、藤原氏が天皇の外祖

として天下の政務を決するの例に則り、讓位の天子親ら政權を執り給ふ制度にして、その直ちに天皇親政の古へに復らざりしは、久しき恒例を破りて天下の耳目を聳動せしめんことを虞れ給へるためであらう。即ち表面は何等舊制度を改むることなく、天下の見て以て怪しまざる新政治機關の設置によりて、實は政治的實權を皇室の手に恢復せんとし給へるものである。この政策は白河天皇によつて實行せられ、院廳を以て天下の政令を掌る所となし、院宣を以て宣旨と同じく天下を聽從せしむる力あるものたらしめた。而して院廳には更に武備を設けて諸國の武士を集め、之を以て院宣を實行すべき背後の力たらしめんとした。所謂北面の武士即ち是である。こは藤原氏が源氏を以て其の爪牙とせるに對抗するためであつた。かくて藤原氏は、表面に於ては極めて平凡に、實際に於ては深刻なる改革的要素を含める、この巧妙なる政策によつて、痛切なる打撃を受けた。

後三條・白河兩天皇の聰明は、藤原氏の勢力が武士によつて維持せらるゝ秘密を看破した。而して藤原氏の爪牙たりし源家一門の武威は、皇室をして深き警戒を加へしむるに至つた。然るに恰も藤原氏の勢力が、道長の豪華に至りて極點に達し、爾來一族の間に激しき政權爭奪を生じ、且つ之を高壓統一して家門を率ゐる人物を出ださざりし故に、次第に衰退に赴きたると

同じく、源氏もまた頼義・義家の時を以て武威の絶頂となし、其後は藤原氏に於ける如く、同族の反目嫉視によりて勢力の分離を生ずるに至つた。

此時に當り義家の子義親は、罪によつて隱岐に流されんとしたが、隱岐に至らずして出雲に止まり、目代を殺し官物を掠めて暴威を揮つた。而して之を出雲に討つて其首を擧げたのが、院の北面に出仕せる平正盛である。彼は藤原秀郷・源經基と共に平將門を征し、功を以て鎮守府將軍に任ぜられし平貞盛の裔にして、世々伊勢に住したる所謂伊勢平氏の棟梁であつた。彼は天下皆義親の威を怖れて、敢て朝命を奉じて之を征せんとする者なかりし時に當り、進んで其の家人たる伊勢・伊賀の住人を率ゐて大膽なる遠征を試み、而して見事に成功した。平家が其の實力を認められたるは、實に此時を以て始まる。

是に於て朝廷は、平氏を寵用して源氏に當らしめんとし、院政の盛んなるに伴ひて、平氏の勢力また加はり、鳥羽天皇の時に於て源氏の官階は平氏のそれに後れ、久しく獨占せる武家棟梁の地位を失はんとするに至つた。凡そ當時に於ける兩氏の勢力を比較するに、その實力に於て平氏は到底源氏の敵でなかつた。蓋し諸國の武士、久しく源氏を棟梁と仰ぎ、殊に關東諸國に於ては、源氏の下文くだしがみが殆ど勅旨・院宣に等しき力を有して居た。然るに平家の勢力中心は、

殆ど伊勢・伊賀に兩國に限られ、諸國に散在せる平氏ありと雖も、一門の情は殆ど路頭の人に等しく、能く之を一個の勢力に統一することは望み難かつた。それにも拘らず今や平氏が源氏と對立する勢力となつたのは、主として皇室の寵遇を蒙つたからである。其他にも看過すべからざる一因は、平氏が正盛父子以來、屢々瀬戸内海及び九州の海賊を征討して、源氏が陸上に立てたる功勳を、海上に於て樹てたることである。かくして源家の一門が内訌によりて無益に其の勢力を消耗しつゝありし間に、新興の平氏は恐るべき勁敵として源氏の前に現れた。

院政は政權を藤原氏より皇室に回收することに於て成功し、且つ平家を寵用して源氏と對抗せしめ、以て藤原氏を抑ゆるに足る武力を備へ得たことに於ても成功した。さり乍ら天子の外に天子を生じ、政府の外に政府を生じたるに等しき如是の制度は、必然弊害を伴はざるを得なかつた。而して其の弊害の最大なりしは、在位の天子と讓位の天子との感情の隔離であつた。蓋し在位の天子は、名義を以てすれば、四海に君臨して萬機を總攬すべきものなるに拘らず、一切の政務舉げて上皇又は法皇の親裁に出づるを見て、之を快しと感じ給はざるは、猶ほ政權の藤原氏の手に在りし時と同然ならざるを得ぬ。加ふるに廷臣の院廳に重用せられざりし者が、天子を擁して其志を展べんとするに至つて、兩宮の感情は益々離れざるを得ない。これ總

ての國、總ての時代に於て、かくの如き政治的事情の下に必ず繰返される歴史である。而して保元の亂・平治の亂は、この黨争の發現であつた。

かく院政は、内裏と院との反目となり、更に内裏又は院と相結んで勢力を張らんとせる廷臣の内訌となつた。而して其の争鬭の起る毎に、必ず武士を頼んで志を行はんとした。このことは眠れる獅子たりし武士をして、自己の力を自覺せしめた。保元平治の兩亂は武士をして天下の事、かゝりて自家の肩にあるを覺らしめた。彼等は長い間公卿のために働いた。彼等は公卿のために莊園を守り、盜賊を防ぎ、南都北嶺の惡僧と戦ひ、僅に昇殿を許されて天にも登れる如く喜んで居た。然るに今や上は皇室を初め奉り、藤氏一門悉く彼等の好意を得て自己の勢力を張らんとするに至つて、俄然として自信の念を生じた。而して嘗に他に他人の爪牙たるに甘んぜざるのみならず、逆まに他人を以て自家の傀儡となし、更に進んで自ら彼等の地位に代らんとするに至つた、而して保元平治の兩亂に於て源氏に勝ちたる平氏は、ついに一躍して日本政治界の主人公となつた。

平家の勢力を統一して能く源氏を壓倒し、約二十年間武士を以て天下の權を掌握し、日本歴史の新局面を打開せる英雄は、實に平清盛其人である。彼は藤原氏の政策に倣ひ、婚姻によつ

て親密なる關係を皇室に結び、皇威を藉りて其の號令を重からしめた。彼は神社・佛閣・皇室貴族の家領・莊園を奪ひ、日本六十六州の過半を一門の領地として天下の富を壟斷し、平時忠をして『平家に非ざるものは人にして人に非ず』と公言せしめた程の榮華を極めた。されど其の餘りに傍若無人の態度と、自家の利益をのみ圖るに急なりし政策とは、ついに天下の人心を得る所以でなかつた。貴族及び諸國武士の彼に對する反感は次第に高まつた。而して彼が一時の憤激に任せて後白河上皇を押籠め奉り、高倉天皇を強要して皇位を三歳の幼皇子に譲らしめ給ふに及んで、更に皇族の反感をも挑發し奉つた。茲に至つて清盛は、嘗に天下の人心を失へるのみならず、却つて彼と戦はんとする者のために辭を與へたるものである。

源氏の老將頼政は、この大勢を看取した。而して後白河上皇の第三皇子以仁王を動かして、王の名に於て檄を諸國の源氏に飛ばせた。彼れの雄圖は不幸にして蹉跌したが、その志は源家の嫡々頼朝の手によつて見事に遂げられた。

頼朝の奮起は、平家の勃興に不満なる、而して『源氏の世盛り』を回顧せる諸國武士の喜び應ずる所となり、兵を擧げて十年ならずして、完全に日本全國を統一し、幕府を鎌倉に置きて天下の實權を握り、爾後七百年に亘る武門政治の基を開いた。日本の版圖は彼によつて著しく

擴められた。彼は平家の殘黨並に義經の黨類を搜索するを名として、或は之を好機として、藤原純友の餘類が屢々殃ひをなして居た九州南部を平定し、更に鬼界ヶ島・琉球に其の勢力を及ぼして、初めて之を内地同様とした。または義經を庇ひし藤原泰衡を討ちたる機會に、古來叛服常なくして、殆ど版圖外の觀ありし東北地方を完全に征服し去つた。かくして日本全土が、彼れの武威によりて完全なる政治的統一を與へられた。平安朝時代の歴史は、専ら中央のことのみを記して居るが、鎌倉時代以後初めて全国各地の出來事が記録に現れるやうになつた。まことに鎌倉幕府の創立は、大化革新及び明治維新と相並んで、日本歴史に於ける最も重大なる轉回期であつた。

第十章 鎌倉幕府の政治

源頼朝は、極端なる勤王論者によつて、皇室を蔑みせる罪魁の如く非難されるけれど、其心に於て皇室に不忠なるものでなかつた。むしろ頼朝は、生れながらの勤王家なりしといふを當れりとする。明慧上人傳に記するところによれば、彼は美味を嘗めては先づ之を君に供へんと思ひ、珍貨を得ては先づ之を君に獻ぜんと思ひ、臣下に向つては常に尊皇の大義を忘れてならぬと訓誡して居た。例へば元治元年正月六日、彼が鎌倉より範頼に與へたる書面の中に『大方は帝王の御事、今に始めぬ事なれ共、木曾はやまの宮・鳥羽の四宮討奉らせて、冥加つきて失せにき。平家また三條高倉の宮討奉りて、斯様にうせんとする事なり』と述べて、嚴に朝廷を疎かにすべからざるを誡めて居る。壽永三年には、平家と死活の戦鬪に従ひながらも、仙洞よりの仰せは假令戦争に不利なりとも、一旦は必ず之を奉じ、若し變更の止むなきに於ては、具に其の理由を陳べて奏請申理すべしと定めて居る。建久二年十二月、後白河法皇が御病に惱み給へる時の如き、自ら精進潔齋して法華經を讀誦し、眞心を籠めて御平癒を祈り奉つた。法皇の遂に崩御し給ふに及んでは、鎌倉にて七七日の佛事を莊嚴に營み、四十九日の御佛事には、

東國の名ある寺々より僧侶を請じて百僧供養を行ひ、翌年の御一年忌まで狩獵を禁制し、御一年忌には千僧供養を修して追悼の誠意を表した。實朝詠じけらく『山は裂け海はあせなむ世なりとも、君に二ごゝろ我あらめやも』と。吾等は此心、また實に實朝の父頼朝の心なりしと信ずる。

さり乍ら頼朝は、皇室に對して深甚なる尊崇の心を抱けると同時に、天下の治安が自己の双肩にかゝれることを自覺して居た。而して廢頽を極めたる京都の政治が、決して尋常一様の手段を以て廓清すべからざるを知れる彼は、萬民の生命財産を保護し、天下の秩序を維持するため、有名無實なりし、或は有害無益なりし京都政府以外に、新たに別個の組織を有する鎌倉幕府を創設し、之によつて新しき政治を行つた。而して彼は鎌倉の權力を有効に行使するためには、京都政府と協力する必要を認めたるが故に、京都政府の要務に當るべき朝官の進退に關して、鎌倉より朝廷に意見を諷示することゝなし、朝廷に於ても成るべくは鎌倉の奏薦に従つて重要なる政務官を任命せられんことを希望した。此事もまた後世史家の非難の的となつて居るけれど、吾等は頼朝の此の處置を以て、決して私心より出でたるものと思はない。頼朝の眞意は、主として天下の政治を圓滑に行はんとするに存し、而して當時の政治的事情は、彼をして

是くの如き政策を採るの止むなきに出でしめたものである。

然れども是くの如きは決して京都の公卿を喜ばしむる所以でなかつた。而して皇室に於ても、また是くの如き政治を以て皇權の無視の如く感じ給へることも、また無理もない次第であつた。英明にして多感なりし後鳥羽上皇及び御子順徳天皇は、遂に氣慨ある京都の公卿と、北條氏に不平なる武士とを糾合し、鎌倉幕府顛覆の計畫を講じ給ひ、茲に所謂承久の亂を生じたが、その結果は却つて北條氏の權力を確立するに終つた。

承久の役、北條泰時の軍を率ひて西上するや、彼は赤心を神前に披瀝し、此度の事若し神慮に叶はずば、吾れ京都に達せざる以前に、先づ吾命を奪ひ給へと祈念して、然る後に軍を進めた。彼は後年此事を明慧上人に語れる時、涙を流して恭畏の至情を露はして居る。さり乍ら、如何に止むなき事情によれりとは云へ、北條氏が三天皇を海島に遷し奉りし一事は、斷じて辯護の餘地がない。北條氏は承久の役によつて天下の覇權を確保することが出来た。而も之と同時に、北條氏は日本國民の信仰たる尊皇心に對して挑戦せるが故に、晚かれ早かれ生命を失ふべき創痕を自ら負へるものである。北條氏が後醍醐天皇の時に至りて遂に滅び去りしは、實に此の舊き創痕によれるものに外ならぬ。

而も北條氏が是くの如き大惡を敢てせるに拘らず、約百年に亘りて天下を保ち得たりしは、もとより種々なる事情ありしとは言へ、その主要なる原因は、鎌倉幕府の摯實なる政治が、見事に安民の實を擧げたることに在る。もと義時・泰時が非常の大惡を犯すに至つたのも、その動機は主として人民安堵のためであつた。されば北條氏代々の執權、よく心を治國平天下の道に潜めたのであつたが、わけても吾等をして感嘆に堪へざらしむるものは泰時の政治である。公平なる批評は往々にして敵に在る。北畠親房の勤王を以てして、尙且つ泰時に向つて下の如き言をなして居る。曰く『おほかた泰時心正しく政すなほにして、人をはごくみ物におこらず、公家の御事を多くし、本所のわづらひをとめしかば、風の前に塵なくして、天の下則ちしづまりき』と。まことに彼は其の品格の高潔なりし點に於て、國のために私を顧みざりし精神に於て、而して其の事務の才幹に於て、眞に日本政治家の儀範である。

父義時の死後、その遺産を分配するに當つて、彼は其の大部分を諸弟に與へ、自ら取ること最も少なかつた。祖母政子がこれを見て、嫡子の所得最も少なきは何事ぞと問ふた時、彼は之に答へて『自分は執權の要職にあるけれど、諸弟は左様な職を有たぬため、せめて遺産なりとも多く分ち度い所存である』と言つたので、政子も痛くその廉潔を賞讃した。或年伊豆北條の

民が饑饉に苦しめる時、彼は米を出だして飢民に貸與し、秋の收穫に及んで之を辨償せしむる約束をした。然るに其年もまた不作なりしたため、さきに米を借用せる民が、辨償の不可能なるを思ひ、ついに他國に逃亡せんとした。彼は之を聞いて自ら北條に至り、悉く債務者を集め、その面前に於て證文を火中に投じ、彼等を安堵させた上に、心ばかりの饗應をなし、更に米一斗づゝ各人に與へて歸らしめた。此種の仁政は實に數ふるに遑ない。

泰時の執權は前後十八年の長きに亘つたが、その政廳に赴くや常に衆に先んじて往き、未だ曾て倨傲の態度を屬僚に示したることなく、未だ曾て執務に倦みたる色を示したることなく、六十の高齡に達して尙ほ年少屬僚と共に幕府に宿直し、從者が老ひの身を忿ふて筵せじょうをすゝめたるを斥け、かくの如きものを公堂に運び入るゝ勿れと叱つたほどであつた。彼はまた政治家に有勝ちな虚榮心に累はされなかつた。彼は自ら從四位下以上の官位に昇らざりしと共に、一族及び武士全般を戒めて高き官位を望むことなからしめた。彼れの謙遜は未だ曾て命令の口調を以て諸士を指揮したことがなかつた。彼は事實に於て主人公なれど、常に傍輩として諸大名を待遇した。

彼は貞永式目を制定して政治の準繩とした。彼れの政治は公明正大であり、彼れの裁判は公平無私であつた。一身一家の事に於て飽くまでも謙讓なりし彼は、公けの政務を行ふに當つては、何者をも恐れざる勇氣と意志とを有つて居た。彼は強きを怖れず、弱きを侮らなかつた。仁治二年、天下の豪族たる武田一家が、土地に關して小さき大名と争へるとき、泰時は道理に於て武田の非なるを見、之を敗訴せしめた。武田一家は此の敗訴を恨みて、泰時の一身に危害を加へんとするとの評判が高まり、人々は再三泰時に警戒注意を與へた。其時彼れ曰く『人の恨を顧み、その理非を分たさらんには、政道の本意あるべからず。逆心を怖れて申し行はざらんには、定めてまた存私の謗を招ぐべき歟』と。而して此事ありて一月の後、武田家は巷説の無實なるを陳じ、もとより何等の異心なきのみならず、子々孫々斷じて悪事を企てざるべき旨の起請文を泰時に差出した。彼は綿の如き情と、織の如き意志とを以て、民と國とのために一生を獻げたのである。

ひとり泰時のみならず、北條代々の執權は、概ね皆な人民の味方であり、その政治は平民の利害に深き同情ある政治であつた。北條氏は使者を諸國に派して百姓の實狀を視察させた。或は西國の地頭が百姓に苛税を課するを禁じた。或は金利に制限を付して、貧民が高利のために苦しむを救つた。或は大名が故なく人馬を徵發して民を苦しむることを禁じた。或は夜間弓矢

を携ふることを禁じ、或は卑賤の者の帶刀を禁じて、人民の安寧を圖つた。或は文書を以て訴願を通達せしめ、人民の訴訟をして早く鎌倉に達せしむる道を開いた。かくの如き政治の下に、民間の財力は著しく發達し、文化の程度は高まつて行つた。試みに太平記を取りて見よ。此書は足利時代の初めに著されたものであるが、書中に引用する所は、四書五經より老莊に及び、更に孫子・呉子・六韜三略の語あり、李白・杜甫・白樂天の詩あり、韓退之の文あり、漢書・三國史・晋書・唐書の史實あり、而して更に歌書・國典・佛典を和し、雄渾無比の文學を創造して居る。吾等は吾國の武士が、鎌倉政治百年の間に、能く是くの如き書を讀んで、之を鑑賞し得るに至れるを想ふ時、彼等の教養に深き根柢ありしことを驚くものである。

第十二章 鎌倉時代の日本精神

鎌倉幕府の創立は、止むなき必要に迫られたる政治的改革であつた。若し平安朝時代に於て、偉大なる政治家が輩出したならば、大化革新の精神を徹底せしむることも、必ずしも不能でなかつたらう。不幸にして第二の天智天皇現れず、第二の藤原鎌足現れざりしが故に、その理想たりし中央集權制度の實現は遂に水泡に歸し、國家の政治的統一は全く失はれて、無政府に等しき状態に陥つた。而して國家を此の政治的頹廢より救つたのは、實に源賴朝の功業である。

賴朝は往々にして日本國土を私せるものゝ如く稱へられ、その仕事は悉く自己の兵馬を肥やすための仕事の如く論ぜられてゐる。さり乍ら是くの如き見解は、斷じて當を得たものではない。之に關しては、誠忠無二の點に於て史上に比類稀なる北畠親房が、神皇正統記の中に論じたる所、最も公明にして且つ剴切である。彼曰く『賴朝は更に一身の力にて平氏の亂を平げ、二十餘年の御憤りをやすめ奉りき。昔神武の御時に宇麻志麻手命の中外をしづめ、皇極の御宇に大職冠蘇我の一門を亡ぼして、皇家を全くせしより後には、類なき程の功勳にや』と。

を携ふることを禁じ、或は卑賤の者の帶刀を禁じて、人民の安寧を圖つた。或は文書を以て訴願を通達せしめ、人民の訴訟をして早く鎌倉に達せしむる道を開いた。かくの如き政治の下に、民間の財力は著しく發達し、文化の程度は高まつて行つた。試みに太平記を取りて見よ。此書は足利時代の初めに著されたものであるが、書中に引用する所は、四書五經より老莊に及び、更に孫子・吳子・六韜三略の語あり、李白・杜甫・白樂天の詩あり、韓退之の文あり、漢書・三國史・晋書・唐書の史實あり、而して更に歌書・國典・佛典を和し、雄渾無比の文學を創造して居る。吾等は吾國の武士が、鎌倉政治百年の間に、能く是くの如き書を読んで、之を鑑賞し得るに至れるを想ふ時、彼等の教養に深き根柢ありしことを驚くものである。

第十二章 鎌倉時代の日本精神

鎌倉幕府の創立は、止むなき必要に迫られたる政治的改革であつた。若し平安朝時代に於て、偉大なる政治家が輩出したならば、大化革新の精神を徹底せしむることも、必ずしも不能でなかつたらう。不幸にして第二の天智天皇現れず、第二の藤原鎌足現れざりしが故に、その理想たりし中央集權制度の實現は遂に水泡に歸し、國家の政治的統一は全く失はれて、無政府に等しき状態に陥つた。而して國家を此の政治的頹廢より救つたのは、實に源頼朝の功業である。

頼朝は往々にして日本國土を私せるものゝ如く稱へられ、その仕事は悉く自己の兵馬を肥やすための仕事の如く論ぜられてゐる。さり乍ら是くの如き見解は、斷じて當を得たものでない。之に關しては、誠忠無二の點に於て史上に比類稀なる北畠親房が、神皇正統記の中に論じたる所、最も公明にして且つ剴切である。彼曰く「頼朝は更に一身の力にて平氏の亂を平げ、二十餘年の御憤りをやすめ奉りき。昔神武の御時に宇麻志麻手命の中外をしづめ、皇極の御宇に大職冠蘇我の一門を亡ぼして、皇家を全くせしより後には、類なき程の功勳にや」と。

まことに彼れの言葉の如く、頼朝は其の安民の事業、その治國の功勳に於て、まさしく宇麻志麻手命及び藤原鎌足と並べ稱すべき國家の功臣である。彼れの出現、彼れの改革によりて、日本の國民的生活の全體が、全く新しき面目を發揮するに到つた。

政治が改革の必要に迫られて居た如く、道徳もまた革新の必要に迫られて居た。平安朝末期の道徳的頹廢は、健全なる精神を有する者の想像だも及ばぬほど甚だしきものであつた。月卿雲客といへば名は美はしけれど、その魂は懶惰と驕慢と虚榮と淫樂とに腐り果て、居た。家屋そのものまで、逸樂宴安に適する『寢殿造り』なるものが發達して來た。従つて男女の關係が極度に紊れたことは云ふまでもない。他人の妻を姦するが如きは、むしろ罪の輕き方で、兄弟叔姪の互に妻を犯すあり、甚だしきは繼母子の相姦さへも行はれた。加ふるに當時の風習は、夫が妻を其家に迎へず、妻の家に通ひ行くものが多かつたので、弊風の行はるゝ機會は一層多く、ついには多くの男と交るのが手柔女てなやめの手柄、多く女を従へるのが風雅男ふうみやうの譽れと誇る世態であつた。男女の倫常は、常に道徳の振不振の標準である。従つて五倫の其他が甚だしく紊れたことは當然であつて、遂には子として父を斬り、姪として伯父を殺せる保元の亂の如き、まさに風教の極度の頹廢を暴露して餘りあるものである。

然るに爛熟せる京都文明が生みたる此の頹廢腐敗を刷新して、日本を其の道徳的破産より救へるものは、武士道そのものであつた。例へば之を文學に見よ。平安朝文學の殆ど總ては、男女の戀物語か、然らずば風流談・懷舊談のたぐひである。それは典雅なる、而して享樂を主とせる時代の、縦まゝなる人情の經緯を、織細に描出せる點に於て、世界無比とも言ひ得るであらう。然るに鎌倉時代の文學は、武士の節義を寫すことを主眼とせる物語か、然らずば教訓談の類ひである。もとより源平盛衰記にも戀愛があり、平家物語にも戀愛はある。さり乍ら之を取扱ふ態度に於て、兩者は全く其趣きを異にする。平安朝文學に於ては、戀愛は人生の最大關心事とせられてゐた。然るに鎌倉文學に現れたる戀愛は、一層偉大なるものゝために犠牲となる戀愛であつた。そは好んで義理を描く。而して義理のために捨てねばならぬ人情、人情に打克たねばならぬ義理を、涙を伴へる力強さを以て描いて居る。彼等の説ける此の悲壯にして莊嚴なる道徳は、後に武士道と呼ばれし偉大なる道徳體系にまで發達し、實に七百年の永きに亘つて、日本國民の道徳的生活の中心生命となつた。

武士道は、武將及び代々之に仕へたる武人との間に、いつとはなく結ばれたる特殊の主従關係に胚胎し、更に武人相互の間に及べるものにして、主君に對する純一熱烈なる忠誠を經と

し、あくまでも自己の體面を尙ぶ凜然たる自尊を緯とせるもの。後に佛教によつて精神的根柢を興へられ、儒教によつて哲學的體系を興へられたる道德である。彼等の忠誠なる魂は、人生に於ける義務の本末輕重を彼等に知らしめ、私を以て公を害すべからざることを覺らしめた。それが國民の共同生活を向上せしむる上に於て、偉大なる貢獻ありしことは言ふまでもない。また飽くまでも體面を重んじたる彼等の精神は、自己並に他人の人格を尊重すべきことを教へた。而して此の人格の尊嚴を意識し、且之を擁護せんとの努力は、武人の生活の一切の方面に於ける道德的向上の礎となつた。

ひとり男子のみならず、女子の道德もまた鎌倉時代に入りて俄然として向上した。而して武士道が頼朝に負へる如く、婦人道は其の妻政子に負ふところ最も大であつた。平安朝の婦人は、戀愛の歡樂に酔ふことを本願として居た。然るに政子に至りて、婦人は獨一の夫に一身を捧ぐべきもの、正しき家庭を作りて其の支配者たるべきものとなつた。貞操婦節の觀念が之によつて發達した。之と同時に男女の倫常を正すべき法律も制定せられた。加ふるに此頃より、夫が妻の家に通ふ風習漸く廢れ、妻女を其の家に迎へるやうになり、此事がまた家庭に對する道念を發達せしめた。かくの如くにして東國の武人は、政治的改革を成就せると同時に、道德

的生活をも刷新した。

政治並に道德が革新の必要に迫られて居た如く、宗教改革の機運もまた熟して居た。弘法・傳教によつて新しき生命を鼓吹された佛教も、平安朝末葉から頓に墮落し初め、専ら現世利益を求める加持祈禱を事とするやうになつた。雨が降り續いても祈禱、病氣になつても祈禱、妊娠しても祈禱、争訟にも祈禱、商賣にも祈禱、人々は一切の利己的満足のために常に僧侶に縋つた。かくして當時の祈禱僧は、王侯四民の幸福を掌中に支配する恐るべき權力を握り、之によつて莫大なる御布施を食り、贅澤三昧に其の日を過ごして居た。すでに傳道の熱誠を失へる僧侶等は、寺院の中に立て籠りて、多く經論を読み、盛んに辯舌を鼓し、知識の優勝を以て同輩を壓倒し、理論の難解を以て俗人に誇示するの風を生じたるが故に、宗教は一個の學問と化し、その本來の面目を蔽はれてしまつた。

加ふるに所謂僧兵の制度が、當時の佛教に最大の累ひをなした。貴族の子弟が多く佛門に歸依して僧侶となるや、彼等に臣事せる武人も、また出家して寺に入り、自然に僧兵なるものが現れた。而して當時の寺院は、概ね大莊園の持主なりしがゆえに、此等の僧兵を養ふだけの餘裕があり、且多數の僧兵を擁することは、世間的勢力を張る上に最も效果的なりしたため、莊園

の増加すると共に僧兵の數も増し、大寺院に至りては數千の僧兵を有するやうになり、ついに干戈を執りて互に争鬪するに到つた。此等のうち最も横暴を極めたのが、延暦寺及び奈良興福寺の僧兵で、所謂山法師及び奈良法師として世間に跋扈し、其の要求の聽かれざるに於ては實に朝廷をさへも威嚇し、鴨川の水・双六の賽と共に、至尊の御心のまゝならぬ一つとなつた。

彼等が皇室並に貴族と密接なる關係を有せることは、人民をして彼等に反抗するを得ざらしめた。彼等を敵とすることは、直ちに國家を敵とする姿になつて居たので、人民は唯だ彼等の横暴に屈從するだけであつた。彼等はまた彼等の欲せざる、又は彼等に不利なる新しき信仰の宣傳者に對して、直ちに兵力を以て之を抑壓し迫害することが出来た。このことは當時の宗教界に於ける自由なる信仰の發動を妨げた。

然るに今や武人の崛起によつて、彼等のための金城鐵壁たりし藤原氏は、その權威を失墜した。而して彼等が恃みとせる兵力の如きも、之を武人の勇敢に比すれば物の數でなかつた。かくして彼等は其の俗界に對する勢力に大打撃を受け、同時にまた精神界に對する權威をも失ひ初めた。是に於て日本の宗教界は、貴族的宗教の壓迫を脱して、新しき信仰を歓迎すべき準備

が出来た。ひとり外面的事情のみならず、鎌倉政治によつて一新せられし眞摯剛健なる人心は平安朝佛教の柔弱なる利己的迷信を不満とするに至り、茲に内外の機縁熟して、新信仰が佛教界を風靡するに到つたのである。

宗教改革の大業を成就せる偉人として、吾等は先づ法然上人を擧げねばならぬ。法然に従つて親鸞上人が起つた。彼等が高唱せる他力往生の信仰は、種々なる迫害を受け乍ら、江河を決する勢を以て傳播し、殆ど三十年の間に『専修念佛のもの天下に繁昌す』といはれる程になつた。次には禪宗が新たなる生命を以て行はれ初めた。即ち法然上人の開宗より十六年にして、宋より歸朝せる榮西禪師が臨濟禪を唱へ、禪師滅後十餘年にして道元禪師の曹洞禪起るに及び、この簡潔にして力強い信仰は、ことの外に鎌倉武士の心に適ひ、念佛は庶民の宗教、禪は武士の宗教なるが如き觀を呈した。而して鎌倉佛教の最後の光耀は日蓮上人の法華宗である。すでに衰頹の坂を降りつゝありし天台宗の本山延暦寺に、十餘年を修行講學に過したる日蓮は、宗門の衰微が傳教大師立宗の眞意に悖れるによることを憤慨し、ついに自ら一宗の開祖となり、念佛無間・禪天魔・眞言亡國・律國賊と絶叫して、火の如き熱烈を以て自己の信仰を天下に傳へた。かくて法華宗は或る意味に於て天台宗の復活であり、日蓮の天台に對する關係

は、ロヨラの羅馬教會に對する關係に彷彿して居る。

日本佛教の發達は、如上三宗の樹立を見るに到つて其の最高調に達した。此等の宗教は其の教理に於ても、宗風に於ても、決して同一ではない。わけても念佛宗と禪宗との如きは、一は佛教内に潜在せる他力の信仰を極度に高調し、他は自力の信仰を極度に高調する點に於て、最もいみじき對立をなして居る。さりながら此等の總ては、等しく宗教を儀式と學問より解放し純一にして簡明なる信仰を掲げ、且熱烈なる傳道精神を以て國民に臨みたるが故に、能く新時代の宗教的要求を満足させることが出來た。

かくして吾國は、新しき政治と、新しき道德と、新しき宗教とを與へられ、國民的生命は再び堅實旺盛となつた。その最も力強き發現は、實に蒙古來襲に對する吾國の態度である。蒙古の忽必烈、即ち元の世祖が、日本國の臣從を強要する國書を送り來れるは、鎌倉幕府創立以後約六十年、十八歳の少年たりし北條時宗が、鎌倉第六代の執權たりし時である。歐亞に誇る大帝國を建設し、勝利と征服の絶頂に立てる忽必烈の威嚇に對して、吾國は如何なる態度に出でたか。若し領土の廣狹と、國民の多寡と、國富の多少と、兵力の大小とを比較するならば、當時の元と吾國との相異は、まさしく天地の差があつた。凡庸無爲の當局が是くの如き場合に立

つとするならば、恐らく其の威嚇に辟易し、一方あらゆる手段を講じて蒙古の歡心を買ふに努め、他方國民に向つて勝算なき戦争の不利を説き、國力の充實するまで隱忍せよ、輕舉妄動して國を誤る勿れなどと、内心の臆病と恐怖とを愛國の假面で蔽ひながら、苟安竊縫を事とするだけであらう。さり乍ら鎌倉武士の典型時宗は、その壯烈敢爲の精神を以て、先づ使者を放逐して凛然たる覺悟を示し、爾後數回に及べる使節の來朝ありしに拘らず、みな之を斥けて一度びも返書を與へず、遂に元使五人を鎌倉郊外に斬りて、明かに國交斷絶の決意を示した。而して晉に蒙古の來襲に備へしのみならず、實に進んで蒙古征討の海軍を出だすべき計畫をさへ立てた。かゝる間に蒙古は弘安四年の夏、大軍を催して來寇したが、暴風のために非常なる損傷を蒙りて軍を還し、遂に日本征服の非望を抛つに到つた。而して國民は聲高らかに

末の代の末の代までも吾國は

よろづの國にすぐれたる國

と歌つた。吾等は此の歌の響きのうちに、否な此歌よりも吾國が元に對して執りたる斷乎たる決意のうちに、鎌倉時代に於ける日本精神の莊嚴偉烈を仰ぎ見るものである。

名高き倭寇は、蒙古來襲の副産物である。當時朝鮮は例によりて元に屈從し、其の手先とな

りて日本を襲つた。蒙古軍は壹岐對馬を攻めて、此の小さき島々の民に、言ふに忍びざる殘虐を加へた。この殘虐に復仇するために、九州の壯者が先づ朝鮮沿岸に出沒して亂をなし、更に支那本土の沿海地方を劫かすに至つた。後に明代に至りては、支那は甚しく倭寇のために苦しめられ、歴代の明帝が使節を吾國に派して、倭寇鎮靖を請ふて居る。また後年豊太閤が朝鮮を征討したのも、一つは朝鮮が蒙古來襲の手引きをなせる罪を問ふためであつた。

第十二章 建武中興

公生活に於ては萬民安堵を至極の信條となし、私生活に於ては飽くまでも質實簡素を家法とせる北條氏の問題も、時宗の元寇擊退を最後の光耀として、爾來あわたくしく當初の眞摯剛健を失ひ初めた。時と處とを問はず、世襲政治に免れがたき運命が、北條氏をも等しく見舞つたのである。

鎌倉幕府の創設者源頼朝は、勢力を幕府に統一して國內の平和を維持する必要から、苛酷無殘の非難を受けたほど、一門の源氏を壓迫して其の勢力を殺いだ。而して北條氏もまた此の政策を踏襲して、而も一層の峻酷を極め、源氏の諸家を初めとし、勢力ある諸大名の強壓を敢行した。かくして北條氏は、ついに天下に恐るべき敵なきに到つた。

こは北條氏のために喜ぶべきことではあつたが、同時に北條氏は最も警戒を要する境遇に入るものである。何となれば總ての門閥政治に例外なく伴ふ腐敗は、常に是くの如き時に生ずるからである。而して北條氏は、一面に於て斯かる誘惑多き地位に坐すると同時に、他面に於て同じく恐るべき力と戦はねばならなかつた。恐るべき力とは何ぞ、曰く京都の懦弱虚榮と繁

文釋禮とである。蓋し實朝の枉死以後、初めは攝家の少年を京都より迎へ、次には無理に親王を迎へて將軍に祭り上げるやうになつてから、鎌倉は次第に京化して來た。幸にして義時・泰時の如き力強い人格が、江河の如く關東に流れ入る京都文明に對し、一族を訓練して柔弱輕薄なる京都風に染ましめぬやうに努めたので、比較的長く東國武人の面目を維持することを得たが、今や此の對抗力も次第に力弱くなつて來た。而して時宗の世を逝ると共に、累代國家の忠實なる公僕たりし北條氏が、一轉して尊大倨傲なる貴公子となり、柔弱遊惰なる京都風が、遠慮なく鎌倉を吹き捲くるに到つた。而して右大將頼朝の偉大なる感化も、泰時の高貴なる模範も、今や鎌倉を支配する力を失つた。

加ふるに蒙古退治のために殆ど全國の兵を動員せることが、大名を疲弊せしめ併せて北條氏を疲弊せしめた。初めは下に篤き北條氏の恩に感じたりし諸國の大地主は、今や俄然として負擔の重きを加へしと共に、義時・泰時の舊恩を忘れ初めた。曾て承久の役終りし時、朝廷に味方せる公卿並に武士の領地にして幕府の手に沒收せられしもの、大小實に三千餘箇所、而して義時は悉く之を戦功ありし大小名に分與した。大小名は其の無私の態度に感激して北條氏を謳歌した。然るに蒙古來の結果は、一面に於て大小名の財力を涸渴せしめたるのみならず、他面

に於て戦勝に心の弦ゆるみて奢侈の風を増長せしめ、武士にして土地を抵當に金を借り、ついには一切を失ひ去れるものも少なくなかつた。かくして人心漸く亂を思ふに到つた。

而して一方を顧れば、北條氏の政治も著しく腐敗して來た。時宗の死するや其の子貞時十四歳の年少を以て直ちに執權となり、次で貞時死して高時家を繼ぎ、十四歳を以て執權の虚位に坐するに及び、幕府の實權は外戚安達氏と、北條家の家扶たる長崎氏との手に移つた。恰も幼少の天子を擁したる藤原氏の政治が弊害に満ちたりし如く、今や鎌倉の政治も、また總ての問題が賄賂と情實とによつて決せらるゝに至り、民心は日々北條氏を離れて行つた。かくの如き世の有様を見て、諸大名の或者は、取つて以て北條氏に代るべしとの野心を抱かざるを得なかつた。かくの如き野心の最も大に、且つ之を實現する實力を有せる者は、代々下野の足利に居り、清和源氏の嫡流として名望東國に高かりし足利氏其のものであつた。

北條氏の世に於て源氏の諸流、又は源氏ならずとも、餘りに強大なりし諸大名は、必ずや北條氏の強壓を受けたりしことは、既に前節に述べたる如くであるのに、獨り足利氏のみは例外であつた。足利氏は、義兼以來世々北條氏と婚を通じ、一家の繁昌天下に肩を双ぶる者なき有様であつた。されど和田氏亡び、三浦氏の亡べる理由を熟知せる足利氏は、同じ運命のやがて

自家の上に見舞ふべきことに對して戒心せざるを得なかつた。北條氏の全盛時代に於て、此の警戒は足利氏をして従順無爲ならしめたが、北條氏の衰微と共に、天下を窺ふの大志と代つて來た。今川了俊の難太平記に記す所に依れば、源義家は『我七代の孫に、吾生替りて天下を取るべし』との遺言を残して死んだが、七代の孫足利家時は『猶も時來らざるを知らしめしければにや、八幡大菩薩に祈り申し給ひて、我が命を縮めて、三代の中にて天下を取らしめ給へて』切腹して相果てた。而して今川了俊は『其時の御自筆の御置文に仔細は見えしなり。正しく兩御所（尊氏・直義）の御前にて、故殿（今川範國）も我等なども拜見したりし也』と記して居る。こは足利氏の北條氏を圖りしこと、決して一朝一夕に非ざりしを物語るものである。今や革新は必然の勢となつた。而して東に於て足利氏が専ら機會の熟するを待ちつつありし間に、西に於ては承久以來血涙を吞んで武家の專制を忍びたる京都政府も、亦革新の氣運に動かされた。

鎌倉にては『うつつ心もなき』高時が、僅かに十四歳にて執權の虚名を負ひてより第三年、京都にては英明豪快なる後醍醐天皇が、御年三十一歳にして即位し給うた。而して天皇の敢爲なる御氣性は、實に改革の主人公を勤め給ふに適はしきものであつた。天皇の聰明は、學問に於て當時の専門家と肩を双べ、禪を修めて高遠の悟得に入られてゐた。而して天皇は其の反對黨より狂者の名を得たるほど、強大なる自信を有して居られた。天皇は『今の例は昔の新儀なり、朕の新儀は後世の例たるべし』とて、舊き典故と死せる繩墨とを無視し給うた。而して此の獨往乾坤の英主を圍むに、新進氣鋭なる一群の若き公卿を以てした。

徒然草は下の如き逸話を傳へて居る。曰く或時西大寺の靜然上人が腰屈み眉白く、誠に年長けたる有様で内裏に參られたるを見て、時の内大臣西園寺實衡は、其の神々しさに打たれて『あな尊との景氣や』と感歎の聲を發した。すると日野資朝之を見て『年のよりたるにて候』と言ひ放ち、後にむく犬の淺ましく老いさらびたるをば『此氣色尊とく見えて候』と言つて、實衡に贈つてやつたと。この一話を見ても、年若き公卿の間に、如何なる精神が勃興しつゝありしかを知るに足るであらう。革新の火の手は先づ京都によりて上げられた。

西園寺内大臣にむく犬を贈つた日野資朝は『山伏の眞似して、柿の衣にあやむ笠と云ふもの着て』東の方に下り、藤原俊基は『紀伊國に湯あみ下るなど言ひなして』地方を遊説し、宣旨は密かに各地の豪族に下された。この計劃は北條氏の探知する所となり、後醍醐天皇は誓書を關東に賜ひて辛うじて事なきを得た。若し此時北條氏の内に義時あらしめば、能く京都の實情

を洞察し、不隠の中心にて在せる後醍醐天皇に向つて御讓位を迫り奉り、之によつて革新の氣勢を殺ぐに努めたであらう。然るに彼等が之を敢てせざりしは、決して彼等が其の祖先よりも勤王の心に篤かりしを示すものに非ず、唯だ彼等が其の祖先の聰明と果斷とを缺けることを示すものである。皇室は之によりて鎌倉の鼎の輕重を知ることを得た。従つて京都に於ける革新の計劃は、此の一撃によりて阻まれることなかつた。

英邁なる後醍醐天皇と、天皇を圍める少壯なる公卿とは、表面無爲を装ひつゝ、着々として計畫を進めて行つた。天下の英雄亂を思ふの時、天皇の密旨は大膽なる公卿によりて諸國の武士に分たれ、志を御密謀に寄せ奉るもの漸く多きを加へた。伊賀・伊勢・大和・河内の武士、三河、播磨の大名、さては備後の豪族などが、密かに心を天皇に通じ、叡山・高野山の僧徒まで、皇室の味方たるべき勢となつた。而して其等の所謂『官方』の中、最も有力なりしは、河内・和泉・紀伊三國に一門榮えたる楠氏の棟梁正成なりしは言ふ迄もない。

然るに御密謀は再び破れ、北條氏は後れ馳せ乍ら天皇を隱岐に遷し參らせ、事に與れる謀臣を斬りて根本的鎮壓を試みた。されど此時には天下の氣運既に一變し、關東の威令は到底諸國を威壓するに足らなくなつて居た。加ふるに天皇の最高參謀たりし大塔宮と、無二の味方たり

し楠木正成とは、能く北條氏の毒手を免れて、南畿一帶の地に革運新勳を續行した。幾くもなくして天皇はエルバ島を脱せるナポレオンの如く、密かに隱岐を出でて伯耆に渡らせられ、名和長年の奉公によりて船上山上より宣旨を諸國に飛ばし給ふた。而して久しく東に在りて北條氏に代らんとの野心を抱きつつありし足利尊氏は、北條氏の命を受けて官軍鎮壓に向ふの途上、近江國に於て船上山の宣旨を奉じ、初めは官軍の爲に最も恐るべき敵として鎌倉を發し、今や最も頼るべき味方として入京した。足利一族の向背は、實に北條氏の運命を決するに足るの力があつた。後醍醐天皇の歡天喜地し給へるも無理ならぬことである。果然足利氏と同族なる新田義貞は、幾くもなく兵を上野に擧げ、一舉にして鎌倉を亡ぼし、茲に革斯を成就して、天皇の宿志は一と先づ遂げられた。

今や皇政復古の經營が始まつた。先づ中央政府に第一に記録所を置き、天皇親臨して萬機を決し給ふ所となし、第二には雜訴決斷所を設け、全國を八區に分ち、卿相を以て長官とし、將士の恩賞より一切の司法事務を決し、第三には侍所を置きて軍政及び京都の警護を掌らしめ、第四には武者所を置いて天皇の御親兵となし、斯くして天下一統の政治を實現せんとした。されど斯くの如き新政は、決して武士の喜ぶ所でなかつた。而して足利尊氏は新政に不満なりし

武士の統領として遂に後醍醐天皇に叛旗を翻し、建武中興の偉業はかなく破れて、南北兩朝の對立となり、更に足利黨の最後の勝利を以て、日本史の一時期は茲に其の段落を劃した。吾等は暫く事茲に到れる事情に就て、概括的叙述を試みるであらう。

第一に辯ずべきは、曾て熊澤蕃山の敢てせる如く、建武中興の失敗を後醍醐天皇の責めに歸し奉ることの甚しく妄なることである。建武の新政は、假令多少の缺點ありしにせよ、之を一個の政治體系として言へば、概して極めて聰明なる政治であつた。そは其主義に於て飽迄も徹底的にして、唯だ後醍醐天皇の如き人格を待つて初めて企劃せらるべき性質のものである。其の失敗の原因を知る爲には、吾等は當時の形勢を諒解せねばならぬ。

人若し北條氏の滅亡を以て、當時の國民の勤王心に歸せんとせば、そは甚だしき速斷である。北條氏を倒せしものは、實に北條氏の政治に飽きたる諸國大小名の不平と野心とに外ならぬ。太平記の記者が『元弘大亂のはじめ天下の士卒こぞりて官軍に屬せしことは更に他なし、只一戰の利を以て勳功の賞に預からんと思へる故なり、されば世靜謐の後、忠を立て賞を望む輩、幾千萬と云ふ數を知らず』と言へるは、當時に於ける革新の心理を説明して肯綮に中つて居る。固より官軍の將士の中には、眞に君臣の大義を明かにせる勤王家ありしことは言ふに及

ばぬ。されど革新の成就に與つて力ありしは、風雲の際會に乗じて一家の利益を圖らんとせる大小名の兵力であつた。従つて北條氏既に亡ぶと雖も、彼等大小名の勢力は依然として亡びない。政府を造り、又は之を倒すの實力は、實に大小名の手に在つた。此時に當りて若し眞に政治的改革を斷行せんとすれば、宜しく彼等大小名の勢力を抑ゆるに足るの武力を具ふる政府でなければならぬ。然るに不幸にして中興政府は、此の至要なる實力を缺いて居た。此の實力なくして、而も大小名の欲求と並行せざる政治を行はんとする以上、その成功は到底不可能と言はねばならぬ。若し足利氏にして眞に勤王の志を抱いて官軍に屬し、朝廷の武將として一族の武力を以て新政の背景たらしめたりせば、固より非常なる反對に遭つたであらうが、或は皇政復古を庶幾し得たかも知れぬ。されど足利氏は事茲に出でなかつた。

當初より北條氏に取つて代ることを目的とせる足利氏は、巧みに乘ず可き機會に乗じ、新政に不満なる大小名を率ゐて皇室に抗し、遂に累代の宿志を成就した。尊氏は、其の門地と勢望とを以てして、自然に保守黨たる多數の大小名の頭領と仰がれ、公家一統の新政を建てんとせる革新主義の政治家と戦ひ、北條氏の制度を守りて何等異常なる改革を行ふことなく、能く大地主の歡心を攻めて室町幕府の創立者となつた。蓋し彼は武人に擁せられて征夷大將軍とな

つたのである。而して最も善くこの間の消息を洞察し給ひて、若し皇政復古を徹底せしめんとすれば先づ足利氏を除かざるべからずとせるは、實に大塔宮の達見であつた。されど宮の苦心は、種々なる事情の爲に實現を見なかつた。

羅馬の末年に於て、帝位は軍隊の手に在つた。軍隊は其の好む所の者を帝位に立て、其の欲せざる所の者を帝位より逐ふ實力を有して居た。而して鎌倉末期の大小名は、恰も羅馬の軍隊に似て居る。彼等は其の武力を以て北條氏を亡ぼし、其の武力を以て足利氏を立てたのである。されば室町將軍の權威は、絶えず大小名の利己心のために掣肘せられざるを得なかつた。

第十三章 室町時代

室町幕府の制度は、殆ど全部鎌倉幕府の組織を踏襲し、將軍上にありて政治を綜攬し、三人の管領ありて將軍を補佐し、評定衆・引付衆ありて政務に參與し、諸奉行ありて事務を分擔せること、殆ど前代と變るところがない。その中央官制は、政所・問註所・侍所の三より成り、政所は主として財政を司り、併せて賣買貸借に關する訴訟を聽き、問註所は記録證券を司り、且文書の誤謬・詐欺遺失等に關する訴訟を聽き、侍所は幕府の警備・將士の進退・暴徒の糾弾を司つた。而して地方に在りては、鎌倉に關東管領、九州及び奥羽に探題を置き、諸國に守護地頭を置きて地方政務を分掌せしめた。

斯くの如く室町幕府は、其の外面の組織に於て鎌倉時代と同一であるけれど、其の政治を有效ならしむる統一力を缺いて居た。蓋し鎌倉幕府の創立は、其の性質に於て革命的のものであつた。日本史は頼朝の出現を一轉機として、全く新しき局面を開かれた。政治・法律・乃至道德・宗教に至るまで、悉く前代とは別個の面目を發揮した。而して頼朝の後繼者たる北條氏は、能く此の新しき時代の支配者たるべき實力を具備し、封建的國家の統一者たる實を擧げ

ることが出来た。然るに時宗の没後、代々の執權皆な幼弱又は暗愚なるに加へて、政務の實際に當れる者が公僕に精神を失ひ、奉公安民の念を缺いた爲に、各地の豪族、北條氏の政府を喜ばざるに至り、茲に建武新政の出現となり、再轉して室町幕府の創立となつたのである。而して建武新政は、其の本質に於て眞に革命的のものであつたが、天下の豪族は此の革命を喜ばず、遂に足利氏をして其の宿意を成さしむるに至つた。

されば北條氏倒れ、足利氏立てるは、要するに内閣更迭の規模稍や大なるものにして、決して政治的革新ではない。それは各地の豪族が主として自己の利害又は好悪より、新しき主人を立て、古き制度を行はしめんとせるものに外ならぬ。而して各地の豪族が、足利尊氏兄弟を彼等の新しき主人として選んだのは、決して偶然ではなかつた。暫く勤王論を離れて、其の人物に就てのみ見れば、尊氏兄弟は實に武士の上に立ち得る主將の器であつた。尊氏は當時の豪族が最も尊べる名族源氏の門葉であつた。彼は弓馬の道に於て當時比類なき大將であつた。彼は生死を賭する戰場に於ても、怡々たる顔色を變へることなきほど大膽であつた。夢窓國師は彼を評して『御心廣大にして物惜みの氣なし』と言つて居る。彼は昨日降参せる者をして、今日己れの陣屋を守護させる宏量を有して居た。彼は己れに敵せるものに對して『心中不便なり』と

て之を憎むことをせず、幾度も叛きたる者を幾度も其降を容した。彼は將士の戦死を聞く毎に其の愁傷を蔽ふ能はざるほど柔かなる感情を有して居た。彼は寵遇を得たる後醍醐天皇に抗し奉るの已むなきに至れるを悲しみ、爾來一身を處すること隱者の如く、天下の政務を子弟に任じて自ら物を狭むことなく、天皇の崩するや、文を作つて極めて皇恩を述べ、切に哀情を表し、天皇の菩提の爲に天龍寺を創建した。而して彼の弟直氏は、兄を補佐して其の業を成さしむるに、最も適はしき正直と細心と而して事務の才幹とを備へて居た。今川了俊は彼を評して『大休寺殿は政道私なし』と言つて居る。彼等が當代の人心を得たのは決して怪むに足らぬ。朝廷の急進主義、朝令暮改して定まらざる公卿の政治を厭へる守護・奉行・地頭・將軍家人等の保守黨は、彼に於て最も適任なる首領を見た。而して彼は彼等の要求を満足せしむべく、同時に自己の信ずる善政を行ふべく、並に恐らくは自己の功名心を遂ぐべく、茲に皇師に抗して將軍政治を復興し、之が爲に賊名を千載に貽すに到つた。

室町幕府の根本の弱點は、前に一言せる如く統一力の缺如に在る。それは繰返して述べたるが如く、室町幕府の成立が、主として各地豪族の利害好悪によるものにして、初めより受動的性質を帯びて居たことに根本の原因を有して居る。若し足利將軍にして、曾て頼朝又は義時・泰

時が成せる如く、各種の権力を巧みに分配し、其の權衡によつて天下の治安を保つるの政策を樹立し、且之を實現するを得たりしならば、如上の缺點は自ら除去せられたであらう。然るに寛厚なる尊氏は、餘りに功臣を優遇して、中心勢力を幕府に收むることを爲なかつたのが、抑も其の禍因をなし、既に創業の當初より常に權臣豪族の爲に苦しめられ、全室町時代を通じて、遂に鎌倉時代に見るが如き政治的統一を見ずして終つた。

三代義満の治世は、足利の全盛時代と呼ばれて居る。されど斯くの如き平安は、北條氏没落以來、南北朝對立の時代を通じて、止む事なかりし多年の戰亂改革に疲れたる反動として、暫く無事を樂しめる平和にして、言葉の嚴格なる意味に於ける全盛ではない。何となれば曾て一時の必要又は便宜の爲に、足利氏及び其の與黨を盟主と仰げる豪族は、既に此時に於て其心足利氏を離れたるが故である。足利氏の権力は、彼等の協力一致の上に立てるものなるが故に、彼等の一致が瓦解する時は、即ち足利氏が権力を失ふ時である。されば見よ、爾來將軍は豪族が権力を争ふ道具に利用せらるるのみで、その廢立は唯だ彼等の心の儘であつた。而して足利氏は、名は即ち天下の將軍なりと雖も、中央政府の権力の及ぶ所は、近畿數郡の間に過ぎず、天下は恰も平安朝末期に於けるが如き無統一の状態に陥りて、各地に割據せる大小豪族が、天

下の全局とは無關係に、それ／＼独自の盛衰を遂げ、独自の歴史を造つて行つた。而して應仁元年、戰塵輦轂の下に擧がりしより以來、日本は全く主權なき混沌の時代に入つた。

斯くの如き大勢は、既に義満の時に明かに其の徵候を示して居た。而も此の稀代の驕兒は、何等積極的に之に備ふることに無かりしのみならず、その無用なる驕奢、飽くなき潜上によつて、却つて危殆の形勢を助長した。幕府の財政は彼によりて窮乏せしめられ、民力も亦室町邸宅の莊嚴、金閣寺の建立等によりて著しく疲弊せしめられた。彼に次で將軍となれる義時は、淫逸を極めたる暗君であつた。義量の短かき將軍の後を享けし義教は、頽廢せる風教の刷新に努めたが、その苛酷に失せると、驕慢に墮せることの爲に怨みを天下に買つた。次で義勝の代を経て義政が職に就いた。彼は應仁の大亂中に於てすら、亂世を他所に見て、風流と淫樂と雅遊とに耽つて居た。彼の政令は當時の人々が三魔と罵れる三人の側室より出づるを常とした。彼の寵妾は、其名記録に留まれるものでさへ四十人を越え、管領細川政元の母とさへも通じて居た。夫人富子も亦亂行を事とし、且公卿諸士の貧窮を利用して高利の金を貸付け、之を己が奢侈なる生活費とした。時の花園天皇は、人民が天變地災に苦しめるにも拘らず、義政が頻りに無用の土木を起して、花御所を營むを見給ひて、『殘比爭採首陽薇 處々鎖爐閉三竹扉』

詩興吟酸春二月 滿城紅綠爲誰肥』と諷し給ふたが、更に耳を藉さなかつた。その金閣寺に倣ひて建てたる銀閣寺の如きは、天下の美を集めたと言はれて居る。而して其の子義尙も亦兩親に劣らぬ亂倫を取てし、過度の酒色の爲に常に病に罹つて居た。斯くの如く代々の將軍は、亂れゆく天下を亂るゝが儘に任せ、汗馬馳せ、劍戟響く間に、悠々として逸樂無慚の生活を送つたのである、

足利將軍は其の豪奢に要する費用を、商人及び農民より徴收した。之が爲に民力の疲弊は非常なものであつた。義政治下の寛政二年には、天變の爲に飢餓疾病に斃れし京畿の民、僅々二ヶ月の間に、八萬人を算したるに徴するも、細民窶乏の慘狀を想像するに難くない。加ふるに幕府は、自己の負債を辨償するの道に窮するに及んで、屢々所謂徳政を發し、公私一切の貸借關係を消滅せしむるの暴舉を繰返した。而して後には無頼の徒の債務に苦しむ者、相結びて徳政の發布を強要するに至つた。義政の代には此の所謂徳政一揆が十三回も起つた。それ徳政の令一度發せらるれば、貸したるものは貸主の損失となり、借りたるものは借主の所有に歸する。斯くの如くにして良民は貯蓄の心を失ひ、細民は亂を思ふの心を抱くに至るは、極めて自然の成行である。されば其の頃より賭博が盛んに流行し始めた。他人の女子を奪取する『めと

り』の風が起つた。少年少女を拐帶して金に換ゆる『かどわかし』が起つた。道に旅客を襲ふ『追刺ぎ』が現はれた。而して京都は朝廷並に幕府の所在地なるに拘らず、最も虐政に苦しめられたると、兵亂の中心となれるとによりて、目も當てられぬ有様となり、當時の記者をして『計らざりき、萬歲期せし花の都、今何ぞ狐狼の臥床ならんとは』と嘆ぜしめたほど荒れ果てた。而して此頃の賭博は、また實に亂暴狼藉を極めたものであつた。彼等は固より金品を賭けたが、金品なき者は言葉のみで賭けた。即ち彼等は勝手に富豪の藏、又は神社の庫を賭け、負けたる者は夜に乗じて賭けたる藏を襲ひ、財物を盗み取つて勝者に與へたのである。

皇室の御式微も實に室町時代の末期より甚しきはなかつた。年中の儀式節會は多く廢せられ恐れ多くも宸筆を賣つて用度を補ひ給ふに至つた。天皇崩じさせ給ひても大葬の資なく、靈柩を内裏黒戸に置き奉ること四十日に餘つた事もあつた。二十年間、即位の大禮を擧げ給はざる事もあつた。禁庭の右近の橋の下に茶店が出来た。少年は宮殿の椽に上りて泥を捏ねた。而して夜は三條橋畔より内侍所の燈火を望む事が出来た。従つて公卿の窮乏も亦言話に絶し、夏に一枚の衣なくして蚊帳を纏へる公卿あり、袋を携へて市中に乞食せる公卿あり、美しき姫君を武人の妾に獻じて其の補助に衣食するものあり、而して多くは京都に留り兼ねて、縁邊をた

よりて流落離散した。

さり乍ら地方の人民は、決して近畿に於て見るが如き悲惨の状態に陥らなかつた。蓋し幕府の勢力地を拂つて、小さき中央集権の各地に發生するや、その君主となれる豪族は、自己の力によりて自ら護り又は發展を遂げなければならなかつた。而して之が爲に彼等は民力を養ふの必要を知り、心を産業の發達に用ひた。されば有力なる豪族の下に在る邑落は、幸にして盛大に赴く事を得た。而して茲に最も吾等の興味を惹く一事は、豪族の領土に屬せず、商業を以て立てる當時の都市が、宛として歐洲中世期の自由市に彷彿たる發達を遂げたることである。例へば瀬戸内海の咽喉に位する泉州堺の如き、廻らすに城郭を以てし、武器を貯へ、壯丁を養つて、豪族の侵入に備へて居た。こは獨り堺に限らず、多くの商業都市が自ら護つた途であつたらう。而して吾國の沿岸各港の商人が、連署して書を羅馬法王に送つたと云ふ事實に徴すれば、或は其等の諸市の間に、少くも一種の聯絡があり、或は共通の利害を保護する爲に、都市同盟を組織して居たのかも知れない。

さり乍ら國家は長く斯くの如き状態に堪ゆるものでない。そは新しき統一を見ねばならぬ。斯くして僅かに一地方の利害の爲に争へる豪族間の争鬭は、次第に天下を争ふ大規模の争覇戦に變ず可き機運に動いて往つた。而して世は所謂戰國時代となつた。

第十四章 戦國時代の意義

既に鎌倉文明を概説するに當つて叙述せる如く、室町時代以前に在りては、武士の道は『弓馬の道』と呼ばれ、武士の家は『弓馬の家』と呼ばれて居た。蓋し此の時代に行はれたる戦争は、主として騎兵戦にして、戦場に出でて功名を立て得るものは騎馬の武士に限られて居た。源平盛衰記・太平記などを繙けば直ちに知られる如く、當時の武士は見事なる馬に跨り、美々しき甲冑に身を固め、太刀を提げて戦場を馳驅し、合戦酣なるに及んでは、主將自ら身を挺して奮戦し、時ありては家子郎黨、其主を圍んで同じ枕に討死した。

然るに應仁の亂以後に於て、特に吾等の注意を惹くものは、以前は單に戦場の補助機關たるに過ぎざりし歩兵が、今や其の主要なる役目を努むるに至りし一事である。頼山陽は此の變化を説明して、京都以西は地勢山多くして、騎兵の功自ら少ない。足利氏は東國に起りたれど、幕府を京都に開きたるが故に、馬を戦場に用ゐること少く、一轉して歩兵の世となつたと言つて居る。山陽の言は正しい。而も此の變化を助成したる更に重大なる原因は、吾國に於ける人口の増加が、次第に牧場を變じて耕地となし、従つて人多くして馬乏しき時代となつたことである。

さて騎兵が戦争の主要機關たりし時代に於ては、世に顯はるる績しを擧げ得るものは、主として所謂諸國住人と呼ばれる地方の大地主に限られて居た。蓋し當時に於て、戰士として戦場に出るためには、多くの馬、之を飼ふ糧秣、之を取扱ふ中間・雑色の類を養ふ必要があつたので、總て其等の負擔に堪え得る財力を具へて居らねばならなかつた。加ふるに馬上にて行はるる戦闘は、身に重き物具を着けても左程邪魔にならないので、或は甲、或は鎧など、美々しく飾り立てた装束が行はれ、唯だ之を整へるだけでも少なからぬ費用が掛つた。而して此の時代に於ける戦争は單純なる腕力の角闘と相距る一步たるに過ぎなかつた。明人は豊太閤の征韓軍を批評して『日本軍には軍に法なし、人々自ら戦ひを爲す』と言つたが、豊太閤時代の戦争は之を室町時代初期までの戦争に比すれば、著しく組織的・團體的となつて居たのである。然るに其の軍隊すら、明人の眼には尙ほ人々自ら戦ひを爲すが如く見えた。

然るに上述の如く應仁の亂を一轉回期として、吾國の戦争は明かに騎兵時代より歩兵時代に移つた。而して此の變化は、一見單に兵制の變化に過ぎざるが如くにして、實は吾國の全社會の變化を促す主要なる原因となつた。今其の當時の社會に及ぼしたる影響を列擧すれば、兵制

に於ける如上の變化は、第一に草莽英雄を生ずるの時代を開いた。碧山日録に曰く『一軍士あり、此に來る、善射の士なり。酷だ勝元公に意を得たり。其の態たる跌宕傲睨、其の能を誇るに似たり。當時志を達するもの、皆此徒なり。有道雅徳の君子は草野に雌伏す。悲むべき哉』と。茲に勝元公と云ふは言ふ迄もなく管領細川勝元のことである。碧山日録の記者が悲しみつつある間に、時勢は刻々に推移して、力が何ものよりも尙ばるる強い者勝ちの天下となつて行つた。而して曾て騎兵戦の時代に於ては、世に頭角を擡げ得るものは各地の大地主に限られたりしに反し、今や槍を以て主要の武器とする歩兵戦の時代となりては、匹夫下郎と雖も、頭に竹子笠を頂き、身に輕き冑を着け、槍一筋さへあれば、其身の實力に應じて功名を取り得る事となつたのである。

次に歩兵時代に於ては、戦争に於て個人の勇氣よりも兵數の多寡が重んぜらるるやうになつた。源平時代の戦争に於てこそ、一騎當千と云ふことが、單なる修辭的文句でもなかつたが、歩兵時代に入りては軍勢の大小・隊伍の成否が、最も戦争の勝敗に關する事となつて來た。かかる時代に於て、小さき地主が大なる地主に對して其の地位を保ち能はざるは、蓋し自然の理である。されば武力を以てする土地の兼併が盛んに行はれ初めた。即ち一面に於て、貧人寒士

にも其の功名の機會を捉ふべき自由を與へたる社會は、同時に他面に於て、戦争が團體的に行はるる結果として、地主が各地に依據して小區域内に自己の權力を張ることを困難ならしめ、或る一人の盟主を主權者と仰いで、其の節度の下に自家の安全又は立身を圖るを利とするに至らしめた。かくして其の土地を失へる武士は、自ら擇べる主人即大名の城下に集り、給を大名の糧米に仰いだ。而して大名も亦喜んで糧米を與へて天下の士を招き、以て自家の勢力を張らんとした。されば當時の武士には所謂譜代の外に給人と云ふ一階級を生じた。

大名間の競争が激しくなるに従つて、兵士を城下に集中し置く必要が次第に大になつた。されば獨り糧人即ち土地を失へる新參の武士のみならず、知行所を有して各地に散在せる譜代の武士も、亦其の土地を離れて城下に集まるやうになつた。斯くの如くにして吾國の社會組織は其の面目を新たにするに至つたのである。

所謂群雄割據の時代は、斯くの如くにして始まつた。從來は大地主の羅列に過ぎざりし状態が、今や小獨立國の併立となり、所謂群雄は夫々自家の領土内に於て君主としての權威を振つた。彼等は其の勢力の行はるる範圍内に於て、任意に法を設けて人民の行爲を支配した。武田家の法度、大内家の壁書、伊達家の塵芥集、長曾我部家の百箇條等は、世に知られたる戦國時

代の『法典』であるが、其他の諸大名も夫々各自の國法又は家法と呼べる法制を制定して居た。

戦國時代の制度に於て、第一に彼等の目に映するものは、其の赤裸々なる軍國主義である。日本の各地に割據せる諸々の小獨立國は、悉く軍國主義を以て其の國是として居る。總ての大名は、部下の大小家臣を、悉く軍隊的組織の下に置いた。即ち軍奉行の下に物頭・組頭を置き糺人として新たに來附せる武士を寄子又は寄騎と呼び、寄親を以て其の支配者とした。而して常に他國の行動に對して監視を怠らぬと同時に、自國の要所々々に關所を設けて、他國人の入國に對する警戒を嚴重にした。

従來は諸侯と家臣との關係が、主として情誼を以て結ばれて居たが、今や其の關係は次第に法律的になつた。或は戦國の時に當つて、峻刑酷罰の行はるるを見て、是れ人心の殘忍粗暴に赴けるがためと解するものもあるけれども、實は此の時に於て始めて法律思想が、國民の間に生じたるものにして、徳川時代の法制は、當時の諸家の法度より發達せるものに外ならぬ。法律思想の發生は、戦國文明の重要なる一現象である。

固より當時の諸國は、常に戦闘状態に在るものにして、國を擧げて攻守に一致せずんば、自家の存在を危くする時代なりしが故に、極めて嚴重なる制裁を必要とした。されば刑法の如きも犯人の罪を罰する以外に、犯罪を未發に防止するため、脅嚇主義を採用し、社會への見せしめに、殊更峻刑酷罰に處して居る。此の精神を最も好く代表するものは所謂連坐の掟である。連坐とは一人罪を犯せば、其罪親子一族に及ぶと云ふ法律で、畢竟個人の行動に對して其の關係者に連帶責任を負はせる主義である。

また『喧嘩兩成敗』と云ふことも、戦國時代に出來た法律である。蓋し當時の如き殺伐なる社會に於ては、一般人民の間に喧嘩争論が不斷に行はれた。されば一々双方の言を聽いて審判して居ては、其の煩に堪えないので、苟くも喧嘩をするものは、當事者双方を一樣に刑罰に處することに定め、一面に於ては手数を省き、他面に於ては之によりて喧嘩の防至乃止減少を圖つたのである。

また前に述べた連坐の制度は、戦國時代に於ける町村自治の發達に非常なる貢獻をして居る。即ち當時に於ては單に刑法上のみならず、租税の滯納、道路の破損、田地の荒廢等に至るまで、一家乃至一部落の連帶責任として居た。されば當時の町村の人々は、自分等の知らぬ間に、他人が如何なる罪を犯し、如何なる手落を仕出來して、自分等の上に飛んだ責任が降りか

かるか判らぬ状態に置かれたので、斯かる不慮の災難を免れるために、町村自治の精神が盛んになつて來た。其の結果として、例へば町に於ては適當の區域を一劃として之を組町と稱し、其中に親町と枝町とを拵え、又鄉村に於ては、組郷・組村が出來、更に之を枝郷・寄郷・小村に分ち、相互の間に有機的連絡を保ち、公私の事に従つて居たので、町村自治は想像以上に發達した。而して此の連帶責任を負擔する區域は、其の實效を擧ぐるに便利な點より、次第々々に縮少せられ、後には所謂向三軒兩隣と云ふやうに、近所合壁だけの組合が出来るやうになつた。

また當時の形勢の下に在りては、諸國は皆な一朝有事の日に、國內に於て物資の供給に事缺かぬ準備を備へ置く必要があつたので、常に産業の發展に留意せねばならなかつた。されば鎖國を主義として居り乍ら、商人のみに對しては除外の取扱ひをなし、關所の出入を自由にし、貨物に對する關稅を免除し、その市場を自由市場とし、市場に於て發生せる一切の紛議は商人の勝ちとするなどの便宜を與へたので、商業の發達もまた著しかつた。

次で諸大名はまた一國の富強を圖る必要から鑛山の採掘に熱心になつた。吾國に於ける鑛業の發達は、實に戦國時代に生まれものにして、その結果吾國に於ける貴金屬の分量を著しく

増加し、金貨銀貨の鑄造も盛んになり、次第に全國一般に其の流通を見るに至つた。この事が國民の經濟生活に影響せること甚大なりしは云ふまでもない。

要するに戦國時代は、今日の想像よりすれば甚しき混沌の時代の如く考へられるけれど、實は國力が新たなる力を以て充實しつつありし一個の過渡時代にして、その中には將來の文明を生むべき要素が次第に成熟しつつあつた。この過渡期を経て、日本は更に新らしき發達の階段を登ることが出來、更に新しき文化の花を開かしむることも出來たのである。

第十六章 新時代の開拓者織田信長

戦國時代は、之を當時の用語を以て言へば下尅上げくじやうの時代、之を吾等の用語を以て言へば、實力本位の時代である。下尅上とは、下の者が上を尅するの意味で、社會の下層に生れたものが、其の實力によつて無能なる門閥階級を倒し、自ら代つて勢力を占むることである。

既に述べたる如く、さなきだに基礎堅固ならざる足利氏の統治權衰へて、吾國は又もや大地主割據の時代に還り、小さき中央集權が各地に成立せられ、其間に激烈なる生存競争を見るに至つたが、其の激しき競争に勝利者となりて、各地勢力の中心となつたのは、新たに起れる人物、即ち概して草莽の間に生れし英雄であつた。例へば美濃國に主となれる齋藤道三の如きは、素と一個の商人であつたのが、其の國の守護たる土岐氏を逐ふて自ら取つて代つたのである。細川氏の部下三好氏は細川氏に代つて其權を執つた。上杉氏は其家臣長尾氏の爲に權を奪はれた。毛利氏は其の主人大内氏に代つた。到る處、古い門閥が次第に衰へて、家臣の中の實力あるものが、次第に顯はれて來た。而して其等の新たに勃興せる英雄のうち、霸を天下に稱へんとの雄志を抱いたものも二三に止まらなかつたが、色々な理由によつて中原の鹿は織田信

長の手に落ちた。

當時吾國に於ける各地の中心勢力を東北より西南に向つて列擧すれば、奥羽では南部・津輕伊達の諸氏、關東では佐竹・北條、越後に上杉、甲斐に武田、海道筋では今川・徳川・織田、京畿では三好一族、但馬に山名、出雲に尼子、備前に浮田、防長に大内、安藝に毛利、四國では河野・十河・長曾我部、九州では大友・龍造寺・伊東・島津と云ふ形勢であつた。然るに其等の諸侯のうち、織田氏が遂に中原の鹿を手に入れたのは、主として信長の偉大なる才幹によることに言を俟たずと雖も、彼れの興れる尾濃平野が、土地豊沃なりし上に、其の位置京師に近く、十河・島津が邊境に在りて出づる得ず、上杉・武田また霸を望みつゝも四方に強敵を控へて居たのに、獨り信長は京師に入るべき沿道に、矢面に立つべき勁敵がなかつたことも、彼をして志を成さしめたる重大なる原因であつた。

信長は決して高い門地の出身でない。彼は尾張斯波氏の家臣織田の家老に生れたので、陪臣の家から出たのである。彼は少年の時から仕方のない悪戯者であつた。『三郎殿御行跡荒く、古風に違へる所多く候』とは、其父信秀が、彼の爲に付け置きたる家老より屢々聞かされた愁訴であつた。十六七の年頃まで、彼の仕事は亂暴なる野外の遊戯であつた。乗馬は其の最も好

める所で、朝晩乗り廻して居た。三月から九月までは、何時も河に浸つて水泳に有頂天になつて居た。清洲の町を通る時は、人目も憚らず、粟を頬張り乍ら、柿を食ひ乍ら、或は瓜に嚙り付き乍ら平氣で歩いた。餅を頬ばり乍ら、人の肩に掴まつて歩くこともあつた。人々は禮儀も知らず作法も辨へぬ此の少年を、織田の馬鹿者と呼んで居た。彼の爲に覇業の基礎を築いて呉れた父信秀は、彼が十六歳の時に僅か四十二歳を以て世を逝つた。其の葬儀の日に、彼は長柄の大刀割差を、ミゴ繩にて巻きたるを腰に佩き、髪は茶釜に巻き、袴も着けずに佛前に出で、抹香をクワツと掴んで投げ懸け、其儘歸つて行つたので、參會の人々は呆れはて、仕舞つた。されど此の不思議なる少年は、父の後を繼いで、後四方に敵を受け乍ら足掛七年の間に、僅かに二十一歳を以て尾張全國を統一し、次で今川義元を桶狭間に破り、齋藤を亡ぼして美濃國を平定し、かくて英名を天下に馳せて自己の根據を確立し、越前の朝倉氏に身を寄せて居た足利義昭を奉じて京都に入つたのは、永祿十一年の秋であつた。

義昭は信長の庇護によつて征夷大將軍となることが出来たので、頻りに信長を管領にしやうと勧めたけれど、彼は辭して受けなかつた。また朝廷からは副將軍の職に就くやうに諭されたけれど、是亦固辭して御請致さなかつた。此の事實、並に平氏を名乗つた一事は、彼れの雄心

壯圖を物語つて居る。天下を取らうと云ふ信長に、吹けば飛ぶやうな足利將軍の管領が何するものぞ。彼が一向平氏の子孫と云ふ確證もないのに平氏を名乗つたのは、源平交迭と云ふ當時の信仰に基き、源氏たる足利氏に代つて新たに興るべきは平家である、天下を一新する爲には平氏を名乗るが最も好都合であると考へたからである。固より斯かる革新的思想は、信長のみ限りしことでない。北條早雲の如きも、既に伊豆の三島神社に願文を捧げ、最早源氏の世も末である、自分は代つて興るべき平氏であるから、何卒神明の冥加によつて天下を取らしめ給へと禱つて居る。また徳川家康は、初め松平の姓であつたが、永祿九年に、自分は新田の子孫であるから、徳川と云ふ姓に復したいと朝廷に奏請し、勅許を得て初めて徳川氏を名乗つて居る。新田氏は義貞以來足利氏の宿敵である。然るに今や足利氏が衰へて新田氏が興るべき時が來たと云ふ同一の革命的思想から、徳川の姓に復したものと思はれる。されば信長が平氏を稱し、管領又は副將軍に就職しなかつたことは偶々彼の抱負を物語るものである。

義昭は信長の盡力によりて將軍に就くことを得たが、信長の勢ひ日に盛んなり、自己の勢ひ更に振はない所から、密かに武田信玄を誘ひて信玄を退けんとした。信玄も固より一代の英雄にして、豫てより西上の志あつたから、一諾之に應じて京師に入らんとし、味方ヶ原より三河

に進んで来たが、陣中に肺患を發して世を逝つた。是に於て信長は義昭に迫つて五條の約束を誓はせた。その第一に曰く、諸國に内書を發する場合には必ず信長に仰せ聞ける事。これは義昭の秘密の計劃を防ぐ爲である。第二に曰く、是迄の御下知は總て取消され、今後新たに總ての事を定むべき事。第三に曰く、公儀に對して忠義の者を賞するに、與ふべき知行なかつたならば信長の知行をやつて欲しい。第四に曰く、天下の儀、信長に御一任ありて、信長の分別次第、勝手に成敗するを妨げざる事。第五に曰く、天下を靜謐にするには朝廷の事を萬事御疎略申上げぬ事。以上の五箇條である。これ其の實質に於て、信長は義昭の手より一切の政權を收めたもので、天下の權は此の約束の出來た日、即ち永祿十三年正月二十三日を以て、全く信長に歸したものと云ひ得る。

勿論義昭は此の協約に對して不平滿腹であつた。されば此の約束ありしに拘はらず、毛利・大友・島津を始めとし、諸國の豪族に書を下して信長を破らしめんと計つた。されど義昭は屢々信長と戰つて、其の都度敗北し、遂に輛の津に逃げて毛利氏に寄ると云ふ境遇に陥つた。其間に信長は、淺井朝倉兩氏を倒し、優に足利氏に代るべき地盤を作り上げた。然るに、先に信玄が應じたりし如く、此度は上杉謙信が義昭の書に應じ、西上の計劃を策して遺憾なく準備を

整へ、將に發せんとして急に中風の爲に四十四歳を以て斃れてしまつた。謙信の西上に就ては、信長も一通りならぬ心痛であつたが、運命は飽迄も彼に幸ひして、此後の仕事が非常に樂になつた。彼は無遠慮に四方の征伐を始め、北陸・關東・四國・中國に兵を進め、次第に其の大業を成就するの途にあつたが、人も知る如く天正十年六月二日、本能寺に於て明智光秀の爲に弑せられた。

信長は生れながらの改革者であつた。彼は既に若年のころより、自ら認めて價值ありと信じたることの外は、何事をも眼中に置かなかつた。彼は一切の繁瑣にして愚劣なる典禮の上に超出して、唯だ其の場合々々に最も適切有効と認めたる方法を以て、萬事を神速簡易に處理した。おほかたの陣中には、必ず眞言僧などが居て、日の吉凶、方角の是非などを占つて居た時代に於て、信長には些の迷信もなかつた。而して彼は己れ自身が無比の英雄なりしが故に、能く他の英雄的素質を看取し、門閥を問はずまた生國を問はず、苟くも實力ある者は悉く之を拔擢した。彼は嘗て人を知るの明に於て驚くべき天稟を有したるのみならず、之を用ひ、之を導き、而して之を駕御する上に於ても、また比類なき大將であつた。まことに彼は氣象の雄大に於て當代の第一人なりしのみならず、將軍としても恐らく第一人であり、且つ最も傑出せる

政治家でもあつた。

信長記・太閤記に信長のことを叙して屢々『天下造成の治功』と賞讃して居るが、天下造成の一語、言ひ得て實に適切である。亂世久しく打續き、日本の政道地を拂へる時、天下を一統して太平の基礎を荒ごなしがならも置くためには、信長の如き人物に待たねばならぬ。彼れの性格は、恰も天が心ありて當時の日本に下したかと思はれるほど、かゝる役割を勤めるに適はしくある。而して彼が天下一統の中心を皇室に求めたことは、今日より見れば當然至極のことに過ぎないけれど、彼れの時代にありては實に絶倫の識見と言はねばならぬ。禁庭の右近の橋の下に茶店が出来、宮殿の椽側に少年が泥を捏ねたる時代なりしに拘らず、透徹曇りなき信長の精神は、日本の國家が皇室を中心とせねばならぬことを明かに洞察した。故に彼は其の大業の當初より、日本國家の新しき秩序は、國民の心の奥深く根ざし、千秋萬古抜くべからざる尊皇心を基礎として築き上げねばならぬことを知つて居た。見よ彼は足利義昭を奉じて京都に入りし其時から、専ら心を皇室に傾け、先づ三年の日月を費して紫宸殿・清凉殿・内侍所・昭陽殿及其他の局々を造營し、京都の町人に米を貸し付け、その利息を毎月の御入費に差上ぐべきことを定め、暫く眠れる國民の尊皇心を覺醒し、皇威の確立と共に自己の權威を重からしめ、

之によつて國家建設の業を容易ならしめた。吾等は此點に於て深く信長の大智に服する。

さて信長の突然の死は、折角統一の途に就きたる事業を破壊し去れるものなるが故に、世は再び亂れるかに見えたけれど、彼によつて一統に向はしめられたる時世の潮は、彼去りても逆流することなく、加ふるに彼れの偉業は深き印象を世人に與へ、天下皆な其の嚮ふところを知りたるが故に、豊臣秀吉先づ彼れの志業を繼いで全日本を統一し、次で徳川家康が、信長・秀吉の築ける基礎の上に巧みに自家の權力を確立し、幕府を江戸に置いて日本の政權を掌握し、爾來明治維新に至るまで約二百六十年の間、家康の子孫が日本の實際の支配者となつた。家康或時人に語りて曰く『世の治まると亂るとは、天氣と同様なり。晴れかゝりし時は少し降るかとするれど晴れ、降りかゝりし時、晴るかかると見えて遂に雨となる。世の治まらんとする時は、亂るゝやうにていつとなく治まり、亂れんとする時は、しばし治まるやうに見えても遂には亂るゝなり』と。信長の死によつて天下の亂世に還らざりしは、實に之がためである。

第十六章 海外發展精神の勃興と其の挫折

勇健敢爲なる戦ひによつて、一切を自己の生命に抱擁し、之を自己の精神に統一しつつ、飽くまでも向上登高せずば止まぬ雄大森嚴なる日本精神が、最も見事に煥發せる時代は、實に戰國の末より徳川幕府の初年に亘る前後約半世紀の間である。北は津輕の外ヶ濱より、南は薩摩の隅に至るまで、山に、野に、川に、原に、國民の氣は昂つて居た。邁往健闘の雄志は、六十餘州に漲りて、大日本は實に『武者振ひ』して振ひ起つた。而して其の極めて自然なる結果として、大日本を海外に及ぼさんとする壯圖が、多くの國民の精神に動き始めた。倭寇の勢威が最も強盛なりしも此頃のことにして、支那大陸は遼東・山東より廣東に至るまで、皆な其の侵略に苦しんだ。弘治元年といへば支那にては明の世宗の嘉靖三十四年に當り、吾國にては古今の名將上杉武田兩氏が、川中島に戦へる年である。此年に於て吾が海上の勇者は、内地の戦亂を外にして、戦艦數百を具して中部支那一帯の沿岸を攻め、揚子江を溯り南京までも襲ふて居る。この鬱勃たる精神は、幾多の代表的人物によつて發揮せられた。いま其の數者を下に擧げるであらう。

第一に原田孫七郎が居る。彼は夙く天正の初年に呂宋に赴き、マニラに住して西班牙語を習得し、能く西班牙人の事情を知り、遂に豊臣秀吉に勸めて南洋經略を志さしめ、勸降の書を比律賓太守ダスマリニアスに送らしめた。その書中には『來春九州肥前に營す可し、時日移さず降幡を偃して匍匐膝行、來服す可し、若し遲延すれば、速かに征伐を加ふべきこと必せり、悔ゆる莫れ』の語がある。

彼と同時に泉州堺の豪商に助左衛門があつた。文祿年間、壯士百餘人を率ゐて呂宋を侵したが、守兵之に敵し兼ね、國守は多くの財寶を贈つて降を乞ふたので、助左衛門之を許し、重寶を船に満載して堺に歸つた。

また當時暹羅及び安南には、多數の邦民が移住して日本町をさへ設けて居たが、此等の地方に於て商業に従事せる者は、決して單純なる商人にあらで、志を國內に得ざる武士の驥足を伸ばさんとせるものが多かつたのである。例へば安南に於ける松本七郎兵衛の如き、その好代表者である。彼は慶長年間に安南に赴き、此處に永住して其地の婦人を娶り、巨資を投じて松本寺を日本町に建立した。海外に個人の力を以て一寺を建設することは、非常に富豪でなければ出來ぬことである。また之と同時に、同じく安南貿易に従事せる荒木宗右衛門は、安南の西部

順化に赴き、安南王に謁して其の王女を娶つて居る。以て日本人が此方面に於ける活動を想像するに足るであらう。而して暹羅に於ては、山田長政が日本のために萬丈の氣を吐いた事は世間周知の事實である。

小笠原島が我が版圖に入れるも實に此頃である。其の發見者小笠原貞頼は、徳川氏の臣で小田原陣に戦功あり、秀吉征韓の役に檢軍使となりて朝鮮に赴き、文祿三年肥前名護屋に歸つた。其の時家康が秀吉に向つて、貞頼數度の戦功あれども國內には與ふべき地なきが故に、無主の島嶼を探らせ彼に與へんことを請ひ、秀吉之を快諾したので、家康は航海免狀を貞頼に與へた。貞頼大いに喜び、直ちに名護屋より發航し、文祿三年七月遂に今の小笠原島を發見し、全島を跋涉して木標を島中兩處に樹てて歸つた。

濱田彌兵衛もまた逸すべからざる代表的人物である。彼は弟及び息子と共に僅かに三名、臺灣に據りて吾民に無禮を加へたる和蘭人を膺懲せんが爲に乗込み、能く和蘭大守を克服し、その贈れる蘭船一艘・邦船二艘に満載せる財貨を收め、太守の子及び蘭人四十三名を人質として長崎に連れ歸つた。

而して當時の諸侯も亦海外の事情を知るために使節を歐洲に派して居る。天正十年には大友・大村・有馬の諸侯が、共に使節を歐羅巴に派し、大友氏は天正十二年再び植田源佐を羅馬に遣はし、次で蒲生氏郷が山科勝成以下十二名を羅馬に派し、更に天正十四年・十六年・十八年にも使を出して居る。伊達政宗も支倉常長を西洋に送り、徳川秀忠すら天主教の真相を知らんとして、揖斐與右衛門を西洋にやつた。彼は西洋に留まること七年、歸つて天主教の害あることを將軍に復命したのである。

夜飛ぶ蟲は光る螢のみでない。其他歴史に名を残さぬ多くの國民が、雄志を拘いて海外に赴いたものも頗る多かりしは言ふを須ぬ。げに當時の日本には、發展健闘の壯心が磅礴として居た。而して此の雄大なる精神の最も見事なる發現は、豊臣秀吉の征韓役である。

形式的儒教道徳に囚はれ、日本本來の精神を忘れたる儒者文人は、多く豊太閤の征韓を非難せんとして居る。例へば貝原益軒の如きも、戦争を義兵・應兵・貪兵・驕兵・忿兵の五に分ち、前兩者は君子の用ゐる所なれど、秀吉の征韓は貧兵・驕兵・忿兵を兼ねたるものなるが故に、其の敗績は天道惡を憎む必然の結果であると評して居る。而して頼山陽如きすら、秀吉の外征を以て貧兵と難じ、一方には自己一身の私の領土慾を充たさんため、他方には飽くことを知らざる部下將士の餘勇を外國に漏らさしめて、彼等の統御を容易にするため、不要の軍を起した

のだと説いてゐる。

さり乍ら斯くの如きは大日本の精神を體得せざる者の言である。日本精神の眞實相は、統一の竟志・支配の意志・而して優越の意志である。この偉大なる意志は、建國の當初より、常に吾國の英雄の生命に躍動して居た。この意志は、桃山時代に於て、國民的生活が最も充實緊張した時に、曾て見ざりし力強さを以て國民を動かした。而してこの意志は、わが豊太閤に於て、其の有らゆる力強さを以て躍動した。彼は此の抑へ難き統一の意志によつて、軍を朝鮮に出したのである。

豊太閤の眼には、獨り朝鮮のみならず、世界の總ての國土が、恰も大日本の一部なるかの如く映じた。朝鮮王でも、明國皇帝でも、琉球でも乃至比律賓太守でも、彼の眼には恰も薩摩の島津侯、北條氏と同様に映じて居た。彼れ常に左右に向つて曰く『誰でも自分より勝れた者あるなら天下を其人にやらう。自分より勝れた者が無いから天下を取つた』と。彼れは已に日本を統一した。而して更に進んで他國を日本に統一せんとした。最も優越せる者が、支配者たり統治者たることは、彼に取つて自明の眞理であつた。

彼は天正十五年に既に對馬の宗氏に書を與へて『此度は九州を成敗するために進發した。就

ては暇のあり次第何の島々も残らず處分するつもりであつたが、其方は早速渡海して味方に参向したから、對馬一國を従前の通り與へて置く。次に高麗國にも軍勢を出して成敗しようと思つたが、其方が止めるから一先づ出兵を延期する。就ては高麗國王が早速参朝するやうに取計らへ。さすれば萬事従前通り許して置く』と述べて居る。彼は同様の手紙を琉球にもやつた。琉球王は言のままに早速貢物を持つて來たので、従前通り琉球を領することを許された。然るに朝鮮は彼れの命を奉じなかつたので、遂に文祿元年に出征することになつたのである。

征韓軍の先鋒が釜山に上陸したのは文祿元年四月十三日であるが、五月三日には夙くも京城を陥れ、六月十五日には平壤を陥れ、僅々二ヶ月の間に、殆ど朝鮮全土を平定した。朝鮮國王は義州に遁れて明の援兵を乞はねばならなかつた。さり乍ら朝鮮の如きは素と太閤の眼中にない。彼れの志す所は、眞に雄大を極めたものであつた。彼れは此年五月十八日附を以て秀次に與へた書面の中に下の如く述べて居る。曰く『朝鮮の都も陥落した。卿も來年正月頃に出陣するやう準備せよ。今度は大明國をも從へ、卿を明國の關白にする。明後年頃には後陽成天皇の行幸を仰ぐやうにならう。其時には都の周圍十ヶ國を奉獻し、公家衆には夫々知行を差上げらる』と。而して同時に山中橋内が名護屋陣所より、太閤の意を受けて大阪の太閤の女中の許

に送つた書面に曰く『太閤は一旦北京の都を御座所にするか、又は誰か適當の人物置いて、自身は日本から舟着の便ある浙江省寧波を御座所に定め、戦争の都合では、天竺から南蠻までも攻める積りである』と。

然るに不幸にして太閤の眞精神が、出征諸將によつて十分に理解されて居なかつた。之がために征韓の役は、遂に有耶無耶の間に終局を告げて仕舞つた。その主なる原因は、征韓軍の三奉行を始め、浮田秀家小西行长等が、明國との交渉に際して、餘りに早くより和議を主張した爲に、外交上の駆引に於て昔も今も到底吾が及び難き手腕を有する支那の使節のために、全く内兜を見すかされ、その權謀術策に乗ぜられて、次第々々に不利の地に陥り、うま／＼と彼れの手を食つた爲である。尤も明國としても、事を西方に構へて居たので、長く戦争を續けることが不可能であつたから、宰相石星は頻りに和議を唱へ、媾和使を肥前名護屋に派して談判せしめた。太閤は下の如き七箇條の媾和條件を提出し、明國若し之を容れずば斷然媾和せずと主張した。

第一條 明帝の王女を日本の后妃に納れて和平の實を擧ぐることを。

第二條 兩國は爾今官船商船の交通を絶たぬやうにすること。

第三條 兩國の通好變更すべからざることを兩國大官たちが誓詞を取かはすこと。

第四條 朝鮮八道のうち、四道を朝鮮國王に返附すること。

第五條 四道を返附せられし朝鮮は、朝鮮の王子並に大臣一兩員を人質として日本に送ること。

第六條 吾軍が生擒せる朝鮮王子二人を還附すること。

第七條 朝鮮國王の權臣が累世違却すべからざる旨誓詞を書くこと、

而して此の條件には下の告諭文が附いて居る。

一、夫れ日本は神國なり。神にして天帝、天帝にして神なり、全く差ふこと無し。之に依て國俗神代の風度を帯び、王法を崇び天則を體し、地に言あり令あり。然りと雖、風移り俗易つて、朝命を輕んじ、英雄權を争ひ群國分崩す。予懐胎の初、慈母日輪胎中に入ると夢む。覺めて後驚愕、相士を召して之を筮す。曰く天二日なく、德輝四海に彌綸するの嘉瑞なりと。故に壯年に及んで夙夜世を憂ひ國を憂ひ、再び聖明を神代に復し、威名を萬代に遺さんと欲し、之を思ふて止まず。繼かに拾有一年を歴て、凶徒姦黨を族滅し、城を攻めて拔かざるなく、國邑有せざるなく、心に乖く者は自ら消亡す。己にして國富み家煥しみ、民其處を得て、心の欲する所遂げざる無し。予が力に非ず天の授くる所なり。

一、日本の賊船年來大明國に入り、處々に横行して寇をなすと雖も、予曾て日光天下に照臨するの

先兆あるに依つて八極を匡正せんと欲す。既にして遠島邊陲、海路平穩、通貫障礙なく之を制禁す。大明も亦希ふ所に非ざる乎。何が故に謝詞を伸べざる。蓋し吾朝は小國なるにより、之を輕んじ之を侮る乎。故を以て兵を將ゐて大明を征せんと欲す。然るに朝鮮機を見て三使を差遣し、隣盟を結んで憐を乞ふ。前軍渡海の時に當り、糧道を塞ぎ兵路を遮ぎる可からざる旨、之を約して歸らしむ。一、大明日本會同の事、朝鮮より大明に至つて之を啓達す。三年の内、報答に及ぶ可し。約年の間は、干戈を偃むべき旨これを諾す。今期己に相過ぐると雖も是非の報告なきは、朝鮮の妄言なり。其罪逃るべからざん、咎已れより出でたり。此故に去歲春三月に、朝鮮に到り、前驅を遣はし、違約の旨を匡さんと欲す。於是基を築き備を設け、壘を高うして之を防ぐ。前驅寡を以て衆を撃ち、多々其首を刎ぬ。疲散の群卒、林越に伏し、蟻臂を恃み蟹戈を擧げ、隙を窺ふと雖も、鋒を交ふれば則ち潰散す、北ぐるを逐ふて數千人之を討ち、國城また一炬にして焦土と成れり。

一、大明國朝鮮の急難を救はんと欲し、而して利あらず、是亦朝鮮反間の故なり。此時に於て大明の勅使兩人、本名護屋に來りて、大明の論言を説く。之に答ふるに七件を以てし、別幅に見す。ために四人之を演説すべし云々。

かく一方には明國と媾和談判進行中、他方に於て太閤は書を高山國即ち今の臺灣に遣はし「吾軍朝鮮を征し、國王出奔して援を明に乞ひ、明國十萬の兵を出だして我軍と戦つたが、戦

ひ利あらざるより、勅使を吾國に派して和を請ひ、今その談判進行中である。琉球の如きも年々土宜を獻じ、海陸舟車を通じて我徳光を仰いで居る。貴國も早く來朝するがよい。若し背かば征伐する」と申込んで居る。

太閤の意氣かくの如くなるに拘らず、三奉行の如き早く媾和を成立せしめんとして、秘密に太閤の告論文を改め、七箇條の要求を葬り去り、極めて屈辱的な平和條約を以て一時を編縫せんとした。かくて慶長元年明の使節が明王の勅諭として齎らせるものの中には、太閤の提出せる條件は一も含まれて居らぬのみならず、却つて明國は戰勝國の態度を以て、日本に向後の服従を誓はしむるが如き文面であつた。太閤は赫として憤りを發した。而して朝鮮再征に決して之を決行したが、不幸にして幾くもなく世を逝つたので、在外の兵士を撤退するに至つた。かくして征韓の役は表面失敗に終つた。されど表面の成敗は、その根柢に動いて居た精神の偉大を損益するものでない。

第十七章 西洋文明の接觸と其の排斥

西曆第十三世紀の末、即ち我國に在りては北條氏執權の世に當り、約二十年間支那に滞在せるイタリー人マルコ・ポーロが、歸國して東方の異聞を弘め、極東にジバングと云ふ黄金國ありと説き、王宮の屋根は黄金を以て葺かるなどと傳へてから、ジバング即ち日本國は、歐羅巴人をして航海探検に熱中せしむる最大なる動機の一となつた。コロンブスの如きは、堅くマルコ・ポーロの言を信じ、西方の航路を取つて此國に達せんとし、圖らずも亞米利加を發見するに至つた。彼は新大陸を發見したとは心附かず、死ぬまで日本支那の附近に達したと考へて居たのである。

斯く當初歐羅巴航海者の至極の誘惑物たりしに拘はらず、歐羅巴人が始めて我國に來着し得たのは、ホルトガル人が阿弗利加沿岸を南下し、喜望峰を回りにて印度に出で、次で南支那に達したりしより約三十年の後、即ち西紀一五四二年、我國の天文十一年であつた。而も其の最初に來着せるホルトガル船も、實は暹羅より支那の寧波に至る目的を以て支那沿岸を航海中、暴風雨に遭つて偶然に漂着せるものであつた。されど、一度此事ありてより、ホルトガルとの交

通は忽ち頻繁となり、數年ならずして數艘のホルトガル船が、同時に薩摩の港に入るほどになつた。而して國民は異常なる熱心を以て、彼等の齎らせる新しき文明を迎へた。

當時は戰國時代のことであれば、諸國の武將は何よりも先づ歐羅巴の新しき武器に隨喜した。彼等は天文十二年に大隅種子島に初めてホルトガル人より小銃を得て、幾くもなく自ら之を製作する技術を習得し、日本全國の武士、銃の操縦を知らざるなきに至つた。參州長篠の合戦は、小銃渡來の年を距ること僅に三十二年、而して織田信長は實に三千の小銃を以て戰つた。彼等はまた式を外國に取りて其の城廓を築いた。築城術は一個の専門技術となり、深き濠を繞らし、高き石垣を築き、銃眼を有する城廓が、六十餘州の各地に聳ゆるに至つた。加藤清正は其臣に飯田覺兵衛といへる築城の名人を蓄へしを以て當時の世に名高かつた。今日現存して其の建築の宏壯に驚かしむる名古屋城及び熊本城は、共に清正の案に成れるものである。

而して攻防の具、共に之を外國より取りてより、兵陣の方式全く一變した。從來の戰爭は個人的勇氣を第一とした。源平盛衰記や太平記に於ては、大將自ら身を挺して奮闘し、家子郎黨その主を圍みて同じ枕に討死するを常とした。然るに今や大將は個人的勇氣よりも『人數配り』及び『備立』の策戦に堪能なるを必要とせられ、今日の傳令に相當する使番が、命令を諸

隊に傳ふる任務に服し、參謀として千軍萬馬の古強者を『軍師』に擧げ、小荷駄即ち輜重輸送の法も定められ、僅かの中に全く近代的戰術を創始するに至つた。兵士が熟練を要するに至りて、其數は減じて其力が増した。同時に兵籍に列らざる平民は、もはや戰爭に無能力となつた。加ふるに堅固なる城廓を以てせるが故に、諸侯は平民の起つて攻め來るを憂ふるに及ばぬことゝなつた。徳川氏の封建政治は、是くの如き事情の上に建てられたものである。かくて徳川三百年の泰平は、城と銃砲とによつて維持し得たるものといふも過言ではない。

彼等はまた西洋の巨大なる船舶を見て、間もなく之に匹敵する巨船を見事に造るだけの造船術を發明した。而して之を操從して自由に大洋を馳驅する航海術をも會得した。呂宋より長崎に來れる宣教師を載せたる船の船長が、日本人なりしこともあつた。慶長十四年に池田輝政は長さ約百六十七間の船を作り、寛永三年京都の角倉了以は長さ五十間の船を作り、同十二年徳川幕府は長さ約六十間、銅を以て之を包み、三層の櫓を設け、二百挺の櫓を備へたる大船を造つた。一四九二年コロンブスが太平洋を横ざりてより僅に一世紀、慶長十五六年の交に於て、わが京都の商人田中勝介は、實に反對の方向より太平洋を横ざりてメキシコに達して居る。而し所謂御朱印船が、東印度及び爪哇諸島に往來して海上に權威を振へるもまた此時であつた。

彼等は宣教師の法服に倣つて、雨を防ぐ合羽を造つた。野菜・鳥肉をスペイン風に料理し、鴨南蠻・葱南蠻として賞味した。西洋菓子に舌鼓を打ちて、自ら之を製造した。大名の或者はローマ字の印章まで造つた。例へば大友宗麟は其のクリスチャン・ネームをフランシスコと呼ぶより Froo と云ふ印判を造り、黒田長政は Curo. N.C.M.S. と云ふ楕圓の印判を、黒田孝高は其のクリスチャン・ネームと其號如水とを合せて Simeon Josui と云ふ印判を造つて居る。また高價なる絹布、若しくは粗剛なる麻布に代りて、新たに日本平民の愛用するところとなりし木綿の種子も、文祿年間にホルトガル人が初めて九州に齎せるものであつた。

さて西洋との接觸に於て、最も重大なりし一事は、ホルトガル及びスペインの宣教師によつて傳へられたる天主教が、驚くべき速度を以て國民の間に弘まれることである。ジエズイット派創立者の一人にして非凡の宗教家なるフランシスコ・ザビエルが、天文十八年に初めて鹿兒島に來りて傳道を開始してより、ジエズイット派以外の宣教師も相踵いで吾國に渡來し、慶長の初年には日本全土に天主教徒を見ざるなく、ついに信者の數は百萬を越ゆるに至つた。

基督教傳來の初期に於る吾國の國情は、新宗教の弘布に好都合であつた。吾等は平安朝末期より鎌倉時代にかけて、法然・親鸞並に日蓮の新佛教が、驚く可き傳道上の成功を收めしこと

によつて、當時の日本精神界が、腐敗せる舊佛教に對して慊焉たりしことを知り得る。新來の基督教は、恰も國民が舊き宗教に愛想を盡かせる時に傳來して、眞宗や日蓮宗と同じく、國民の宗教的要求に満足を與へたのである。加ふるに最初のジエスイツト派傳教師は、概ね極めて高潔俊秀なる人材であつた。彼等は萬里の波濤を凌ぎ、百難を冒して傳教の爲に鞠躬する熱誠を有して居た。彼等の道德は極めて堅固にして、操行殊に高潔であつた。佛教の僧侶が、酒食に耽り亂行を恣まゝにし、忍辱の身にあるまじき振舞多かりしに比して、彼等の品性と行狀とは、際立ちて高貴に見えた。國民は先づ彼等の徳風に化せられた。

加ふるに彼等は高き文明の保持者であつた。彼等は國民の知らざりし新知識の所有者であつた。例へば之をザヰエルの書翰に徴するに、彼は實に下の如く述べて居る。曰く『日本人は他邦人よりも能く道理に通ずるの性情を有せり。而れども彼等は未だ地球の圓體なることを知らず、其の運行を知らざりし故、吾等は其の理由並に風雷等の原理を説明せしに、彼等は熱心に其の眞理に耳を傾けたり。殊に上流の有識者は吾等を敬慕して尙ほ其説の蘊奥を聽くことを悦び居たりき。吾等は諸學術上の便宜によりて、國人一般の心に我が宗教を悟らしむるを得たり』と。眞理を求むることに於て極めて敏感なる吾が國民は、廣く且深き知識の所有者として

彼等を尊敬した。これが傳道上に多大の便宜を與へしことは言ふまでもない。彼等は斯くして所々に學校を設立して、宗教を教へると共に學術的知識をも與へた。普通教育の機關としてはセミナリオ、専門の宗教々育を施す爲にはコレジオが方々に建てられた。

彼等はまた慈善事業によりて人心を收攬した。貧者には財物を、病者には醫藥を與へて、物質的にも色々な功德を施した。彼等の或者は、其の所持せる一切を擧げて傳道の爲に用ひ、當時の醫者の喜ばざりし癩病患者を收容するために癩病院を建て、貧者の爲に貧民病院を立てた。而して當時殊に多かりし孤兒・棄子、又は寄邊なき老者のために孤兒院・養老院を造つて之を養つた。而して時には上流の招きに應じ、所謂『南蠻流の治療』によつて多くの病氣を全快せしめ、上流の間に宗教を傳ふる機會を作つた。さればこそ當時の人々、此の有様を見て曰く『誠の佛菩薩、今世に出現して、救世濟度し給ふなり』と。

次に基督教は貿易上の關係より非常なる傳道上の便宜を得た。當時のホルトガル・スペインは、熱心なる天主教國であつて、政府が進んで傳道事業の爲に各般の助力を與へて居た。従つて、商船の如きも、宣教師に對して非常なる好意を有し、宣教師の行く所には船を着け、行かない所には商船も寄港せぬと云ふ有様であつた。例へばザヰエルは鹿兒島に於て僧侶の反對を

受けて平戸に移つた。すると従來鹿兒島に入港せる商船が、今度は平戸に寄ることになつた。而して平戸で宣教師が逐はれると、或は横瀬浦、或は福田に入港すると云ふ風であつた。然るに此等の商船は、當時戰亂絶間なき時代に於て、最も有用なる銃器を輸入し、且歐亞の珍奇なる品々を齎して、國民に非常なる満足を與へて居たので、九州地方の豪族は、貿易上の便宜を得るために、競ふて宣教師を歓迎した。例へば豊後の大友氏の如きは、最も早くより宣教師を歡待し、且種々なる傳道上の便宜を與へて居たのであるが、一五六七年ニケヤの司教に送つた書翰の中に『自分は斯くまで宣教師及びホルトガル人を保護して居るのであるから、硝石は他領に送らずに、自分の方にのみ送るやうにして貰ひ度い』と言つて居る。

稍々後年のことであるが、加藤清正が慶長元年に肥後からフィリピンに行く商船の保護を依頼する爲に比島總督に送つた手紙にも『自分には相識の宣教師が居るけれど、未だ基督教を聞く機會を得なかつた。また宣教師を自分の領内に招きたいと思ふけれど、朝鮮征伐に忙しくして是亦未だ其折を得ない。併し何れ其中に暇が出来たら屹度基督教のことを聞き、宣教師をも招く積りだ』と書いてある。此等の例によつて見れば、當時の諸侯が、外國貿易の利益を得んために、如何に宣教師を好遇したかを知り得るであらう。この事情も、また基督教の弘布を速

かならしむる理由の一となつた。

かくて佛教徒の微力なる反對を除いては、殆ど何等障礙なかりしのみならず、物質的又は精神的理由から、信長並に其他大小名の好意又は歸依を受けつつ、極めて平和に且順調に傳播し來れる基督教は、豊臣秀吉が天下の政權を握るに及んで、初めて其の進路を阻まれた。

豊臣秀吉の基督教禁制は、純乎として政治上の理由に基くものである。秀吉は外國宣教師が單に日本國民の心靈を感化せんと勤勞するに止まらず、更に進んで日本の土地に俗權を確立せんと欲する傾向あるを認めたと。事實天正十五年秀吉が九州征伐に従へる以前は、長崎は外國宣教師の土地となり、教權と政權と併せて彼等の手に歸して居た。されど日本國民は、内亂次第に鎮定し、國內の統一漸く強固となるに及んで、斷じて外教の俗權侵害を認容することが出来なくなつた。秀吉は此年を以て令を全國に傳へて基督教を禁じた。

而して秀吉をして遂に基督教に對して斷乎たる手段を取るに至らしめたのは、サン・フェリペ號事件であつた。サン・フェリペ號事件と云ふは、慶長元年スペイン船サン・フェリペ號が、フィリピンよりメキシコに向つて航行中、激しき風波に遭遇して、土佐の浦戸に避難し、船を修繕し且食料其他を積込んで再び航海を續けんとせる時の出來事である。此船が前記浦戸

に碇泊して居た間に、該船の船長は世界地圖を開いてスペイン領土の廣大を誇示し、且スペインが斯くの如く大なる領土を得たのは、初めに宣教師を各地に派遣し、信者の數が加はるに及んで、兵士を送つて信者と呼應し、而して該地方を占領したからであると告げた。船長の言は當時の天主教徒の心理を物語るものである。蓋し當時の天主教徒は、植民地の開拓を以て、異教を退治して羅馬法皇の領土を擴むる神聖なる事業と解して居た。従つて遣外宣教師が、教權と共に俗權をも併有せんとしたのは、固より自然の結果であつた。

此の話を傳聞した秀吉は、遂にサン・フェリペ號を沒收し、乗組員一同を長崎よりマニラに送還し、且其船に乗つて居た宣教師を捉へ、邪教弘布の罪名の下に京都大阪の町々を引廻した上、長崎に送つて、サン・フランシスコ派宣教師六名、日本人二十名を死刑に處した。これ日本政府が基督教徒を死刑に處したる最初である。

秀吉の處置は之を政治的に觀れば、全然不當とすることが出来ない。事實スペイン宣教師數名は、書を本國政府に送つて、日本をスペイン領とすることは最も望ましいが、兵力を以てする征服は至難であるから、先づ盛んに基督教を弘布し、日本人の信者をして自然にスペイン國王を尊崇するやうに仕向け、次第に日本をしてスペイン國王を奉ずるに至らしむべき事を獻策

して居る。従つて日本の政治家が之に對して斷乎たる手段を取るは、蓋し止むを得ぬ次第と言はねばならぬ。さり乍ら秀吉が禁制を出した頃は、基督教の信者既に其の數頗る多く、容易に大勢を挫折することが出来ず、秀吉の死と共に基督教は再び天下に擴まるに至つた。

日本人が基督教を信仰したのは、英人・獨逸人が始めて之に歸依した時と全く事情を異にして居る。歐羅巴に於ける基督教の傳播は、北狄西蠻の間に傳道されたので、精神的に無人の地を進めるものであつた。然るに日本に在りては、天主教渡來以前に、已に神道あり、儒教あり而して佛教があつた。就中佛教の如きは、禪宗・眞宗・日蓮宗の出現によつて、國民的に醇化せられ、大乘佛教至高の發達を吾國に於て遂げて居た。然るに當時傳へられたる基督教は、果して如何なる信仰を國民に教へたか。試みに當時の口調を用ゐれば大略下の如きものであつた。

『天地の主デウス、ヒイヤツアレと云ふ一聲を發すると共に、天地萬物、其詞の下にふつと出現した。次にデウスは、タマセイナの土を取つて先づ男子を作り、之をアダンと名づけ、アダンを三時間許り眠らせて、右の肋骨を一本抜取り、之を土臺にして女子を作り、之をエワと名づけて兩人を夫婦となし、地上の極樂世界に住ましめ、諸木諸草の實を食つても、マサンと云ふ果實を食ふなと戒しめた。然るに此處にアンジョ（天使）と云ふものがある。人間の前に造られ、常に

デウスの左右に待して居るものであるが、其の首長ルシヘルは、萬徳を具へて自在なることデウスと同じであつたので、己れの徳に誇つて、デウスの代りに我を拜せよと勸め、アンジョの三分の一は彼に従つた。そこでデウスはルシヘルをインヘルノ（地獄）に墮し、ルンヘルに従つたアンジョは、其の罪によつてチャボ（天狗）になつた。此のルシヘルが、人間の女の先祖エワを誘惑したので、エワはデウスの戒を破つてマサンの實を食ひ、夫にも勸めて食はしめたので、デウスの怒に觸れて極樂世界を逐出され、子孫は病苦死苦を受けるやうになつた。元來天地の間には三つのアニマ（精）がある。草木の精は此世に生じて枯れ、生死あつて感覺なきもの、禽獸の精は感覺あれども現在の生死を限りとして散じ亡ぶものである。然るに人間の精は肉身と共に滅びず、後世に生残りて、現世の業に従つて永劫の苦樂を受ける。善人の行く所をハライソ（天堂）と云ひ、悪人の行く處をインヘルノ（地獄）と云ふ。外にフルガトリヤ（煉獄）と云ふ處があつて、基督教に歸依しても修行満足せざるものは、先づフルガトリヤに行き、輕微なる苦痛を受け、劫數を経て其の業因を盡したる後に初めてハライソに生れるのである。人間の祖、ルシヘルの爲に欺かれて子孫に病苦死苦あり、いづれも地獄に落ちることになつたので、大慈大悲のデウスは、ジヨゼイフを父とし、サンタ・マリアを母として人體を受け給ふたのが、即ちセス・キリスト

で、此世に出現して人間の科送りを成就されたのである。』

斯の如き教理は、當時の日本人に取りても、極めて淺薄に見えた。従つて儒者佛者の中には、之を以て取るに足らぬ迷信と冷笑したるものも少くなかつた。さり乍ら基督教は、假令教理は淺薄であつても、信者の熱誠は非常なるものであつた。而して此熱誠は時を経ると共に排他的となつた。基督教が吾國に於て先づ人々の注意を喚起したのは、教理よりも、寧ろ宗教に對する熱心であつた。尤も當初は彼等と雖も成るべく異を立てぬやう、耳目を聳動せぬやうにしたが、既に確實なる根を國民の間に下ろしてからは、其本來の排他的精神を盛んに發揮し、佛敎の教理に向つて激しき非難を加へたるのみならず、荐りに神社佛閣の破毀を獎勵し始めた。茲に吾等が本來の排他的精神と云ふのは、必ずしも基督教其ものが偏狹であると云ふのではない。排他的と云ふのは、直接にはスペイン及びホルトガルに於ける天主教心理を指すのである。史家曰く、スペインの歴史は十字軍の歴史であると。實にスペイン・ホルトガルの兩國は、殆ど八百年の久しき、異教徒に對して死活の戦闘を續け、一切の艱難辛苦を其間に嘗めて來た。故に異教徒に對する反感敵意は、吾等日本國民の到底想像だにも及ばぬほど激烈であつた。然るに當初吾國に基督教を傳へたものは、實にスペイン及びホルトガルの宣教師であつた。而し

て異教徒を惡魔視する感情が、吾等によつて日本の信者にも鼓吹された。

足利の末世より信長の世を終るまで、日本の政治家は所謂宗門一揆のために苦しめられた。彼等は信仰の炎が、能く無智愚直なる百姓をだに、武士も叶はぬ勇者たらしめ、期せずして百千の衆を必死の武力團體に驅ることを知つて居た。家康自身も、曾て三河の一向宗徒に苦しめられて、甚だ苦き經驗を舐めて居る。然るに基督教徒の凝り方は、到底一向宗・法華宗の比でない。大友宗麟も小西行長も、みな領分内の神社佛閣を破壊し、經典を燒棄て、臣下に迫つて強いて洗禮を受けさせて居る。高山右近の如きも、同じく領内の寺社を破毀し、神主僧侶に甚しき迫害を加へて居る。長崎では菅公の祠を建てんとした時、基督教徒が日夜瓦石を投じて、遂に建立を不可能ならしめた事もある。斯くの如き排他的狂熱は、一國の爲政者を喜ばしむる所以でなかつた。而も不幸にして歴史はスペイン・ホルトガルの基督教傳道が、概ね土地の侵掠を伴つて居ることを物語る。徳川氏が基督教に對して警戒したのも無理からぬ次第であつた。而して此の消極的警戒は、慶長十五年オランダ國王の書を得るに及んで、遂に積極的禁制となり、基督教徒は翌慶長十六年より、峻烈なる迫害を受くるに至つた。

オランダ國王の徳川幕府に與へたる書は、日本に對する好意から出たと云ふよりは、寧ろ舊

教に對する反抗憎惡の心と、貿易上の利害の打算から出たもので、大略下の意味を述べて居る。曰くオランダは支那と貿易を營まんとして、ホルトガル人のために妨げられた。彼等は更にオランダと日本との通商をも妨ぐるであらう。而してホルトガル人が日蘭の交通を欲せざる理由は、元とホルトガル人は全世界を擧げて自己の領土とするの禍心を抱き、傳道師は日本國民を擧げて天主教に歸依せしめ、次で國を奪はんことを念じて居るために、オランダの如き新教國が、日本と親善なる關係を結ぶことを欲しないのであると。而して此のオランダの國書は、徳川幕府の態度を決せしめた。幕府は基督教を以て必ず將來國の禍をなすべきものと斷定した。故に如何なる手段を用ひても、之を滅盡せしむば止まざる決心を定めた。

さて當時の政治家が、基督教を以て二葉にして切らずんば、斧を用ふるの恐れありとして、非常手段を取れることは、之を政治的見地より判斷すれば、假令決して賢明なる政策ではなかつたにしても、尙且許容すべきものであつた。さり乍ら之を基督教徒の側から見れば、是程無理な話はない。何となれば當時の外國宣教師中には、日本に對して禍心を抱ける者ありしとは言へ、吾が國民にして基督教に歸依せる者の中には、未だ曾て特別なる非愛國的運動がなかつたのみならず、當時の信者と雖も、決して國民的自尊を失つて、外國人の言行を盲目的に崇拜す

ることを爲なかつた。彼等は基督教に歸依したが、外國宣教師の日本國民に對する不遜なる態度を憤慨し、又は彼等の品行を議する者さへあつた。されば彼等は外國人に盲從して吾國を賣らうと云ふやうな考へは毛頭有つて居なかつた。少くとも其の證據がなかつた。然るに徳川幕府は、單なる推論又は想像によつて、彼等に向つて汝等の信仰を棄てよと命令したのである。斯くの如くにして國家の威力と良心の自由とは、茲に激しき衝突を見るに至つた。

日本の基督教徒は、幕府の迫害に對して死を以て争ふた。多くの外國宣教師・日本人傳道者は、幕府に捕へられて磔刑或は火刑に處せられた。されど既に信仰を得たる基督教徒に取りて、此等の悲壯なる殉教者の最後は、愈々彼等の精神を感憤せしむるだけであつた。十字架上の死は彼等を畏怖せしむるに足らなかつた。火刑の殘酷も尙ほ彼等を畏怖せしむるに足らなかつた。於是長崎奉行の如きは、遂に熱湯の慘刑を敢てするに至つた。即ち寛永三年より九年に亘りて、島原の中央に聳ゆる溫泉嶽の山中に於て、此世からなる地獄の酷刑が行はれた。溫泉嶽は人も知る如く、山中處々に熱湯湧き、琉黃の氣人の鼻を衝く。熱湯の沸き上るや、高さ四五尺に及び、物凄き響をなす。彼等は此の山中に連れ來られて、沸き返る熱湯を注がれ、皮肉やけ爛れても、尙其の信仰を棄てずして無慘の死を遂げ、屍は熱湯の底に沈められた。或は手

足を縛り、裸體にせられ、首に大石をくくりつけ、背に琉黃の熱湯を注ぎかけられて絶命した。妙齡の女子も、老ひ頼れたる百姓も、斯くの如き迫害を甘受して、頑として改宗の命令に服さなかつた。長崎奉行の威嚇は、遂に無益の慘酷を敢てせるに止まつて、何等の効果をも擧げなかつた。

而も一方に於て徳川幕府の決心は愈々堅く、飽迄も天主教を剿絶せずんば止まざらんとし、寛永十二年に至つて國內に令して全く海外渡航を禁じ、三本の帆柱を用ゐることさへも禁じ、同時に例の寺證文や踏繪の法を立て、日本國の如何なる處をも基督教徒の住み難きやうにして仕舞つた。而して斯くの如き幕府の迫害と、信者の反抗とは、遂に島原の亂に於て其の極點に達した。

而して其後幕府の嚴酷なる切支丹禁制は、遂に少くとも日本國の表面からは、基督教の跡を絶たしむるに至つた。殉教者の血を流した者も、決して二十七八萬を下らぬ。武士は其の君主より改宗と死との一を擇べと強ひられて、甘んじて死に就いた。百姓は其の信仰に忠ならんとして、悦んで十字架にかゝつた。處女は一切の誘惑に打ち克ちて、教祖のために花の如き命を棄てた。彼等は唯だ天に生るゝを望む以外に、何等濁れる心を有つて居なかつた。されば日本

の基督教は、外面的に亡びたけれど、精神的に生命を得た。實に彼等の堅信と誠實と獻身とは、其の熱烈と純潔とに於て世界の基督教史上に比類少きものであつた。

さて徳川幕府は、單に基督教に對してのみならず、一切の西洋文明に對して堅く日本の門戸を閉じた。かくして吾國は、四面環海の國でありながら、航海術が異常に發達したる近世の初頭から、殆ど全く海外との交通を絶ち、世界の歴史と交渉なき孤島の生活に入りしことは、まことに不可思議なる運命と言はねばならぬ。

第十八章 徳川時代の社會及び國家

吾等は茲に徳川時代の日本の社會に就て簡単に説明を試みようと思ふ。そは獨り日本と言はず、世界に於て殆ど類例を見ざる特殊のものにして、研究の對象として極めて興味あるのみならず、其の本質を理解し置くことは、現代日本を正しく知る上に缺くべからざる準備となるのである。

吾等は先づ徳川時代に於ける皇室の地位から述べる。足利時代に於て日本國民の尊皇心が甚しく衰へたこと、並に戰國時代の末期から尊皇心が復興し初めたこと、而して信長及び秀吉の兩雄が心を皇室に傾けたことは、既に述べたる通りである。徳川家康は、國民が再び皇室の神聖を意識し初めたるに對し、固より之を抑止し又は之に背馳する如き愚を敢てしなかつた。彼は足利將軍が皇室を無視せるに反し、努めて皇室に尊崇の念を示さうとした。彼は皇室の收入を増し、宮廷を修理し、朝廷の儀式を復興し、只管其の尊嚴を加へることに心を用ひた。

而も家康の皇室に加へんとしたる尊嚴は、宗教的尊嚴であつて斷じて政治的尊嚴ではなかつた。日本の天皇は『天神にして皇帝』たることは、既に繰返し之を述べた。即ち天皇は國民の

宗教的對象であると同時に、國家の統治者である。然るに家康は、天皇の宗教的尊嚴を高めることによつて、新たに擡頭し來れる國民の尊皇心に満足を與へつゝ、他面一切の政權を皇室より自家の掌裡に收め、天皇を以て『皇帝』にはあらで單なる『天神』たらしめた。彼は、宮城を守護すると云ふ美名の下に、最も信賴するに足る軍を京都に駐屯せしめ、嚴に天皇の行動を監視せしめた。彼は皇族の一人を上野輪王寺の座主として江戸に招じ奉り、之を以て京都朝廷の人質とした。而して如何なる大名も徳川氏の許可なくして宮廷に奉伺することを嚴禁した。かくして天皇は九重の雲深く閉ざされたる、神祕にして高貴なるものとせられ、宮城は文字通りに『禁裏』となつた。

天皇の周圍には『公家』と呼ばれたる宮廷貴族の一階級があつた。彼等は皇室に密接なる關係を有する故を以て、日本國民中に於て最高の社會的地位を與へられ、徳川氏は假令豊かでは無かつたとしても少くとも彼等の生活を保證し、戰國末期の甚しき窮乏から彼等を救ひ上げたので、彼等の多くは徳川氏を徳とした。さり乍ら徳川氏は全然政治的權力を彼等から取り去つた。彼等は素と平安朝時代に日本の政治を行へる貴族の後裔であり、且京都宮廷には唐代の制度を學べる官制が、其儘に名目だけは残つて居り、宮廷貴族は相變らず其等の官職に任命せら

れて、或は大臣となり、或は納言ともなつたのであるが、それ等の諸官は徳川時代の實際政治と全く没交渉なる空名に過ぎなかつた。

彼等は平安朝時代の官制のみならず、其の文化をも繼承しようとなつた。世は徳川時代となつても、彼等は唐代文明を基調とせる數世紀以前の平安朝文明、その藝術、その詩歌、その服裝、その禮儀を保守した。支那の碩學辜鴻銘翁は『人若し唐代文明の如何なるものなるかを知らんと欲すれば、宜しく日本に來るべし。そは支那に於て失はれて、却つて日本に於て護持せられたり』と言つて居るが、唐代文明を長く日本に護持し得たのは、これ等の京都貴族ありしが故である。

社會的には公家の下に在るけれど、政治的には最高の勢力を揮つたのは言ふ迄もなく武士である。徳川將軍は武士の最高位に在り、大名が其次に位し、其他の武士は、或は將軍に直屬し、或は大名に分屬して居た。大名の總數は二百六十餘にして、自己の領土内に於ては一個の專制君主であり、且領土の大小を問はず皆獨立對等なりしがゆゑに、日本は恰も天皇の認識の下に徳川氏を盟主と仰げる二百六十餘國より成る聯邦の觀があつた。さなきだに大ならざる日本を二百六十餘に分割したのであるから、當時の大名の領土なるものは、約二十の大諸侯を除

けば、大は數郡、小は半郡にも及ばない。故に大名は一面に於て王者としての權力を有して居たが、他面に於ては一個の大地主たるに過ぎなかつた。彼等は徳川家康の制定せる武家諸法度により、私に婚姻を通ずること、新たに城廓を構えること、命を待たずして兵を隣國に出だすことを禁ぜられた。彼等は其の妻子を江戸に置き、一年は領地に居り、一年は江戸に居るやうに定められた。彼等のうち苟くも幕府の法度に觸れた者は、容赦なく削封又は轉封を命ぜられ、嗣子なきときは其の家を斷られた。彼等の領土は最も巧に配置せられ、互に他を控制するやうに仕組まれて居た。かくして徳川氏は見事に諸侯を抑制したので、二百五十年に久しき、一諸侯の叛する者さへ無かつた。

さて幕府は如何なる政治組織によつて天下を治めたか。先づ中央官制を述べれば、幕府大政の出づる所を『用部屋』と名け、大老・中老・若年寄が此處に會して政務を執つた。之に次で寺社・町・勘定の三奉行がある。寺社奉行は、主として寺社に關する一切の事務を取締り、且關八州以外に於ける私領の事件で、領主の添書ある訴訟を受理裁斷する。町奉行は専ら江戸市内の行政・司法・警察等の事務を司り、武家を除きて江戸市民の全體を管する。勘定奉行は、勝手方及び公事方の二部に分れ、勝手方は主として財政事務を取扱ひ、公事方は公領即ち幕府の

直轄地及び關八州に於ける私領の事件にして、奉行・領主等の添書ある訴訟を受理裁斷する。而して奉行相合して『評定所』を組織し、交渉事件及び重大なる訴訟を取扱ふ。其外に大目附及び目附がある。大目附は老中の耳目となつて、大名及び老中以下の諸役人を監察し、目附は若年寄の耳目となつて、旗本及び武士を監察する。以上の諸職中、用部屋の三職及び寺社奉行は譜代大名、其他は概ね旗本が之に任ぜられ、各職皆部下の官吏ありて、中央政府を組織したのである。但し大老は其の人を得なければ之を闕くこと、恰も平安朝時代の太政大臣の如くであつた。

幕府は強者の權を以て天下を取りしものなるが故に、何時にても天下の矛を揚げて襲ひ來るものを持ち設けねばならぬ。されば幕府は戰陣の間に生れて、休戰の中に終始せるものである。故に其の政廳は武人によつて組織せられ、一朝有事の日には悉く兵となるのである。而して將軍は全軍に將となり、老中・若年寄は大名・旗本の兵を督し、大目附・目附は監軍の職に従つた。また平時には五番方と呼べる大番・書院番・小姓番・新番・小十人組ありて將軍の親衛として江戸城を警護し、且書院番は、駿府、大番は二條・大阪等の在番をも務めた。

地方官制には、京都に所司代及び二條城在番あり、大阪・駿府に城代あり、甲府には勤番支

配ありて、警護に任じ兼ねて政務を執つた。また京都・大阪には、江戸と同じく町奉行あり、伏見・堺・奈良・山田・長崎・日光・佐渡・浦賀・下田等の樞要なる地にも夫々奉行を置き、その他の直轄地には郡代、代官等を置いて地方の民政に當らしめた。

徳川時代の封建制度は、地方開發の上に至大の貢獻をなした。蓋し當時の大名は、吾等が述ぶるが如き種々なる理由によつて、富國の策に腐心せざるを得なかつた。大名は、領地の政を獎勵し、鼓舞し、指揮し、命令して、物産の繁殖を圖つた。而も是くの如き干渉は、行政官として人民の産業に干渉せるにあらず、實は大地主として小作人を指揮したのである。そは今日の政府の如く、唯だ法律と官權とによつて民業を發達せしめんとせるにあらず、往々自ら資本家となつて其の事業に従つた。これ彼等の事業の概ね成功せる所以である。而して諸侯をして斯くの如く國利民福を圖るに至らしめたる原因は、一は儒教精神の勃興、他は經濟的事情である。

鎌倉時代は、佛教が政治と密接せる時代であつたとすれば、徳川時代は實に儒教と政治との最も密接せる時代であつた。幕府の政治は、儒教主義を以て其の根本とするもので、孔孟の眞精神が、始めて美事に實現せられたのは、實に日本に於ける徳川治下の封建時代に於てであつ

た。即ち君主は民の父母なりてふ思想は、初めて大名の信仰となり、大名たるものは、民の衣食をして足らざることなからしめ、孝悌忠信の道を教ふべきものであると云ふ思想が行はれて、有爲なる大名は皆此の主義を實行せんとした。而して一藩に明君賢相起つて國政を改革し、立派な治績を擧ぐれば、他藩も亦之と治化を競はんとするに至り、一個の善良なる藩制は諸藩の模範となつて天下に弘まつた。

この精神的原因と相並んで、更に物質上の原因がある。そは大名の財政が困難なりし事である。大名の經濟を難儀ならしめたる第一の原因は、參觀交代の制度である。今日の如き交通の便利なる時代とは違ひ、遠隔の地より多くの供揃を整へて、江戸に隔年に出て來ると云ふことは、恰も隔年に小規模の戰陣に出征するやうなもので、經濟上の打撃は言ふまでもない。且諸大名が江戸に屋敷を三つも四つも有つて居て、其處に多勢の家來が何等生産的の仕事せずに住んで居ると云ふことは、恰も大名が數百人又は數千人の家來を抱へて江戸の旅館に逗留して居る有様であるから、費用の嵩むのは當然である。而して他方に於ては、大名同志の交際に綺羅を競ひ、他家より立派なる饗應に預れば、己が邸にても之に應酬し、太平の進むと共に奢侈も進み、稀器珍寶を買入れ、日常の生活を贅澤にして、夥しく國財を費耗するので、餘程財政

を整理するに非ずんば、到底一藩を維持することが困難であつた。加ふるに泰平既に久しと雖も、戰國の餘勢を受けて割據の勢猶ほ依然たるものがあり、各藩の立國の方針は徹底せる軍國主義なりしが故に、一切の必需品を自己の領内に於て生産せんとする自給自足の策を採つて居た。これが領内の産業を發達せしむる上に於て非常なる力があつたのである。

かくの如くにして當時の有爲なる大名は、消極的には屢々其の臣民の生活に干渉して勤儉貯蓄を勵行せしめた。而して積極的には殖林によつて水源を涵養し、並木を作りて飛沙を防ぎ、橋梁を架し、道路を改築して交通を便にし、堤防を作り、水路を開き、溜池を作りて灌漑運輸に便にし、或は他國の産物を移殖し國産の改良を奨励するなど、汲々として富國の策に努めたのである。

徳川時代の政治に於て注意すべき他の一面は、町村に於ける自治體の發達である。徳川時代を通じて平民の保障となり、武斷政治の間にありて平民の肩を安めたるものは、實に此の自治體の制度であつた。即ち町には町年寄・名主等あり、村には名主又は庄屋・組頭・百姓代等ありて、奉行・代官の支配の下に、町村一切の事務を處理した。此等の町村役人は、官吏よりも人民に近きを以て、事ある時は概ね人民の味方となつた。彼等は世々同一町村に住めるを以

て、町村に對する同情が厚かつた。彼等は嫉妬競争の少き地位に在りしを以て、功を喜ぶが如き風なかつた。而して彼等は地方の長老として道徳的に尊敬されたが、官吏風を帯びざる故に、親しみ易きものがあつた。

また五人組と云ふ制度があつた。それは町では家並數軒、村では最寄數軒を以て一小團を形成し、組合員互に相保護し、相檢察し、公私の事件に關しては連帶責任を負ふことになつて居た。而して其うち一人を選んで組頭（判頭）となし、之を組合の長としたのである。この五人組は其の由來頗る遠く、大寶令の中に已に五條の制ありて、五家相頼り相保ちて一には治安を圖り、一には風俗を厚くすることに勉めたが、後代に至りては或は全く廢絶し、或は其の形を變じて持續せる地方もあつたが、徳川時代に入りて復興せられ、公領と私領との別なく、略ぼ其の趣きを一にして殆んど全國的に行はれた。

かくて徳川時代の前半に於ける一般良民は、百姓町人の名の下に社會的には最下層に置かれ、政治的には何等の發言權をも與へられなかつたに拘らず、其の生活の安全だけは前代未聞に保證された。

徳川時代に於ける日本の社會生活は、保守主義を以て其の基調として居た。京都貴族が平安

朝時代の文明を大切に守らうとして居たことは、既に述べた通りであるが、武士もまた鎌倉時代及び室町時代の理想を其の儘に奉じようと努めた。すべて新奇なるものを斥け、何事も先祖の遺風に違背しまいと云ふのが、正しい武士の心懸けと思はれて居た。

此の保守的傾向は、一つは徳川幕府の奨励によるが、又一つは海外との交通を絶たれた爲である。日本國民は外來文明に對して甚だ敏感なるが故に、新しき文物思想に接觸する毎に、次から次へ之を取り入れようとする。ゆつくり考へて取捨撰擇せず、一應は何も彼も採用して見る傾向がある。若し徳川幕府が鎖國政策を取らなかつたならば、日本國民は必ずや西洋文明を片つ端から採用したことであらう。然るに海外との交通が嚴禁された結果、新しい思想や文明の傳來が止まつたので、國民は落付いて從來から在つたものを咀嚼し翫味するやうになつた。儒教及び支那文明が、眞に吾が國民に翫味されたのも徳川時代のことである。そは儒教の傳統を尙ぶ精神、並に忠孝を力説する其の教義が、當時の如き主従關係によつて組織されたる社會制度を、いつまでも維持して行く上に最も適當なものと考へたので、徳川幕府が盛んに之を奨励したからである。儒教及び支那文明が、眞個に日本國民に咀嚼されるやうになつたのは、徳川幕府の鎖國政策に負へるものとも言ひ得るであらう。

第十九章 徳川時代初期の文化

安土桃山時代に於て、日本六十餘州の隅々まで充實磅礴せる國民の元氣は、關ヶ原の一戦、天下の形勢を定めて、霸權は徳川氏の手に收められ、久しきに亘れる戦雲漸く霽れて、封建制度の礎もはや動かし難くなれる後に於ても、なほ其の旺んなる活動を止めなかつた。さりながら此の元氣は、今や之を戦陣の間に發揮することは出来ない。若し徳川氏が世界に向つて國を鎖すことなく、豊太閤の精神を以て積極的政策を樹立遂行したならば、國民の氣力は恐らく海外に向つて旺向邁進したであらう。されど徳川氏は、種々なる理由の下に消極的方針を採れるため、國民衝天の意氣は、一面に於て日本國內に於ける平和的事業の發展に伸び、他面に於ては一種變則なる豪俠・傳奇・冒險の氣風となつて現れた。

この氣風は、國民の或者を動かして、國禁を破る密商たらしめた。船を出しやれば夜深に出しやれ、帆影見るさへ氣にかゝる——かく歌ひつゝ此等の大膽冒險なる船乗は、大きくもあらぬ船に乗り、南方に向つて航路を進めた。彼等は時として南支那の沿岸を襲ふ海賊となり、時としては、南洋諸港に出沒して貿易商となり、巨富を擱んで密かに故郷の港に歸つた。

彼等の或者は、江戸市中を横行し、旗本國侍を睥睨して、平民のために萬丈の氣を吐く男達となつた。彼等は、弱きに與し強きを挫く豪俠の精神を示した。彼等の一人歌つて曰く『わんざくれ、踏ん張るべいか、今日ばかり、明日は鴉が、かつ嚙じるべい』と。彼等の意氣は一世を呑み、彼等の眼中に王侯なかつた。總じて彼等は、一旦の憤りに身を殺して悔いず、睚眦の怨みも必ず報いずば止まぬ命知らずの輩であつた。

仇討並に刺客の流行も、また抑えられたる元氣の止みがたき迸りである。世は早朝の伊賀越に、魚貫して來れる敵人を待受けて、見事に之を仕留たる斗の如き壯士の膽を讚美した。子は父の仇を、妻は夫の仇を追ひて、一切の傳奇的なる艱難と戦ひつゝ、生涯を此爲に捧げることゝを厭はなかつた。しかも之を以て簡單に孝行又は貞節の行爲と見るは、其の全面目を明かにする所以でない。それは固より孝心貞節の發現ではあるが、彼等の孝心貞節をして、是くの如き形式を採らしめたるものは、實に刀刃に火花を散らせる鋭氣の餘勢である。

平和の間に忠勤を勵むには、餘りに覇氣争氣に充ちたる武士は、忠義の大切なるを百も辨へながら、而して主君のために常に身命を抛つべき機會を求めて居りながら、時としては主君の處置が氣に喰はぬとて、雀の餌ほどの祿貰つて何するものぞと、直ちに袂の塵を拂つて去つ

た。而して何事よりも忠義を尙べる世人が、之を見て更に異とせざりしのみならず、却つて富貴をもともせぬ其の無計算の心事に共鳴した。或者はまた一夕の情けのために、その祿を棄て、その體面を棄て、その生命をさへも棄てた。而して是くの如き所行さへも、武士にあるまじき耻辱として非難されるよりも、むしろ其の傳奇的一面を美しきものと謳はれた。彼等のところ、元龜天正以來極度に緊張せる冒險敢爲の精神を承けつぎたる彼等のところは、無爲に生き無爲に死するに堪えなかつたのだ。市に養へば狼もついに狗となるが、狗となるまでには年月を要する。實に徳川初期數十年は、いまだ狗となり了ふせざる狼が、その野性を發揮せる時代であつた。

然らば他の一面は何うか。國民の意氣は如何なる方面に嚮つて順調に伸びたか。戰國の混沌亂離が、徳川氏の政治的巨腕に統一せられ、こゝに新しき太平を現じたる以上、この新しき世帯の切盛りは、當然すべての階級の者が希望を以て努力すべき好事業であつた。政治家は其心を新しき經綸に用ひ、町人は其心を新しき營利に用ひ、學者は其心を新しき研究に用ひた。それは希望に満ちたる時代、物皆新奇なる時代であつた。多くの偉人は、曾て戦争に用ひたる氣力を、いまや平和なる事業のために用ゐるに至つた。